

新市基本計画

事 業 評 価 票

平成 22 年度～平成 30 年度

印 西 市
企画財政部 企画政策課

合併にあたり策定された新市基本計画では、貴重な資源である人、自然、文化、産業、都市基盤などを有効に活用しながら、希望を持ち安心して「住み」「暮らせる」持続可能なまちを築いていくために必要な取組みとして、各分野 22 本の施策と 111 本の主な事業が示されています。

これらの施策や事業については、計画的な推進が図られるよう合併後に策定した総合計画に反映し進めるとともに、毎年度行政評価を行い事業等の成果や進捗を検証しています。

ここでは、新市基本計画の計画期間が終盤にある中で、合併後の平成 22 年度から平成 30 年度現在までの新市基本計画事業の実績等をまとめ、取組みに対する評価や今後の課題等を整理しました。

ひと
まち
自然
活気と希望あふれる
北総の中核都市

1. 生活環境

- 水・緑・自然環境の保全
- ごみの減量化・地球温暖化対策の推進
- 安全・安心なまちづくりの推進

2. 健康福祉

- 地域福祉の推進
- 子育て支援体制の充実
- 健康づくり・医療の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障がい者（児）福祉の充実

3. 産業振興

- 農業の振興と営農環境の整備
- 企業誘致の促進
- 地場産業の育成と商工業の活性化
- 地域の特色を活かした観光の振興

4. 教育、文化

- 学校教育の充実
- 生涯学習の推進・青少年の健全育成
- スポーツの振興
- 地域文化の振興と文化財の保護

5. 都市基盤

- 適正な土地利用の推進
- 道路網の整備・充実
- 公共交通網の整備・充実
- 快適な住環境の整備・充実

6. 協働、行財政

- 市民と行政が育むまちづくりの推進
- 行政の効率化と財政健全化の推進

1. 生活環境

施策	事業 No	事業名
●水・緑・自然環境の保全	1	自然環境保全意識の啓発
	2	自然科学体験学習事業
	3	合併処理浄化槽設置事業
	4	不法投棄対策事業
	5	クリーン推進運動事業
	6	歩行喫煙及びポイ捨て等防止対策事業
	7	空き地等管理指導事業
	8	みどりの基本計画の見直し
●ごみの減量化・地球温暖化対策の推進	9	太陽光発電システム等設置補助事業
	10	ごみの減量化・再資源化の推進事業
	11	印西クリーンセンター施設整備事業の促進
●安全・安心なまちづくりの推進	12	地域防災体制の強化事業
	13	防犯活動拠点施設運営事業
	14	防犯対策事業
	15	交通安全啓発事業
	16	放置自転車等対策事業

主な取組み実績

- 「自然観察会」や「自然科学体験学習講座」の実施や、市内の里山を調査し「いんざい里山マップ」を作成するなどにより、自然環境保全意識の醸成・高揚を図りました。
- 不法投棄・ポイ捨て対策として、クリーン印西推進デーやごみゼロ運動、パトロールを継続して実施しました。また、平成 22 年度 11 台であった不法投棄監視カメラを 75 台にまで増設するなど対策強化に努めました。
- ごみの減量化・資源化の推進に向け、これまでの取組みに加え、「ごみ分別アプリ」の運用や「おさがりマルシェ」の実施など様々なごみ減量対策に取り組んだ結果、家庭系の 1 人 1 日あたりごみ量は約 20% の削減が図れました。また、環境負荷低減をより一層推進するため、住宅用省エネルギー設備に係る補助対象設備を拡大しました。
- 計画的に非常用備蓄食糧や災害用敷材等の確保したほか、防災行政無線や災害用井戸、公共施設無線 LAN、指定避難場所案内板の整備など、防災・災害時対策の強化を図りました。
- 防犯灯の設置や LED 化、駅ロータリーにおける 44 台の防犯カメラの設置、暴力団排除条例、犯罪被害者支援条例の施行など、防犯対策の強化を図りました。また、交通安全対策としては、ガードレールやカーブミラーなど交通安全施設の整備、交通安全教室の開催、自転車の安全・安心利用に関する条例の施行など、安全・安心なまちづくりを進めました。

今後の課題

- 「みどりの基本計画」については、現時点においても計画の見直しができておらず、本市の特色でもある緑豊かな自然や景観を適切に保全していくためにも早急に取り組んでいく必要があります。
- 減災・防災対策はこれまで計画的に進めてきましたが、大規模な地震や集中豪雨など想定を超える激甚化する災害に備え、避難誘導機能や食糧・資機材の備蓄など一層の強化を図っていく必要があります。また地域で助け合える体制づくりを早急に進めていくことも課題です。

2. 健康福祉

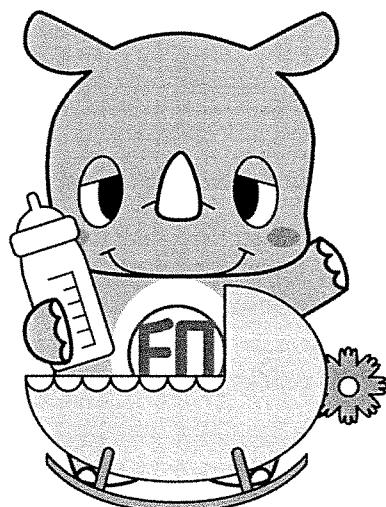
施策	事業 No	事業名
●地域福祉の推進	17	活動の拠点づくりの推進
	18	相談と情報の窓口づくりの推進
	19	地域円卓会議の推進
●子育て支援体制の充実	20	地域子育て支援拠点事業
	21	子育てヘルプサービス事業
	22	ファミリーサポートセンター事業
	23	子ども医療費助成事業
	24	子ども発達支援事業
	25	保育園運営事業
●健康づくり・医療の充実	26	健康づくり事業
	27	健康診査事業
	28	がん検診事業
	29	母子保健事業
	30	予防接種事業
	31	歯科保健事業
	32	地域医療推進事業
●高齢者福祉の充実	33	高齢者就労支援
	34	介護予防事業
	35	地域包括支援センター運営事業
	36	介護保険事業
●障がい者（児）福祉の充実	37	地域生活支援事業
	38	障がい者就労支援事業
	39	障がい者（児）福祉施設整備事業

主な取組み実績

- 社会福祉協議会や民生委員・児童委員活動の支援をはじめ、福祉ボランティアの人材確保・育成に努めるとともに、地域住民の実態把握など地域における見守り・支え合いネットワークづくりを進めました。
- 増大する保育ニーズに適切に応えられるよう保育園や学童クラブの整備や運営を支援したことで、平成22年度時点と比べ、保育園は11園から26園に、学童クラブは15施設から26施設へと充実が図れました。また施設改修や空調設備の更新など良好な保育環境づくりにも努めました。
- ファミリーサポートセンター・子育てヘルプサービスなど子育てをサポートする事業の実施や、小学生までであった医療費助成を高校生まで拡大、特定不妊治療費の助成開始など、児童・生徒の保健対策の充実及び子育て等に関する経済的・精神的な負担軽減を図りました。
- 健（検）診や予防接種等の充実を図り、市民の疾病の予防・早期発見を支援するとともに、健康づくりセンターの運営やヘルスアップ教育の実施など市民の自発的な健康づくりを推進しました。また、3次救急医療の運営に対し財政支援をすることで、医療体制の確立を図りました。
- 「いんざい健康ちょきん運動」をはじめ、筋力向上トレーニングや脳の健康教室の実施など、介護予防・認知症対策に取り組み、要介護者の抑制を図りました。また、障がい者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、移動支援や支援用具の給付のほか、相談や自立訓練等を支援する施設として、平成30年度に「ふれあいサポートセンターいんざい」を整備、開所しました。

今後の課題

- 子育て支援として保育園、学童クラブの整備を重点的に進め充実を図ってきましたが、新規宅地開発等により子育て世代の流入が集中したため待機児童数が減少しない状況にあり、今後、将来的な人口推移や保育ニーズ等を見据えつつ推進していく必要があります。
- 千葉ニュータウン開発による同一世代の集中流入から、今後、急激な高齢化が予測される中で、社会保障費等を抑制していくためにも、健康増進や介護予防施策を強化して取り組んでいく必要があります。



3. 産業振興

施策	事業 No	事業名
●農業の振興と営農環境の整備	40	農業経営基盤強化促進事業
	41	土地基盤整備事業の促進
	42	印旛沼二期事業の促進
	43	農地・水・環境保全向上対策事業
	44	耕作放棄地解消事業
	45	市民農園振興事業
	46	地産地消推進事業
●企業誘致の促進	47	企業誘致推進事業
	48	業務用施設用地等への立地促進事業
●地場産業の育成と商工業の活性化	49	商工業の活性化事業
	50	特産品づくり（ブランド化）事業
	51	経済活性化推進事業（起業化支援事業）
	52	地域活性化の推進
●地域の特色を活かした観光の振興	53	観光振興事業
	54	特産品づくり（ブランド化）事業【50 再掲】

主な取組み実績

- 効率的・効果的な農業経営や農業の担い手確保に向け、農地の基盤整備や集約化、農業設備の近代化等を支援するとともに、近年深刻化しているイノシシ等の有害鳥獣対策についても平成 30 年度までに約 199 km に及ぶ電気柵や囲い罠の設置、狩猟免許取得に係る補助など取り組みの強化を図りました。また、直売所マップの作成やブランド化等に対する補助、移動販売の支援など、市内農産物のブランド化や消費拡大を推進しました。
- 企業立地奨励金や雇用奨励金の交付をはじめ、市の立地優位性を積極的に PR したことにより、千葉ニュータウン及び松崎工業団地内の業務用施設用地への企業立地が進みました。
- 商工会と連携し中小企業の経営改善や創業、空き店舗対策等を支援するとともに、平成 29 年度には小規模事業者経営改善や創業支援資金に対する利子補給制度を新たに創設するなど、市内商工業の活性化や経営安定化を図りました。
- 「いんざいぶらり川めぐり」や「木下駅南骨董市」など市内で開催されるイベントを支援するとともに、観光ガイド「まっぷる印西」や「印西自転車散歩マップ」を作成するなど、市内の観光資源や魅力を積極的に PR しました。また、平成 27 年度には「シティセールスプラン」を策定し、市の認知度アップに向けた取り組みとして、PR 動画「印度じやないよ、印西市」の配信や千葉ニュータウン中央駅前における街頭イルミネーションなどを実施しました。

今後の課題

- 年々、農業従事者が減少の一途をたどり、農業生産力の低下が懸念される中で、農業労働力の確保をはじめ消費拡大、販売促進に向けた地産地消施策を講じていく必要があります。
- 「特産品づくり」として、みそピー唐揚げや手焼きせんべいのギネス記録挑戦などに取り組みましたが、市内外に広く定着、認知されたとは言い難い状況であり、引き続き推進手法等を研究していく必要があります。
- 印旛沼、利根川、手賀川などを観光資源として活用した取組みはこれまであまり進められていないため、これら水資源を活かした観光資源の創出が求められています。

4. 教育、文化

施策	事業 No	事業名
●学校教育の充実	55	きらり輝く子供育成事業
	56	学習指導の充実
	57	適応指導教室事業
	58	教育相談事業
	59	学校安全事業
	60	国際理解教育推進事業（英語教育の強化事業）
	61	読書活動推進事業
	62	小中学校施設整備改修事業
	63	学校給食事業
●生涯学習の推進・青少年の健全育成	64	生涯学習機会の拡充
	65	生涯学習情報の拡充
	66	高等教育機関等との連携
	67	青少年健全育成活動の充実
●スポーツの振興	68	スポーツ団体と指導者の育成
	69	総合型地域スポーツクラブの設立
	70	体育施設利用促進事業
	71	生涯スポーツ振興事業
●地域文化の振興と文化財の保護	72	芸術文化事業の充実
	73	芸術文化活動の支援
	74	文化財の保護事業
	75	文化財の活用事業
	76	市史刊行事業
	77	地域史料保存事業

主な取組み実績

- 外国語指導助手や英語教育コーディネーターの増員や中学生の海外派遣研修など、英語教育の質の向上を図るとともに、教育用パソコンの整備やデジタル教科書の計画的な導入などの情報化、小学校駅伝大会、芸術文化体験学習など子供たちの能力を伸ばす特色ある教育を進めました。
- 計画的に学校施設の改修を進め安全かつ良好な教育環境を確保したほか、全小中学校の普通教室へのエアコン整備やトイレの洋式化、学習用机・椅子の更新、楽器整備などを行いました。また、平成29年度から高等学校等就学給付金や小学校の修学旅行に対する経費補助を設け、保護者の経済的負担軽減を図りました。
- 市民の学習機会として、出前講座や市民アカデミーを実施しました。また東京電機大学や順天堂大学といった市内大学等と連携した講座等の実施など内容の充実にも努めました。
- クライミング教室をはじめとする様々なスポーツ教室や大会を開催し、市民が気軽にスポーツに親しめる機会を提供しました。また、泉パークゴルフ場や印旛高校跡地における多目的広場、フットサル場の整備などスポーツ施設の充実を図るとともに、地域のニーズを受けて夏季休業中の学校プール開放も行いました。
- 仏像や石造物等の計画的な調査、指定文化財管理経費等への補助拡充、無形文化財映像記録の作成のほか、市制20周年事業として「印西伝統芸能フェスティバル」を開催するなど、市内に残される貴重な文化財の保護に努めました。また平成28年度に開所した木下交流の杜歴史資料センターでは古文書や歴史資料等を収集、整理、展示するとともに市史研究誌を毎年度刊行するなど、地域史料の適切な保存と活用に努めました。

今後の課題

- 子どもたちがたくましく生きていく力をしっかりと身につけられるよう、これまででも「知」「徳」「体」のバランスの取れた教育と快適な学校環境の整備を進めてきましたが、目まぐるしく変わる社会環境の中で、時代に応じた指導力の向上や学習環境の整備が求められています。
- 市内には地域によって生徒児童数に大きな格差があることから、将来的な動向を見据えた学校の適正規模、適正配置を進めていく必要があります。
- 地域における人口減少や後継者不足等から、その存続が危惧される獅子舞や神楽など各地域に残る無形民俗文化財を、今後、いかに保護し後世に継承していくかが課題です。
- 本市では、今後急速な高齢化が予測されており、市民一人ひとりの健康増進を図っていくためにも気軽にスポーツや運動に興じられる環境や情報ツールをより充実させていく必要があります。



5. 都市基盤

施策	事業 No	事業名
○適正な土地利用の推進	78	千葉ニュータウン事業の促進
	79	都市マスタープランの策定・推進
	80	業務用地等の整備の促進
	81	印旛中央地区画整理事業の促進
○道路網の整備・充実	82	地域幹線道路等の新設改良事業
	83	北千葉道路の建設促進
	84	国道 464 号渋滞緩和の促進
	85	生活道路等整備事業
○公共交通網の整備・充実	86	駅舎及び周辺施設等整備事業
	87	成田線活性化事業
	88	コミュニティバス運行事業
	89	路線バス運行対策事業
	90	北総線の高運賃是正に向けた取り組み
○快適な住環境の整備・充実	91	公共下水道施設整備事業
	92	雨水排水対策施設整備事業
	93	水道施設整備事業
	94	景観マスタープランの策定
	95	建築物耐震改修促進事業

主な取組み実績

- 平成 24 年度に改訂した都市マスタープランのもと、各地区の特性に応じた道路や公園等の公共施設の配置や建築物等の制限等を地区計画として定めるなど、良好な都市環境の形成と適正かつ秩序ある土地利用への誘導を図りました。また、土地の適切な保全やまちづくりの円滑化を図るため令和元年度から地籍調査に着手しました。
- 印旛中央地区の土地区画整理事業については、事業促進に向け地権者等と検討や調整を重ねるとともに、都市的土地区画整理事業を促進するため、都市再生機構の所有であった約 43 ha の土地を市有地として譲り受けました。
- 「松崎・吉田線」や「安食ト杭・中田切線」、「竜腹寺線」など、地域の幹線道路等の整備改修、橋りょうの点検修繕を進めました。国道 464 号（北千葉道路）については成田市押畠地先まで開通、掘割部についても白井市谷田地先から鎌苅地先までが開通に至りました。
- 北総線の運賃問題について関係機関と連携し継続的に値下げ要望等を行ってきました。また、ふれあいバスのルート増設や増便、日曜祝日運行、民間路線バスへの運行補助など市内公共交通網の充実とともに、本塙地区における乗合タクシーの実証運行開始など交通不便地域の解消にも努めました。
- 特定環境保全公共下水道として岩戸地区の整備や、木下地区など市街地における雨水排水対策を進めました。また、良好な景観づくりを促進するため、平成 29 年度には「印西市景観計画」を策定しました。

今後の課題

- 計画事業である「00-031 号線」、「00-116 号線」、「00-026 号線延伸区間」、「細免・後田線」、「竜腹寺線」については整備に着手したもののが完了に至っておらず、また、「師戸・江川線」、「笠神・中田切線」、「角田線」については未着手であることから、早期着手・完了を図る必要があります。
- 高齢化の進行により免許返納等に伴う交通弱者の増加が見込まれることから、市内公共交通網の充実や交通不便地域の解消が課題であり、さらに市民のニーズが最も高い北総鉄道の運賃問題についても引き続き取り組んでいく必要があります。

6. 協働、行財政

施策	事業 No	事業名
○市民と行政が育むまちづくりの推進	96	広報広聴事業
	97	市民活動推進事業
	98	コミュニティ活動の推進事業
	99	産学官連携事業
	100	市民参加推進事業
	101	積極的な情報公開
	102	国際化推進事業
	103	男女共同参画推進事業
	104	女性の悩み相談事業
	105	配偶者等暴力被害者支援事業
○行政の効率化と財政健全化の推進	106	行財政改革の推進事業
	107	職員能力の向上
	108	窓口の休日実施
	109	情報化推進事業
	110	公共ネットワーク整備事業
	111	公共施設の整理統合と有効利用

主な取組み実績

- 広報やホームページ、行政資料コーナーの充実を図り、積極的な市政情報の公開や情報公開制度の適正な運用に努めました。また、各種計画の策定時などにおいて市民会議や市民説明会、パブリックコメントの募集など市民の行政活動への参加を促進しました。
- 町内会等の活動やその活動拠点となる集会施設等の新設、修繕等に対し補助を行い、地域のコミュニティ活動を推進しました。また、市民活動支援センターの運営や「公益信託印西市まちづくりファンド」による公益的な市民活動への支援を行いました。
- 市民課窓口の休日開設や市税納付、各種証明書などのコンビニエンスストア対応など行政サービスの利便性向上を図りました。また、より効率的、効果的な行政運営を目指し、事務事業の見直しや定員管理の適正化に努めたとともに、平成28年度に「公共施設等総合管理計画」を策定、保育園や給食センターなど行政施設の整理統合に取り組みました。

今後の課題

- 市内には人口減少や高齢化が急速に進んでいる地域もあり、災害や防犯など地域における共助活動の必要性が高まっている中で、町内会自治会をはじめ、NPO、ボランティアなどの地域コミュニティ活動の維持や活性化が課題となっています。
- 住民福祉の向上に努める一方で、人口減少・高齢化による税収の減や社会保障経費の増、道路などインフラ施設の老朽化への対応などを見据え、行政施設の統廃合や適正配置、取組事業や行政サービスの見直しなど、行財政改革を積極的に進めていく必要があります。

一事業評価票一

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	1.生活環境	施 策	水・緑・自然環境の保全
	事業名	1 自然環境保全意識の啓発		
	事業の 方向性	自然観察会等を通して、市民に自然への関心を持つもらうことにより、自然環境保全の意識を高めます。		

実施計画事業名	実施年度	担当課名
環境基本計画の推進事業	H22～継続	環境保全課
自然環境保全意識の啓発(H29より上記事業に統合)	H22～H28	環境保全課

取組内容及び実績・成果

○毎年度環境白書を作成し環境基本計画の進行管理を行った。

【H27】自然環境調査（動植物の生息生育状況）の実施

【H28】「歩いて調べたいんざい里山マップ」の作成

○里山調査の実施（市民団体との協働により動植物を調査）

○いんざい自然探訪（年数回）の実施

○いんざい環境フェスタ等における啓発

●いんざい自然探訪（旧「自然観察会」）の実施状況

年度	実施回数	参加人数
22年度	3回	58人
23年度	4回	44人
24年度	4回	57人
25年度	3回	57人
26年度	3回	60人
27年度	5回	122人
28年度	4回	109人
29年度	5回	97人
30年度	5回	131人

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

いんざい自然探訪を継続実施してきたことにより、環境保全に対する意識や関心は高められたものと評価しているが、類似した内容となっているため、今後さらに参加者を増やすためには、参加希望者が少ないものについては、新しいプログラムを検討する必要がある。

豊かな自然は当市の魅力の一つでもあることから、今後も引き続き、小学生向けの企画を検討・実施し、将来を担う子どもたちに自然の大切さを啓発していくとともに、里山調査の実施など市民団体等と協力し保全活動及びその担い手の確保育成に努めていく。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	1.生活環境	施 策	水・緑・自然環境の保全
	事業名	2 自然科学体験学習事業		
	事業の 方向性	自然観察や科学実験等の体験学習を通して、児童、生徒の科学的な見方や自然を愛する心を育みます。		

実施計画事業名	実施年度	担当課名
自然科学体験学習事業	H22～継続	指導課

取組内容及び実績・成果

○体験学習講座の開催（里山観察会、産学官連携科学講座、昆虫観察会、伝承技能体験教室、星空観望会、科学実験教室）

●体験学習講座の実施状況

年度	実施回数	参加人数
22 年度	5 回	164 人
23 年度	5 回	151 人
24 年度	6 回	205 人
25 年度	6 回	199 人
26 年度	6 回	218 人
27 年度	6 回	215 人
28 年度	6 回	195 人
29 年度	6 回	192 人
30 年度	6 回	268 人

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

本事業は、募集開始日から申込定員に達する講座もあり、実施後に行う参加者の児童生徒及び保護者のアンケートでも満足度が高く、再度の参加を希望する方も多い事業である。また、地域の自然環境に親子で接する本事業は、理科への関心を高める児童生徒の育成にも繋がったものと評価している。

今後も、学校での学習内容と重複している科学実験教室は廃止するものの、参加者のニーズを捉えつつ事業は継続して実施する予定である。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	1.生活環境	施 策	水・緑・自然環境の保全																												
	事業名	3 合併処理浄化槽設置事業																														
	事業の 方向性	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止のため合併処理浄化槽設置者に対し補助金を交付し普及促進を図ります。																														
実施計画事業名		実施年度		担当課名																												
合併処理浄化槽設置事業		H22～継続		環境保全課																												
取組内容及び実績・成果																																
<p>○高度処理型合併処理浄化槽への補助 浄化槽設置補助、単独槽転換補助、汲み取り転換補助、蒸発拡散装置設置補助(市単) 【H28～】補助設置浄化槽の簡易水質検査を開始</p> <p>(補助額 例：5人槽の場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>新設</th> <th>単独槽からの転換</th> <th>くみ取りからの転換</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窒素除去高度処理型</td> <td>644,000円</td> <td>824,000円</td> <td>744,000円</td> </tr> <tr> <td>りん除去高度処理型</td> <td>444,000円</td> <td>624,000円</td> <td>544,000円</td> </tr> <tr> <td>窒素及びりん除去高度処理型</td> <td>528,000円</td> <td>708,000円</td> <td>628,000円</td> </tr> </tbody> </table>					区分	新設	単独槽からの転換	くみ取りからの転換	窒素除去高度処理型	644,000円	824,000円	744,000円	りん除去高度処理型	444,000円	624,000円	544,000円	窒素及びりん除去高度処理型	528,000円	708,000円	628,000円												
区分	新設	単独槽からの転換	くみ取りからの転換																													
窒素除去高度処理型	644,000円	824,000円	744,000円																													
りん除去高度処理型	444,000円	624,000円	544,000円																													
窒素及びりん除去高度処理型	528,000円	708,000円	628,000円																													
<p>●合併処理浄化槽補助金交付件数（上段）及び普及率（下段）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>98件</td> <td>142件</td> <td>138件</td> <td>106件</td> <td>93件</td> <td>75件</td> <td>80件</td> <td>62件</td> <td>72件</td> </tr> <tr> <td>76%</td> <td>77%</td> <td>79%</td> <td>79%</td> <td>81%</td> <td>81%</td> <td>82%</td> <td>82%</td> <td>83%</td> </tr> </tbody> </table>						H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	98件	142件	138件	106件	93件	75件	80件	62件	72件	76%	77%	79%	79%	81%	81%	82%	82%	83%
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																								
98件	142件	138件	106件	93件	75件	80件	62件	72件																								
76%	77%	79%	79%	81%	81%	82%	82%	83%																								
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																
<p>これまでの設置（補助）数については、循環型社会形成推進地域計画及び市総合計画で掲げた目標基数に概ね達しており、計画的に普及促進は図れたものと評価している。</p> <p>現在、単独処理浄化槽及び汲み取り便所からの転換については減少傾向であるものの、草深・原地区を中心に住宅の新築が増えていることや、依然として水質汚濁が全国ワースト1位の印旛沼をはじめ、多くの公共用水域を有していることから、事業は継続し更なる普及を図っていくが、補助要件の見直し等により、新設への補助対象者がこれまでより減少することも考えられるため、転換を促進するための方策等を検討する必要がある。</p>																																

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分野	1.生活環境			施策	水・緑・自然環境の保全																																																		
	事業名	4 不法投棄対策事業																																																						
	事業の方向性	不法投棄監視員を設置し、不法投棄の現状を的確に把握するとともに、監視カメラの設置など不法投棄監視システムの有効な運用に努めます。																																																						
実施計画事業名					実施年度	担当課名																																																		
不法投棄対策事業					H22～継続	クリーン推進課																																																		
取組内容及び実績・成果																																																								
<p>○不法投棄監視カメラ・フラッシュライトの設置及び運用</p> <p>●不法投棄監視カメラの設置状況（台）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">新設</th> <th style="text-align: center;">累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>22年度</td><td style="text-align: center;">0台</td><td style="text-align: center;">11台</td></tr> <tr><td>23年度</td><td style="text-align: center;">0台</td><td style="text-align: center;">11台</td></tr> <tr><td>24年度</td><td style="text-align: center;">21台</td><td style="text-align: center;">32台</td></tr> <tr><td>25年度</td><td style="text-align: center;">3台</td><td style="text-align: center;">35台</td></tr> <tr><td>26年度</td><td style="text-align: center;">0台</td><td style="text-align: center;">35台</td></tr> <tr><td>27年度</td><td style="text-align: center;">0台</td><td style="text-align: center;">35台</td></tr> <tr><td>28年度</td><td style="text-align: center;">20台</td><td style="text-align: center;">55台</td></tr> <tr><td>29年度</td><td style="text-align: center;">10台</td><td style="text-align: center;">65台</td></tr> <tr><td>30年度</td><td style="text-align: center;">10台</td><td style="text-align: center;">75台</td></tr> </tbody> </table> <p>○職員及び委託業者による不法投棄パトロールの実施</p> <p>○地元町内会等との協働による投棄物の協働撤去</p> <p>○啓発看板等の貸与</p> <p>●不法投棄確認件数（件）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">H22</th> <th style="text-align: center;">H23</th> <th style="text-align: center;">H24</th> <th style="text-align: center;">H25</th> <th style="text-align: center;">H26</th> <th style="text-align: center;">H27</th> <th style="text-align: center;">H28</th> <th style="text-align: center;">H29</th> <th style="text-align: center;">H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">228</td> <td style="text-align: center;">459</td> <td style="text-align: center;">351</td> <td style="text-align: center;">322</td> <td style="text-align: center;">212</td> <td style="text-align: center;">132</td> <td style="text-align: center;">91</td> <td style="text-align: center;">126</td> <td style="text-align: center;">159</td> </tr> </tbody> </table>									年度	新設	累計	22年度	0台	11台	23年度	0台	11台	24年度	21台	32台	25年度	3台	35台	26年度	0台	35台	27年度	0台	35台	28年度	20台	55台	29年度	10台	65台	30年度	10台	75台	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	228	459	351	322	212	132	91	126	159
年度	新設	累計																																																						
22年度	0台	11台																																																						
23年度	0台	11台																																																						
24年度	21台	32台																																																						
25年度	3台	35台																																																						
26年度	0台	35台																																																						
27年度	0台	35台																																																						
28年度	20台	55台																																																						
29年度	10台	65台																																																						
30年度	10台	75台																																																						
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																
228	459	351	322	212	132	91	126	159																																																
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																																								
<p>不法投棄件数の大幅な減少は図れなかったものの、パトロールの強化や監視カメラの増設、啓発看板の貸与等により、不法投棄に対する抑止効果は向上したと評価している。</p> <p>今後は、監視カメラを計画的に更新し、不法投棄されやすい場所に移設するとともに、パトロール箇所の見直しを行い、不法投棄を防止していく。</p>																																																								

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	1.生活環境	施 策	水・緑・自然環境の保全																														
	事業名	5 クリーン推進運動事業																																
	事業の方向性	毎月第1月曜日をクリーン推進デーとし、市民、事業所、団体、行政が一体となり、散乱ごみ等の清掃を全市一斉に行い、またごみゼロ運動への参加拡大を呼びかけ、環境美化の推進及びモラルの向上に努めます。																																
実施計画事業名		実施年度	担当課名																															
クリーン印西推進運動事業		H22～継続	クリーン推進課																															
取組内容及び実績・成果																																		
<p>○クリーン印西推進運動の実施 町内会・自治会や事業所等に、クリーン印西推進デー（毎月第1月曜日）について広く参加の呼びかけを行い実施した。</p> <p>○ゴミゼロ運動の実施 町内会・自治会や事業所等に、ゴミゼロ運動（5月の最終日曜日）について広く参加の呼びかけを行い実施した。</p> <p>●クリーン印西推進運動及びゴミゼロ運動への参加者数（人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>クリーン印西推進デー</th> <th>ゴミゼロ運動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>22年度</td><td>47,295人</td><td>12,992人</td></tr> <tr><td>23年度</td><td>28,994人</td><td>15,857人</td></tr> <tr><td>24年度</td><td>77,160人</td><td>25,101人</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>89,554人</td><td>13,025人</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>77,525人</td><td>22,252人</td></tr> <tr><td>27年度</td><td>84,063人</td><td>22,372人</td></tr> <tr><td>28年度</td><td>50,300人</td><td>21,420人</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>39,494人</td><td>12,369人</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>29,902人</td><td>13,231人</td></tr> </tbody> </table> <p>※参加人数は延べ人数 H24からH28については、秋のゴミゼロ運動も実施。(合併を機に実施し、市制施行20周年記念事業をもって終了。)</p>					年度	クリーン印西推進デー	ゴミゼロ運動	22年度	47,295人	12,992人	23年度	28,994人	15,857人	24年度	77,160人	25,101人	25年度	89,554人	13,025人	26年度	77,525人	22,252人	27年度	84,063人	22,372人	28年度	50,300人	21,420人	29年度	39,494人	12,369人	30年度	29,902人	13,231人
年度	クリーン印西推進デー	ゴミゼロ運動																																
22年度	47,295人	12,992人																																
23年度	28,994人	15,857人																																
24年度	77,160人	25,101人																																
25年度	89,554人	13,025人																																
26年度	77,525人	22,252人																																
27年度	84,063人	22,372人																																
28年度	50,300人	21,420人																																
29年度	39,494人	12,369人																																
30年度	29,902人	13,231人																																
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																		
<p>クリーン推進運動については、参加者が減少傾向にあるものの、毎年度、継続的に実施したことで、市民の環境美化意識の向上は図れたものと評価している。</p> <p>今後も参加団体の増加に向け、更なる呼びかけを行い、市民・事業所等との協働によるごみのない美しいまちを目指していく。</p>																																		

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	1.生活環境	施 策	水・緑・自然環境の保全																		
	事業名	6 歩行喫煙及びポイ捨て等防止対策事業																				
	事業の方向性	市内全域で、公共の場所での歩行喫煙、空き缶等のポイ捨て、飼い犬等の糞の放置を禁止し、美しいまちづくりを推進します。																				
実施計画事業名		実施年度	担当課名																			
歩行喫煙及びポイ捨て等防止対策事業		H22～継続	クリーン推進課																			
取組内容及び実績・成果 ○歩行喫煙、ポイ捨て等防止指導員によるパトロールを行い、市内全域において違反者に対する指導や啓発を行った。 ○市内5駅を中心啓発活動を行った。																						
<p>●指導員によるパトロール実施時の指導件数（件）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">H22</th> <th style="text-align: center;">H23</th> <th style="text-align: center;">H24</th> <th style="text-align: center;">H25</th> <th style="text-align: center;">H26</th> <th style="text-align: center;">H27</th> <th style="text-align: center;">H28</th> <th style="text-align: center;">H29</th> <th style="text-align: center;">H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">185</td> <td style="text-align: center;">1, 279</td> <td style="text-align: center;">2, 006</td> <td style="text-align: center;">2, 156</td> <td style="text-align: center;">2, 076</td> <td style="text-align: center;">2, 321</td> <td style="text-align: center;">3, 195</td> <td style="text-align: center;">2, 517</td> <td style="text-align: center;">1, 799</td> </tr> </tbody> </table>					H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	185	1, 279	2, 006	2, 156	2, 076	2, 321	3, 195	2, 517	1, 799
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30														
185	1, 279	2, 006	2, 156	2, 076	2, 321	3, 195	2, 517	1, 799														
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等） 指導員による指導件数は、概ね横ばい状態であるが、継続した指導や啓発活動により、市民の環境美化意識の向上は図れたものと評価する。 しかしながら、いまだに喫煙ルールの違反やポイ捨て等が見受けられることから、引き続き指導や啓発活動を行う。																						

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	1.生活環境	施 策	水・緑・自然環境の保全																						
	事業名	7 空き地等管理指導事業																								
	事業の方向性	空き地等の適正な管理に關し必要な事項を定め、良好な生活環境を保持します。																								
実施計画事業名					実施年度	担当課名																				
空き地等管理指導事業					H22～継続	環境保全課																				
取組内容及び実績・成果																										
<p>○空き地の現場確認を行うとともに、土地所有者に対して放置されている雑草等の除去など適正管理を要請した。</p> <p>●土地所有者への適正管理要請件数（件）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">H22</th><th style="text-align: center;">H23</th><th style="text-align: center;">H24</th><th style="text-align: center;">H25</th><th style="text-align: center;">H26</th><th style="text-align: center;">H27</th><th style="text-align: center;">H28</th><th style="text-align: center;">H29</th><th style="text-align: center;">H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">30</td><td style="text-align: center;">57</td><td style="text-align: center;">58</td><td style="text-align: center;">75</td><td style="text-align: center;">46</td><td style="text-align: center;">63</td><td style="text-align: center;">52</td><td style="text-align: center;">49</td><td style="text-align: center;">51</td></tr> </tbody> </table>									H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	30	57	58	75	46	63	52	49	51
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																		
30	57	58	75	46	63	52	49	51																		
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																										
<p>空き地の適正管理を土地の所有者等に依頼することにより、草刈り等の対応がみられた土地があった。しかしながら、現状として未対応の土地があることや所有者が不明な土地の対応等の課題がある。今後も引き続き事業を実施し、生活環境の保持及び向上を進めていく必要がある。</p>																										

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	1.生活環境	施 策	水・緑・自然環境の保全																																								
	事業名	8 みどりの基本計画の見直し																																										
	事業の方向性	緑の状況、まちづくりの方向、市民の緑に対するニーズの変化にあわせ、公有地の緑のみならず、里山等に見られる民有地の樹林地等も含めた緑地の保全及び緑化の推進に関する計画の見直しを行います。																																										
実施計画事業名		実施年度		担当課名																																								
緑の基本計画の策定・推進		H22～継続		都市整備課																																								
取組内容及び実績・成果																																												
○都市緑地法、都市公園法が改正されたことに伴い、緑の基本計画への記載事項が一部追加・変更となることから、必要な情報収集を行った。																																												
○印西市総合計画及び印西市都市マスターplanの計画期間満了に伴う改定に合わせ、令和元年度、2年度で、新市として新規の緑の基本計画を策定することとし、令和元年度は市内の緑の現況把握などの基礎調査を行っている。																																												
●各年度末の市内の都市公園設置状況（県立公園含む）																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都市公園数</th> <th>都市公園面積</th> <th>一人当たり公園面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22 年度</td> <td>129 カ所</td> <td>140.50 ha</td> <td>15.71 m²</td> </tr> <tr> <td>23 年度</td> <td>129 カ所</td> <td>140.50 ha</td> <td>15.53 m²</td> </tr> <tr> <td>24 年度</td> <td>130 カ所</td> <td>140.75 ha</td> <td>15.22 m²</td> </tr> <tr> <td>25 年度</td> <td>133 カ所</td> <td>149.27 ha</td> <td>16.04 m²</td> </tr> <tr> <td>26 年度</td> <td>145 カ所</td> <td>156.10 ha</td> <td>16.70 m²</td> </tr> <tr> <td>27 年度</td> <td>152 カ所</td> <td>163.10 ha</td> <td>17.14 m²</td> </tr> <tr> <td>28 年度</td> <td>164 カ所</td> <td>167.99 ha</td> <td>17.26 m²</td> </tr> <tr> <td>29 年度</td> <td>165 カ所</td> <td>168.17 ha</td> <td>16.96 m²</td> </tr> <tr> <td>30 年度</td> <td>178 カ所</td> <td>180.72 ha</td> <td>17.82 m²</td> </tr> </tbody> </table>					年度	都市公園数	都市公園面積	一人当たり公園面積	22 年度	129 カ所	140.50 ha	15.71 m ²	23 年度	129 カ所	140.50 ha	15.53 m ²	24 年度	130 カ所	140.75 ha	15.22 m ²	25 年度	133 カ所	149.27 ha	16.04 m ²	26 年度	145 カ所	156.10 ha	16.70 m ²	27 年度	152 カ所	163.10 ha	17.14 m ²	28 年度	164 カ所	167.99 ha	17.26 m ²	29 年度	165 カ所	168.17 ha	16.96 m ²	30 年度	178 カ所	180.72 ha	17.82 m ²
年度	都市公園数	都市公園面積	一人当たり公園面積																																									
22 年度	129 カ所	140.50 ha	15.71 m ²																																									
23 年度	129 カ所	140.50 ha	15.53 m ²																																									
24 年度	130 カ所	140.75 ha	15.22 m ²																																									
25 年度	133 カ所	149.27 ha	16.04 m ²																																									
26 年度	145 カ所	156.10 ha	16.70 m ²																																									
27 年度	152 カ所	163.10 ha	17.14 m ²																																									
28 年度	164 カ所	167.99 ha	17.26 m ²																																									
29 年度	165 カ所	168.17 ha	16.96 m ²																																									
30 年度	178 カ所	180.72 ha	17.82 m ²																																									
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																												
新市基本計画期間内に緑の基本計画の見直しはできなかったものの、計画策定方針の決定及び策定に向け必要な情報収集は行えたものと考えており、計画策定後は、計画に基づき、公園の適正管理、緑化の推進など、市内の緑の保全を図っていく。																																												
また、市街化区域内において良好な都市環境の形成に資する目的で指定された約 2.58ha の生産緑地について、決定後 30 年経過を前に、法改正等に適正に対応していくよう準備を行っていく。																																												

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	1.生活環境	施 策	ごみの減量化・地球温暖化対策の推進
	事業名	9 太陽光発電システム等設置補助事業		
	事業の 方向性	太陽光発電システム及び太陽熱利用温水器を設置する物に対し補助金を交付します。		
実施計画事業名		実施年度	担当課名	
住宅用省エネルギー設備設置費補助事業		H22～継続	環境保全課	

取組内容及び実績・成果

○住宅用省エネルギー設備の設置補助

- ・太陽光発電システム（新築・建壳 2万円／kW 上限7万円）
- 【H29～】既存住宅にHEMS又は蓄電池を併せて設置した場合 2万円／kW 上限9万円を加算補助
- ・太陽熱利用システム（自然循環式 3万円／台 強制循環式 5万円／台）
- ・家庭用燃料電池システム（エネファーム）（8万円／台）
- ・定置用リチウムイオン蓄電システム（10万円／台）

●太陽光発電システム等の補助設置累計基数（基（累計））

年度	太陽光発電 システム	太陽熱利用 温水器	エネ ファーム	蓄電 システム	HEMS
22 年度	146(348)	13(15)	—	—	—
23 年度	181(529)	9(24)	—	—	—
24 年度	237(766)	5(39)	—	—	—
25 年度	218(984)	2(41)	30(30)	9(9)	30(30)
26 年度	245(1, 229)	5(46)	98(128)	14(23)	42(72)
27 年度	216(1, 445)	3(49)	172(300)	22(45)	38(110)
28 年度	206(1, 651)	6(55)	182(482)	43(88)	51(161)
29 年度	157(1, 808)	0(55)	173(655)	34(122)	—
30 年度	153(1, 961)	3(58)	189(844)	59(181)	—

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

ニーズ等に応じ補助対象設備を拡大し、設置件数も着実に伸びていることからも省エネルギー化の推進に寄与できたものと考えている。

太陽光発電システムについては、固定価格買取制度が年々引き下げられ、買取期間の満了を迎えてきていることから、今後はHEMSや蓄電池の設置も併せて推進していく必要がある。

なお、県及び近隣市の動向や対象設備の価格等を踏まえ、補助単価等については見直しを検討していく。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	1.生活環境			施 策	ごみの減量化・地球温暖化対策の推進	
	事業名	10 ごみの減量化・再資源化の推進事業					
	事業の方向性	循環型社会の実現を目指し、市民へのごみ減量化意識の啓発活動の実施、小売店など事業所との協力体制の確立を図り、ごみの減量化・資源化を推進します。 (マイバッグ推進、廃食油拠点回収、生ごみ処理機等購入費補助、有価物集団回収奨励金の交付など)					
実施計画事業名				実施年度	担当課名		
ごみの減量化・再資源化の推進事業				H22～継続	クリーン推進課		
取組内容及び実績・成果							
<ul style="list-style-type: none"> ○リサイクル情報広場事業やおさがりマルシェの実施 ○イベント等におけるマイバッグの普及促進 ○資源物の拠点回収（廃食油、使用済小型家電） ○生ごみ処理容器等購入に対する補助 ○生ごみ処理機、剪定枝粉碎機の貸出 ○有価物集団回収奨励金の交付 ○いんざい環境フェスタ等の啓発イベントの実施 ○ごみ減量化等説明会の実施、事業所への指導、助言 ○ごみ分別アプリの運用【H27～】 ○事業系廃棄物適正処理パンフレット作成【H29】 ○ごみ減量方法の映像の制作【H30】 							
●1人1日あたりのごみの排出量及び総資源化率							
年度	1人1日当たりのごみ排出量			総資源化率			
	合計	(家庭系)	(事業系)				
22年度	872 g	(720 g)	(152 g)	23%			
23年度	887 g	(718 g)	(169 g)	21%			
24年度	895 g	(714 g)	(181 g)	20.7%			
25年度	901 g	(716 g)	(185 g)	20.6%			
26年度	899 g	(709 g)	(190 g)	20.3%			
27年度	891 g	(698 g)	(193 g)	19.7%			
28年度	875 g	(687 g)	(188 g)	19.3%			
29年度	863 g	(676 g)	(187 g)	18.8%			
30年度	864 g	(669 g)	(195 g)	18.1%			
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）							
<p>「第2次印西市ごみ減量化計画」（平成24年3月策定）に基づく各種施策・事業の実施により、市民のごみの減量化・資源化の意識は向上しているものと考えており、家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量も減少していることから、各取り組みの効果であると評価している。</p> <p>今後も、各種施策・事業を継続実施し減量化を図るとともに、増加傾向にある事業系ごみの減量化・資源化について、対策を検討していく必要がある。</p>							

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	1.生活環境	施 策	ごみの減量化・地球温暖化対策の推進		
	事業名	11 印西クリーンセンター施設整備事業の促進				
	事業の 方向性	印西地区環境整備事業組合のクリーンセンターの老朽化に伴う施設整備を促進します。				
実施計画事業名		実施年度		担当課名		
印西クリーンセンター施設整備事業の促進		H22～継続		クリーン推進課		
取組内容及び実績・成果						
<p>○現クリーンセンター施設の老朽化に伴い、新たな建設候補地の検討を進め、平成27年3月に吉田区と印西地区環境整備事業組合により、建設候補地となる基本協定を締結。</p> <p>平成28年4月に「施設整備基本計画」「地域振興策基本構想」を策定。</p> <p>平成29年3月には吉田区と整備協定書を締結し、吉田区が正式な建設予定地となった。</p> <p>平成30年3月に「施設整備基本計画追加策定」「地域振興策基本計画」が策定され、平成30年度には、施設用地の買収が完了した。また平成30年度に、埋蔵文化財調査に着手し、令和10年(2028年)の稼動を目指している。</p>						
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）						
<p>ごみ処理施設は、快適な生活を送るうえで、必要不可欠なインフラであり、令和10年度の稼働に向けた取組みが行われたものと評価している。</p> <p>今後についても、引き続き、印西地区環境整備事業組合及び構成市町と協力し、稼働に向けた事業の促進を図っていく。</p>						

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	1.生活環境	施 策	安心・安全なまちづくりの推進		
	事業名	12 地域防災体制の強化事業				
	事業の 方向性	災害発生時の被害を最小限に抑えるため、地域防災体制の確立を図ります。(自主防災組織に対する助成、緊急情報発信システムの運用、非常用備蓄食糧の確保及び災害用資機材の整備、総合防災訓練の実施など)				
実施計画事業名		実施年度	担当課名			
地域防災意識の高揚		H22～継続	防災課			
防災体制の強化事業		H22～継続	防災課			
消防団運営事業		H22～継続	防災課			
防火水槽整備事業		H22～継続	防災課			
取組内容及び実績・成果						
○自主防災組織に対する助成及び育成支援						
●自治会に対する自主防災組織の結成率						
年度	結成率	年度	結成率	年度		
22 年度	45%	25 年度	48%	28 年度	52%	
23 年度	48%	26 年度	50%	29 年度	52%	
24 年度	50%	27 年度	53%	30 年度	52%	
○総合防災訓練を毎年度実施						
○災害用井戸を中学校区単位で整備（木刈中、高花小、原山中）						
○備蓄拠点及び指定避難所案内板の整備、非常用備蓄食糧の確保及び災害用資機材の整備						
○緊急情報発信システム、災害情報連携システムの運用						
【H25】防災ハザードマップを作成、【H25】公共施設無線 LAN を整備						
●緊急情報発信システム登録者数（人）						
年度	登録人数	年度	登録人数	年度		
22 年度	8,693	25 年度	9,592	28 年度	9,484	
23 年度	9,362	26 年度	9,763	29 年度	9,813	
24 年度	9,535	27 年度	9,790	30 年度	10,249	
○消防団施設等の整備及び消防団車両の更新、女性消防団・機能別消防団の拡充						
○既設防火水槽の改修、補修及び撤去						
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）						
防災設備や非常用食糧等の整備については計画的に進めることができたと評価している。また、市総合防災訓練や様々な啓発活動等により、印西市防災メール発信システム登録件数が増加するなど、市民の防災意識の高まりがみられるとともに、自主防災組織についても各組織で活発な活動が行われており、地域防災力も向上しているものと考えている。						
今後も、災害発生時の被害を最小限に抑えることを目的に、総合防災訓練の継続や、計画に基づいた非常用食糧・資機材の備蓄などをを行うとともに、大規模災害時は「自主防災」「地区防災」が不可欠であることから、自主防災組織の訓練促進、啓発活動を進める等、更なる地域防災力の向上に向けた事業展開を図っていく。						

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	1.生活環境	施 策	安心・安全なまちづくりの推進																																																																				
	事業名	13 防犯活動拠点施設運営事業																																																																						
	事業の方向性	地域への安全情報の提供及び防犯パトロールの活動拠点としての機能を持つ市民安全センターを設置し、行政と地域住民及び関係機関等が連携した自主防犯活動を推進します。																																																																						
実施計画事業名			実施年度		担当課名																																																																			
防犯活動拠点施設運営事業			H22～継続		市民活動推進課																																																																			
取組内容及び実績・成果																																																																								
<p>○ Eメールやファクスにより市民安全情報（犯罪発生状況）の配信</p> <p>● 安全情報の登録者と提供回数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録者数</th> <th>提供回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>22 年度</td><td>53 人</td><td>34 回</td></tr> <tr><td>23 年度</td><td>54 人</td><td>37 回</td></tr> <tr><td>24 年度</td><td>54 人</td><td>36 回</td></tr> <tr><td>25 年度</td><td>68 人</td><td>36 回</td></tr> <tr><td>26 年度</td><td>69 人</td><td>36 回</td></tr> <tr><td>27 年度</td><td>84 人</td><td>36 回</td></tr> <tr><td>28 年度</td><td>96 人</td><td>36 回</td></tr> <tr><td>29 年度</td><td>94 人</td><td>36 回</td></tr> <tr><td>30 年度</td><td>106 人</td><td>36 回</td></tr> </tbody> </table> <p>○ 防犯パトロール隊等による地域安全安心パトロールを実施（千葉ニュータウン中央駅、印西牧の原駅、印旛日本医大駅、小林駅を中心に活動）</p> <p>● 防犯パトロール隊の状況及びパトロール回数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>隊員登録数</th> <th>実施回数</th> <th>年度</th> <th>隊員登録数</th> <th>実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>22 年度</td><td>49 人</td><td>256 回</td><td>27 年度</td><td>160 人</td><td>643 回</td></tr> <tr><td>23 年度</td><td>83 人</td><td>85 回</td><td>28 年度</td><td>171 人</td><td>963 回</td></tr> <tr><td>24 年度</td><td>80 人</td><td>292 回</td><td>29 年度</td><td>208 人</td><td>918 回</td></tr> <tr><td>25 年度</td><td>89 人</td><td>935 回</td><td>30 年度</td><td>212 人</td><td>781 回</td></tr> <tr><td>26 年度</td><td>155 人</td><td>701 回</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>○ 防犯活動への支援として活動拠点の整備や防犯研修会を開催</p> <p>○ 防犯関連物資の展示・配布による啓発</p>							年度	登録者数	提供回数	22 年度	53 人	34 回	23 年度	54 人	37 回	24 年度	54 人	36 回	25 年度	68 人	36 回	26 年度	69 人	36 回	27 年度	84 人	36 回	28 年度	96 人	36 回	29 年度	94 人	36 回	30 年度	106 人	36 回	年度	隊員登録数	実施回数	年度	隊員登録数	実施回数	22 年度	49 人	256 回	27 年度	160 人	643 回	23 年度	83 人	85 回	28 年度	171 人	963 回	24 年度	80 人	292 回	29 年度	208 人	918 回	25 年度	89 人	935 回	30 年度	212 人	781 回	26 年度	155 人	701 回			
年度	登録者数	提供回数																																																																						
22 年度	53 人	34 回																																																																						
23 年度	54 人	37 回																																																																						
24 年度	54 人	36 回																																																																						
25 年度	68 人	36 回																																																																						
26 年度	69 人	36 回																																																																						
27 年度	84 人	36 回																																																																						
28 年度	96 人	36 回																																																																						
29 年度	94 人	36 回																																																																						
30 年度	106 人	36 回																																																																						
年度	隊員登録数	実施回数	年度	隊員登録数	実施回数																																																																			
22 年度	49 人	256 回	27 年度	160 人	643 回																																																																			
23 年度	83 人	85 回	28 年度	171 人	963 回																																																																			
24 年度	80 人	292 回	29 年度	208 人	918 回																																																																			
25 年度	89 人	935 回	30 年度	212 人	781 回																																																																			
26 年度	155 人	701 回																																																																						
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																																																								
<p>継続的な安全情報の提供や地域安全パトロールの実績からも自主防犯活動を推進できたものと考えている。</p> <p>今後、犯罪被害に遭いやすい高齢世帯が増していく中で、自主防犯活動の拠点として市内の犯罪発生状況をまとめた市民安全情報をメール、FAX、市HPに掲載して情報提供し、市民の防犯意識の高揚を図っていくとともに、防犯パトロール隊の活動等をPRし登録者増に努めていく。</p>																																																																								

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	1.生活環境	施 策	安心・安全なまちづくりの推進																						
	事業名	14 防犯対策事業																								
	事業の方向性	地域、各種団体、警察等関係機関と行政が協働し、地区内パトロール、防犯研修会の実施及び広報紙等による啓発活動を通じて、防犯意識の高揚を図るとともに、防犯灯や防犯カメラの整備を促進することにより、犯罪を抑止し安全・安心なまちづくりを推進します。																								
実施計画事業名				実施年度	担当課名																					
防犯対策事業				H22～継続	市民活動推進課																					
取組内容及び実績・成果																										
<ul style="list-style-type: none"> ○市HPへの市内犯罪発生状況の掲載 ○警察との連携によるパトロール活動及び青色回転灯装着車両による地域安全パトロールを実施 ○各種防犯啓発活動の実施（高齢者等への防犯講話等） ○防犯灯の整備（新設・LED化等）及び維持管理 																										
<p>●防犯灯新設数（灯）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H22 年度</th> <th>H23 年度</th> <th>H24 年度</th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> <th>H28 年度</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>106</td> <td>38</td> <td>88</td> <td>114</td> <td>279</td> <td>108</td> <td>118</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>									H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	19	106	38	88	114	279	108	118	85
H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度																		
19	106	38	88	114	279	108	118	85																		
<ul style="list-style-type: none"> ○街頭防犯カメラ（H29年度末時点で駅ロータリー44台）の管理及び運用及び防犯カメラ設置補助金の交付 ○暴力団排除規定の推進 <ul style="list-style-type: none"> 【H24】暴力団排除条例を施行 ○犯罪被害者等支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> 【H29】犯罪被害者支援条例を施行 																										
<p>●刑法犯（窃盗犯）認知件数（件）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H22 年</th> <th>H23 年</th> <th>H24 年</th> <th>H25 年</th> <th>H26 年</th> <th>H27 年</th> <th>H28 年</th> <th>H29 年</th> <th>H30 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,103</td> <td>986</td> <td>875</td> <td>942</td> <td>778</td> <td>635</td> <td>592</td> <td>579</td> <td>513</td> </tr> </tbody> </table>									H22 年	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	1,103	986	875	942	778	635	592	579	513
H22 年	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年																		
1,103	986	875	942	778	635	592	579	513																		
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																										
<p>地域や警察等関係機関と連携した防犯啓発活動や、防犯カメラ等の整備など計画的に充実化が図れたものと評価しており、刑法犯（窃盗犯）認知件数も年々減少傾向にあることから、各種取組みは犯罪抑止に一定の効果があったものと考えている。</p> <p>今後、ますます高齢化が進み犯罪も巧妙化していくことが想定されている中で、防犯に対する市民ニーズは非常に高いことから、引き続き防犯対策の強化を図り、安全で安心なまちづくりを推進していく。</p>																										

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	1.生活環境	施 策	安心・安全なまちづくりの推進
	事業名	15 交通安全啓発事業		
	事業の 方向性	交通安全教室や交通安全啓発運動を実施し、交通事故の減少に努めます。		

実施計画事業名	実施年度	担当課名
交通安全啓発事業	H22～継続	市民活動推進課
交通安全対策施設整備事業	H22～継続	土木管理課

取組内容及び実績・成果

- 交通安全教室（保育園、幼稚園、小・中学校、高齢者クラブ、スケアードストレイト）の実施

●交通安全教室の実施回数

年度	開催数	年度	開催数	年度	開催数
22年度	51回	25年度	63回	28年度	72回
23年度	67回	26年度	63回	29年度	61回
24年度	64回	27年度	64回	30年度	66回

- #### ○交通パトロール及び啓発活動の実施

〔H25〕自転車の安全・安心利用に関する条例を施行

- ### ○反射鏡、区画線、標識及びガードレール等の設置

年度	実施内容
22年度	区画線 4,932m、反射鏡 12 基、標識 8 基、カーボレール 61m、横断防止柵 64m 等
23年度	区画線 13,091m、反射鏡 14 基、横断防止柵 18m、転落防止柵修繕
24年度	区画線 13,960m、カーブミラー 4 基、車止め 8 基
25年度	区画線 10,236m、カーブミラー 8 基、車止め 8 基
26年度	区画線 7,164m、カーブミラー 19 基、車止め 25 基
27年度	区画線 13,204m、反射鏡 13 基、カーボレール 87m、ポストコーン 43 本
28年度	区画線 5,441m、反射鏡 16 基、カーボレール 53m、ポストコーン 34 本
29年度	区画線 12,219m、反射鏡 39 基、標識 12 基、カーボレール 84m
30年度	区画線 6,102m、反射鏡 38 基、カーボレール 118m、ポストコーン 27 本

●交通人身事故發生數（件）

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
401	324	292	262	200	221	227	224	251

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

交通事故の防止のために交通安全教室やパトロール、啓発活動などを継続的に実施できたものと評価している。また、交通安全施設についても地域の要望等に応じ整備を進められたものと考えている。

交通事故発生件数は、平成22年と比較すると大幅に減少したものの、平成27年からやや増加傾向にあり、特に高齢者の事故の割合が増えてきていることから、今後、高齢者に対する交通事故防止対策の強化が課題である。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	1.生活環境 施 策 安心・安全なまちづくりの推進																																												
	事業名	16 放置自転車等対策事業																																												
	事業の方向性	自転車等の交通にかかる交通事故の防止と交通の円滑化並びに駅前広場等の良好な環境保全を図り、放置禁止区域における放置自転車等の撲滅を目指します。																																												
実施計画事業名		実施年度	担当課名																																											
放置自転車等対策事業		H22～継続	市民活動推進課																																											
取組内容及び実績・成果																																														
<p>○放置禁止区域（木下駅周辺、小林駅周辺、千葉ニュータウン中央駅周辺、印西牧の原駅周辺、印旛日本医大駅周辺）での指導巡回活動</p> <p>●放置禁止区域における指導巡回活動回数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">活動日数</th> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">活動日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">22 年度</td><td style="text-align: center;">203 回</td><td style="text-align: center;">27 年度</td><td style="text-align: center;">265 回</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">23 年度</td><td style="text-align: center;">350 回</td><td style="text-align: center;">28 年度</td><td style="text-align: center;">265 回</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">24 年度</td><td style="text-align: center;">359 回</td><td style="text-align: center;">29 年度</td><td style="text-align: center;">151 回</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">25 年度</td><td style="text-align: center;">354 回</td><td style="text-align: center;">30 年度</td><td style="text-align: center;">150 回</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">26 年度</td><td style="text-align: center;">279 回</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>○看板等による放置禁止の啓発活動</p> <p>○放置自転車の撤去活動</p> <p>●放置自転車撤去台数（台）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">H22</th> <th style="text-align: center;">H23</th> <th style="text-align: center;">H24</th> <th style="text-align: center;">H25</th> <th style="text-align: center;">H26</th> <th style="text-align: center;">H27</th> <th style="text-align: center;">H28</th> <th style="text-align: center;">H29</th> <th style="text-align: center;">H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">約 200</td><td style="text-align: center;">559</td><td style="text-align: center;">280</td><td style="text-align: center;">246</td><td style="text-align: center;">262</td><td style="text-align: center;">165</td><td style="text-align: center;">179</td><td style="text-align: center;">168</td><td style="text-align: center;">105</td></tr> </tbody> </table>					年度	活動日数	年度	活動日数	22 年度	203 回	27 年度	265 回	23 年度	350 回	28 年度	265 回	24 年度	359 回	29 年度	151 回	25 年度	354 回	30 年度	150 回	26 年度	279 回			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	約 200	559	280	246	262	165	179	168	105
年度	活動日数	年度	活動日数																																											
22 年度	203 回	27 年度	265 回																																											
23 年度	350 回	28 年度	265 回																																											
24 年度	359 回	29 年度	151 回																																											
25 年度	354 回	30 年度	150 回																																											
26 年度	279 回																																													
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																						
約 200	559	280	246	262	165	179	168	105																																						
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																														
<p>交通事故防止や交通の円滑化、環境保全のために、放置自転車の指導及び巡回活動を継続的に実施してきており、平成 23 年と比較すると放置禁止区域における放置自転車の撤去台数を大幅に減少させることができた。</p> <p>今後も啓発しながら、巡回や撤去活動を行い、放置自転車の撲滅に努めていくが、放置禁止区域外における短時間の放置自転車対策が課題である。</p>																																														

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉	施 策	地域福祉の推進		
	事業名	17 活動の拠点づくりの推進				
	事業の 方向性	地域福祉を推進するための活動拠点づくりプロジェクトを進めます。				
実施計画事業名		実施年度	担当課名			
地域福祉づくりの推進		H22～継続	社会福祉課			
21 住区地域交流施設整備事業		H23～H26	社会福祉課			
取組内容及び実績・成果						
○活動の拠点づくり						
平成 26 年度に牧の原地域交流センターを整備 (H27 供用開始)						
●各拠点施設の利用状況（人）						
年度	地域ふれあいサロン	印旛地域福祉センター	牧の原地域 交流センター			
22 年度	3,789	3,695		—		
23 年度	2,350	9,610		—		
24 年度	4,268	10,365		—		
25 年度	3,646	8,182		—		
26 年度	3,709	18,379		—		
27 年度	4,056	42,549		3,534		
28 年度	3,399	61,044		6,893		
29 年度	3,258	47,064		6,250		
30 年度	3,376	40,508		7,163		
※印旛地域福祉センターの H27～H30 年度の利用者数は、各部屋の利用者数を合計しており、一つの団体が、複数の部屋を利用した場合、それぞれの部屋で人数をカウントしている。						
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）						
各種団体の地域活動の場として安定的な利用に供されていることから、活動拠点づくりとしては推進が図れたものと考えている。						
地域の活動を活性化するには、活動者・活動団体同士が情報共有、情報交換できる場づくりが欠かせないため、引き続き、地域福祉活動の場として提供の充実に努めていくが、牧の原地域交流センターについては行政改革基本方針に基づく行政改革の検討の中で公民館、コミュニティセンター、地域交流館等の管理運営体制（類似施設の一括管理）について検討していくとともに、指定管理者制度の導入についても検討していく必要がある。						

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉	施 策	地域福祉の推進																														
	事業名	18 相談と情報の窓口づくりの推進																																
	事業の 方向性	地域福祉を推進するための相談と情報の窓口づくりプロジェクトを進めます。																																
実施計画事業名		実施年度		担当課名																														
地域福祉づくりの推進		H22～継続		社会福祉課																														
社会福祉協議会との連携及び活動支援		H22～継続		社会福祉課																														
民生委員児童委員活動の支援等		H22～継続		社会福祉課																														
取組内容及び実績・成果																																		
<ul style="list-style-type: none"> ○災害時要援護者支援ネットワークづくり ○社会福祉協議会支部による地域ニーズに即した活動（サロン、配食、昼食会、バスハイク他） ○地域支援者の養成（ボランティア団体への助成、ボランティアセンターの運営、ボランティア養成講座、講師派遣、ワンコインサービス、ゆうゆうサービス等） ○民生委員、児童委員活動の支援（地域住民の実態把握、見守りカード作成等を行うための情報提供などの支援） 																																		
●民生委員・児童委員の活動状況																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>委員数</th> <th>活動件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22 年度</td> <td>124 人</td> <td>8, 908 件</td> </tr> <tr> <td>23 年度</td> <td>125 人</td> <td>8, 328 件</td> </tr> <tr> <td>24 年度</td> <td>122 人</td> <td>9, 607 件</td> </tr> <tr> <td>25 年度</td> <td>121 人</td> <td>7, 795 件</td> </tr> <tr> <td>26 年度</td> <td>127 人</td> <td>8, 439 件</td> </tr> <tr> <td>27 年度</td> <td>128 人</td> <td>8, 397 件</td> </tr> <tr> <td>28 年度</td> <td>129 人</td> <td>8, 912 件</td> </tr> <tr> <td>29 年度</td> <td>132 人</td> <td>9, 288 件</td> </tr> <tr> <td>30 年度</td> <td>132 人</td> <td>9, 820 件</td> </tr> </tbody> </table>					年度	委員数	活動件数	22 年度	124 人	8, 908 件	23 年度	125 人	8, 328 件	24 年度	122 人	9, 607 件	25 年度	121 人	7, 795 件	26 年度	127 人	8, 439 件	27 年度	128 人	8, 397 件	28 年度	129 人	8, 912 件	29 年度	132 人	9, 288 件	30 年度	132 人	9, 820 件
年度	委員数	活動件数																																
22 年度	124 人	8, 908 件																																
23 年度	125 人	8, 328 件																																
24 年度	122 人	9, 607 件																																
25 年度	121 人	7, 795 件																																
26 年度	127 人	8, 439 件																																
27 年度	128 人	8, 397 件																																
28 年度	129 人	8, 912 件																																
29 年度	132 人	9, 288 件																																
30 年度	132 人	9, 820 件																																
●福祉ボランティア登録者数（人）																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1, 254</td> <td>1, 258</td> <td>1, 259</td> <td>1, 199</td> <td>1, 213</td> <td>1, 196</td> <td>1, 298</td> <td>1, 262</td> <td>1, 246</td> </tr> </tbody> </table>					H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	1, 254	1, 258	1, 259	1, 199	1, 213	1, 196	1, 298	1, 262	1, 246												
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																										
1, 254	1, 258	1, 259	1, 199	1, 213	1, 196	1, 298	1, 262	1, 246																										
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																		
<p>取組みについてはおおむね計画的に推進できたものと評価しているが、福祉情報や相談窓口に係る周知に関して行き届いていない面も見られるため充実を図っていく必要がある。</p> <p>民生委員・児童委員については、委員数を維持しているものの、なり手不足により欠員が生じている地区があるため、なり手確保に向けた取り組みの検討が急務である。</p> <p>福祉ボランティアについては、社会福祉協議会が設置しているボランティアセンターの機能強化を図ることによりボランティアの確保を図っていく。</p>																																		

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉	施 策	地域福祉の推進																														
	事業名	19 地域円卓会議の推進																																
	事業の方向性	地域の課題を話し合い、解決していく仕組みとして地域円卓会議を推進します。																																
実施計画事業名		実施年度	担当課名																															
地域福祉づくりの推進		H22～H27	社会福祉課																															
取組内容及び実績・成果																																		
<p>○地域円卓会議については6地区で設置したものの、第3次地域福祉計画の策定に伴い、運営上の課題等や会議開催実績を検証した中で地域円卓会議は廃止した。</p> <p>○現在は各課の所管で進めている地域ごとの既存会議を活用し、会議で出された課題等を共有し、内容を集約したうえ地域福祉計画庁内会議で報告・協議を行っており、その結果を地域福祉推進委員会へ報告し助言を受けている。</p>																																		
<p>●地域円卓会議の設置地区数及び開催状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 25%;">設置地区数</th> <th style="width: 60%;">会議開催数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22 年度</td> <td>6 地区</td> <td>14 回</td> </tr> <tr> <td>23 年度</td> <td>6 地区</td> <td>5 回</td> </tr> <tr> <td>24 年度</td> <td>6 地区</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td>25 年度</td> <td>6 地区</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>26 年度</td> <td>6 地区</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>27 年度</td> <td>6 地区</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>28 年度</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>29 年度</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>30 年度</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					年度	設置地区数	会議開催数	22 年度	6 地区	14 回	23 年度	6 地区	5 回	24 年度	6 地区	1 回	25 年度	6 地区	なし	26 年度	6 地区	なし	27 年度	6 地区	なし	28 年度	—	—	29 年度	—	—	30 年度	—	—
年度	設置地区数	会議開催数																																
22 年度	6 地区	14 回																																
23 年度	6 地区	5 回																																
24 年度	6 地区	1 回																																
25 年度	6 地区	なし																																
26 年度	6 地区	なし																																
27 年度	6 地区	なし																																
28 年度	—	—																																
29 年度	—	—																																
30 年度	—	—																																
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																		
<p>地域の課題等を解決する仕組みとして、第1次地域福祉計画及び第2次市地域福祉計画で地域円卓会議の推進を掲げていたが、各地域の特性を活かした取組みに誘導できず形骸化してしまった。そのため第3次地域福祉計画（H29～32）では、円卓会議の発展的解消を図りながら、小圏域ごとの支え合いのネットワークの在り方を検討し、構築していくことが必要であるとしており、今後は現行の方式を継続しつつ、より地域のつながりづくりが推進できるネットワークづくりを研究、検討していく。</p>																																		

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉	施 策	子育て支援体制の充実	
	事業名	20 地域子育て支援拠点事業			
	事業の 方向性	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行うことにより、子育てを支援します。			
実施計画事業名		実施年度		担当課名	
地域子育て支援拠点事業		H22～継続		子育て支援課	

取組内容及び実績・成果

- 各施設において拠点事業を開催し、子育てに対する情報提供や親子が楽しめる事業を行い、交流を図った。
- ・センター型…中央駅前・小林・滝野各子育て支援センター（各週 6 日）
 - ・ひろば型…草深ふれあい市民センター（つどいの広場：週 5 日）
 - 子どもふれあいセンター（わくわくぽかぽか広場：週 3 日）
 - そうふけ児童館（こぎつねコンタの広場：週 3 日）
 - いんぱ児童館（マメタのぱんぱこ広場：週 3 日）

●地域子育て支援拠点事業の利用者数（延べ人）

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
74,212	58,726	99,753	87,306	86,097	69,998	75,110	72,718	74,283

●育児相談利用者数（延べ人）

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
—	—	276	2,592	3,027	2,467	3,248	3,467	3,338

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

各施設において、地域子育て支援拠点事業を実施し、子どもへの健全な遊びの指導や子どもの居場所の提供など、子育て支援の推進を図ることができた。また、子育て世代の親子の触れ合いや、親同士の情報交換及び育児相談など、仲間作りをする交流の場としても提供することができた。

今後も、子育て世代の育児への不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、事業のさらなる充実を図っていく。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉	施 策	子育て支援体制の充実																																
	事業名	21 子育てヘルプサービス事業																																		
	事業の方向性	育児、家事等の支援が必要な世帯に、ホームヘルパーを派遣することにより、生活の安定を図り、ゆとりある子育てを支援します。																																		
実施計画事業名		実施年度	担当課名																																	
子育てヘルプサービス事業		H22～継続	子育て支援課																																	
取組内容及び実績・成果																																				
<p>○一時的に家事、育児の支援が必要な世帯(産前産後、傷病等)に対し、ホームヘルパーを派遣することにより、保護者と児童等の生活の安定を図り、ゆとりある子育てを支援した。</p> <p>(サービス内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児に関すること(授乳、沐浴、おむつ交換等) ・家事に関すること(食事の準備・後片付け、買い物、掃除、洗濯等) ・産婦の身体介助 <p>(利用時間等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜から土曜(祝日、年末年始を除く) ・午前8時から午後6時まで ・年間で10日以内、40時間以内 <p>※産前産後(出産予定日(出産日)の前後2か月)については上限なし。</p>																																				
<p>●利用実績(件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">年度</th> <th colspan="2" style="width: 30%;">実績</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">件数</th> <th style="width: 15%;">日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年度</td> <td>20</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>44</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>37</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>42</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>67</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>77</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>51</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>120</td> <td>728</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>111</td> <td>441</td> </tr> </tbody> </table>					年度	実績		件数	日数	22年度	20	138	23年度	44	275	24年度	37	178	25年度	42	195	26年度	67	346	27年度	77	309	28年度	51	256	29年度	120	728	30年度	111	441
年度	実績																																			
	件数	日数																																		
22年度	20	138																																		
23年度	44	275																																		
24年度	37	178																																		
25年度	42	195																																		
26年度	67	346																																		
27年度	77	309																																		
28年度	51	256																																		
29年度	120	728																																		
30年度	111	441																																		
取組みに対する評価及び今後の方向性(現状における課題等)																																				
<p>利用件数、利用日数は年々増えており、保護者と児童の生活の安定が図れたとともに、事業も幅広く周知されてきているものと評価している。利用ニーズが高いことから今後も継続して事業を実施していくが、現状、ヘルパーの確保がままならず、十分な時間を提供できないなどの課題もあるため、改善策を検討していく必要がある。</p>																																				

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉	施 策	子育て支援体制の充実
	事業名	22 ファミリーサポートセンター事業		
	事業の 方向性	育児の援助を行いたい人と援助を受けたい人からなる会員相互による援助活動組織の拡充を図り、仕事と育児の両立できる環境を整備します。		

実施計画事業名	実施年度	担当課名
ファミリーサポートセンター事業	H22～継続	子育て支援課

取組内容及び実績・成果

○育児の援助を受けたい者と援助を行いたい者が会員となり、子どもの預かりや送迎など、会員同士の相互援助活動を推進した。また会員を対象に保健師、看護師、保育士などの専門職による研修を実施し、会員の専門的知識の向上を図った。

●会員の登録状況（人）

年度	利用会員	提供会員	両方会員
22 年度	210	58	41
23 年度	257	64	42
24 年度	321	73	49
25 年度	362	83	50
26 年度	406	88	53
27 年度	446	89	—
28 年度	554	150	—
29 年度	606	150	—
30 年度	663	171	—

※H27以降の利用・提供会員には両方会員を含む。

●利用件数（件）

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
763	896	804	1,130	1,055	839	1,073	1,252	965

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

利用件数はおおむね横ばいであるものの、会員数は年々増えており、着実に事業の周知が図れ正在ともに、地域における子育て支援環境の充実が図れたものと評価している。

しかし、利用会員に対して提供会員の数が大きく下回っており、充分なサービスを提供できない場合もあるため、今後はさらに周知活動を図り会員の確保に努めていく必要がある。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉	施 策	子育て支援体制の充実		
	事業名	23 子ども医療費助成事業				
	事業の 方向性	小学生を対象に医療費の一部または全部を助成することにより、小学生の保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図ります。				
実施計画事業名		実施年度	担当課名			
子ども医療費助成事業		H22～継続	子育て支援課			
高校生等医療費助成事業		H29～継続	子育て支援課			
乳幼児医療対策事業		H22	子育て支援課			
児童医療費助成事業		H23～H24	子育て支援課			
取組内容及び実績・成果						
<p>○子どもの医療費等(医療費、調剤費、証明手数料)の一部助成（自己負担200円）</p> <p>【H23】子ども医療費助成事業の対象を小学6年生までから中学3年生まで拡充</p> <p>【H29】高校生等医療費助成事業の創設（平成29年度より）</p>						
●各年度の助成件数						
年度	助成件数	助成額				
22年度	91,492件	210,961千円				
23年度	161,477件	274,156千円				
24年度	183,624件	298,308千円				
25年度	191,135件	336,577千円				
26年度	196,729件	354,204千円				
27年度	202,550件	371,514千円				
28年度	218,515件	399,350千円				
29年度	234,084件	437,874千円				
30年度	249,356件	471,052千円				
※平成29年度以降については、高校生等医療費助成事業の実績を含む。						
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）						
<p>助成対象者を高校生相当の年齢まで引き上げたことにより、子育て世帯の多い当市において、一層子育て環境の充実が図れたものと評価している。</p> <p>引き続き助成内容の拡充等の検討を念頭に入れつつ事業を実施するとともに、医療機関の適正受診についての啓発や、ジェネリック医薬品の活用推進についての周知を行い、事業継続のために必要な調整を図っていく。</p>						

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉	施 策	子育て支援体制の充実																																																				
	事業名	24 子ども発達支援事業																																																						
	事業の方向性	心身の発達に遅れのある子どもや支援を必要とする子どもに対し、相談、指導、療育等を実施し健やかな発達を支援します。																																																						
実施計画事業名			実施年度		担当課名																																																			
子ども発達センター事業			H22～継続		障がい福祉課																																																			
取組内容及び実績・成果																																																								
<ul style="list-style-type: none"> ○公立及び私立保育園・幼稚園に対し、巡回相談を定期的に行った。対応方法等の助言を行ったことで、各園での実践に繋がった。 ○相談等の実施（運動発達相談、言語聴覚相談、作業療法相談、小児神経相談、発達相談、親子教室など） ○利用者のニーズと状況に合わせたグループを組み、それぞれに課題を設定し療育した。小集団の療育の中で、問題改善に繋がったり、生活習慣や良い行動が身についた。 (言語指導、日常生活における基本動作・集団生活への適応指導など) ○保護者学習会を開催し、保護者に対して知識、情報等の提供を行った。 																																																								
●定期巡回相談の実施状況																																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 25%;">回数</th> <th colspan="3" style="width: 60%;">相談人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>22 年度</td><td>45 回 (21 園)</td><td colspan="3">300 人</td></tr> <tr><td>23 年度</td><td>25 回 (21 園)</td><td colspan="3">192 人</td></tr> <tr><td>24 年度</td><td>36 回 (21 園)</td><td colspan="3">209 人</td></tr> <tr><td>25 年度</td><td>23 回 (23 園)</td><td colspan="3">113 人</td></tr> <tr><td>26 年度</td><td>40 回 (30 園)</td><td colspan="3">290 人</td></tr> <tr><td>27 年度</td><td>38 回 (29 園)</td><td colspan="3">120 人</td></tr> <tr><td>28 年度</td><td>37 回 (31 園)</td><td colspan="3">138 人</td></tr> <tr><td>29 年度</td><td>66 回 (30 園)</td><td colspan="3">244 人</td></tr> <tr><td>30 年度</td><td>58 回 (32 園)</td><td colspan="3">211 人</td></tr> </tbody> </table>							年度	回数	相談人数			22 年度	45 回 (21 園)	300 人			23 年度	25 回 (21 園)	192 人			24 年度	36 回 (21 園)	209 人			25 年度	23 回 (23 園)	113 人			26 年度	40 回 (30 園)	290 人			27 年度	38 回 (29 園)	120 人			28 年度	37 回 (31 園)	138 人			29 年度	66 回 (30 園)	244 人			30 年度	58 回 (32 園)	211 人		
年度	回数	相談人数																																																						
22 年度	45 回 (21 園)	300 人																																																						
23 年度	25 回 (21 園)	192 人																																																						
24 年度	36 回 (21 園)	209 人																																																						
25 年度	23 回 (23 園)	113 人																																																						
26 年度	40 回 (30 園)	290 人																																																						
27 年度	38 回 (29 園)	120 人																																																						
28 年度	37 回 (31 園)	138 人																																																						
29 年度	66 回 (30 園)	244 人																																																						
30 年度	58 回 (32 園)	211 人																																																						
●療育延人数（延べ人）																																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 12.5%;">H22</th> <th style="width: 12.5%;">H23</th> <th style="width: 12.5%;">H24</th> <th style="width: 12.5%;">H25</th> <th style="width: 12.5%;">H26</th> <th style="width: 12.5%;">H27</th> <th style="width: 12.5%;">H28</th> <th style="width: 12.5%;">H29</th> <th style="width: 12.5%;">H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>3,889</td><td>3,981</td><td>4,207</td><td>4,994</td><td>5,036</td><td>5,691</td><td>4,614</td><td>4,740</td><td>5,016</td></tr> </tbody> </table>							H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	3,889	3,981	4,207	4,994	5,036	5,691	4,614	4,740	5,016																																
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																
3,889	3,981	4,207	4,994	5,036	5,691	4,614	4,740	5,016																																																
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																																								
<p>心身の発達に遅れがあり支援を必要とする子どもや保護者に対し、ニーズに応じた相談や指導、療育がおおむね計画通りに実施できたと評価している。</p> <p>療育の必要な子どもが増えているが、他の児童発達支援事業所も増え、保護者は子どもの状況に合わせた療育機関を選んで利用している。</p> <p>引き続き巡回相談等の実施及び利用者のニーズや状況に合わせた療育体制を整え、質の高いサービスの提供に努めていく。</p>																																																								

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉	施 策	子育て支援体制の充実		
	事業名	25 保育園運営事業				
	事業の 方向性	働きながら子育てをしている家庭の支援の充実を図るために、従来の保育サービスを充実させていくとともに、病児・病後児保育等、様々なサービスの提供に努めます。				
実施計画事業名		実施年度	担当課名			
保育園運営事業		H22～継続	保育課			
保育園施設整備改修事業		H22～継続	保育課			
21 住区保育所整備事業		H23	保育課			
印旛高校跡地幼保一体型施設整備事業		H26～H27	保育課			
認可外保育施設認可化移行支援事業		H27～H29	保育課			
取組内容及び実績・成果						
<p>○子ども・子育て支援事業計画のもと、安全かつ質の高い保育サービスの提供に努めるとともに、ニーズに応じた各種保育サービス（延長保育、一時保育、病児病後児保育等）を実施した。</p> <p>【H24】家庭的保育事業（グループ型小規模保育事業）を開始</p> <p>○良好な保育環境を確保するため、老朽化した保育園施設の大規模修繕（木刈・西の原）、ポンプ更新（内野）及び空調設備更新（木刈、内野、高花、もとの）を行った。</p> <p>○待機児童解消のため、民間保育園の施設整備及び運営に対する補助や、認可外保育施設の認可化への移行を支援（運営費支援、改修費補助）した。</p> <p>【H23】21住区保育所用地を取得（H24に牧の原宝保育園（民設）が開園）</p> <p>【H26】印旛高校跡地幼保一体型施設用地取得（木下駅圏の幼稚園・保育園の統合し H29に印西ひかり子ども園（民設）が開園）</p> <p>【H29】保育園等運営費補助金の補助対象項目を拡大</p> <p>【H30】おむつの持ち帰りを廃止</p>						
●保育園等（認定こども園、小規模保育を含む）の設置状況						
年度	園数 (4/1 現在)	在園児数 (3月時点)	待機児童数 (10月時点)			
22 年度	11 園 (公 7 民 4)	1,200 人	69 人			
23 年度	12 園 (公 7 民 5)	1,237 人	※153 人			
24 年度	13 園 (公 7 民 6)	1,347 人	202 人			
25 年度	13 園 (公 7 民 6)	1,412 人	276 人			
26 年度	14 園 (公 7 民 8)	1,553 人	159 人			
27 年度	18 園 (公 7 民 11)	1,671 人	182 人			
28 年度	20 園 (公 7 民 13)	1,830 人	96 人			
29 年度	21 園 (公 5 民 16)	1,972 人	217 人			
30 年度	26 園 (公 5 民 21)	2,346 人	236 人			
31 年度	30 園 (公 5 民 25)	一人	一人			

※23年度待機児童数は3月1日時点数値

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

新規宅地開発に伴う保育需要に対応するため、施設整備に関しては推進できたものと評価しているが、未だに待機児童の解消には至っていない状況にある。

今後も当面は保育人口流入が続くと予想されるため施設整備など待機児童の解消を図っていくが、保育需要のピークを見極めつつ今後の整備方針を定める必要がある。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉	施 策	健康づくり・医療の充実																														
	事業名	26 健康づくり事業																																
	事業の 方向性	市民が健康で充実した生活を送るために、市民の健康に対する関心を高め、健康の保持、疾病の予防に自発的に取り組めるよう健康づくりの実施体制の整備に努めます。																																
実施計画事業名		実施年度		担当課名																														
健康づくり事業		H24～継続		健康増進課																														
健康づくりセンター運営事業		H22～H23		健康増進課																														
ヘルスアップ事業		H22～H23		健康増進課																														
保健対策推進事業		H22～継続		健康増進課																														
健康支援事業		H22～継続		健康増進課																														
取組内容及び実績・成果																																		
<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりセンターの運営（火～日曜日 15歳以上対象） <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり教室（ストレッチ、簡単エクササイズ等）を実施 ○ヘルスアップ教室（火～土曜日 35歳以上対象）の実施 ○体力測定の実施 ○健康講演会の実施 ○健康情報コーナーの設置（印旛地区、本塙地区に増設）及び充実 ○健康教育（健診時、依頼健康教育等）・健康相談（健康づくり、栄養、歯科）・訪問指導を実施 ○健康手帳の利用推奨 																																		
<p>●健康づくりセンターの利用状況（延べ人数）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">健康づくり センター</th> <th style="text-align: center;">ヘルスアップ 教室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">22 年度</td> <td style="text-align: center;">14,641 人</td> <td style="text-align: center;">6,497 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">23 年度</td> <td style="text-align: center;">14,449 人</td> <td style="text-align: center;">8,182 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">24 年度</td> <td style="text-align: center;">14,733 人</td> <td style="text-align: center;">7,521 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">25 年度</td> <td style="text-align: center;">15,902 人</td> <td style="text-align: center;">7,813 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">26 年度</td> <td style="text-align: center;">16,161 人</td> <td style="text-align: center;">8,009 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">27 年度</td> <td style="text-align: center;">17,455 人</td> <td style="text-align: center;">7,756 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">28 年度</td> <td style="text-align: center;">18,189 人</td> <td style="text-align: center;">7,882 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">29 年度</td> <td style="text-align: center;">18,224 人</td> <td style="text-align: center;">8,304 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">30 年度</td> <td style="text-align: center;">16,868 人</td> <td style="text-align: center;">7,936 人</td> </tr> </tbody> </table>					年度	健康づくり センター	ヘルスアップ 教室	22 年度	14,641 人	6,497 人	23 年度	14,449 人	8,182 人	24 年度	14,733 人	7,521 人	25 年度	15,902 人	7,813 人	26 年度	16,161 人	8,009 人	27 年度	17,455 人	7,756 人	28 年度	18,189 人	7,882 人	29 年度	18,224 人	8,304 人	30 年度	16,868 人	7,936 人
年度	健康づくり センター	ヘルスアップ 教室																																
22 年度	14,641 人	6,497 人																																
23 年度	14,449 人	8,182 人																																
24 年度	14,733 人	7,521 人																																
25 年度	15,902 人	7,813 人																																
26 年度	16,161 人	8,009 人																																
27 年度	17,455 人	7,756 人																																
28 年度	18,189 人	7,882 人																																
29 年度	18,224 人	8,304 人																																
30 年度	16,868 人	7,936 人																																
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																		
<p>健康づくりセンターについては、運動習慣を身につける実践の場として機能している。引き続き、健康づくり教室等を継続し、介護予防や生活習慣病の予防・改善の支援をしていきたい。</p> <p>ヘルスアップ教室については、個々にあった健康プランを提示することで、肥満の改善や体力年齢の若返りなどの成果が出ている。今後は、教室修了者が、教室以外において運動できる機会を設けるなど、運動継続のための仕組みをつくる必要がある。</p> <p>健康講演会や健康教育などについては、参加者も増加し、健康に関する関心が高まっていることが伺われるため、今後も継続して実施していく。</p>																																		

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉	施 策	健康づくり・医療の充実	
	事業名	27 健康診査事業			
	事業の方向性	生活習慣病対策として疾病を早期に発見し、生活習慣の改善指導及び適切な治療へと結びつけるため、各種健康診査を実施します。			
実施計画事業名			実施年度	担当課名	
健康診査事業			H22～継続	健康増進課	
特定健診・特定保健指導			H22～継続	国保年金課	
人間ドック等受検費用補助事業			H22～継続	国保年金課	
取組内容及び実績・成果					
<ul style="list-style-type: none"> ○39歳以下健康診査・40歳以上健康診査の実施 ○肝炎ウィルス検診の実施 ○口腔疾患健診の実施（40・50・60・70歳） <p style="margin-left: 2em;">※28年度から30歳を追加。29年度から30歳から70歳までの5歳刻み年齢に拡大。</p> ○骨粗しょう症検診の実施（20～70歳の5歳刻みの女性） ○在宅訪問歯科健診の実施 ○特定健診を推奨・周知し実施した。対象者には特定保健指導の利用を推奨し健康の増進を図った。 ○人間ドック・脳ドック受検費用の補助（50%補助 上限：人間ドック3万円、脳ドック2万円） 					
●各種健康診査の受診状況（受信者数：人（受診率：%））					
年度	39歳以下 健診	骨粗鬆症 検診	口腔疾患 健診	肝炎ウィルス 検診	特定健診
22年度	703 (4.3)	390 (6.5)	89 (1.8)	271 (-)	4,340 (31.6)
23年度	778 (4.9)	452 (7.0)	98 (2.0)	221 (-)	4,402 (31.0)
24年度	870 (11.8)	528 (8.2)	146 (3.0)	453 (-)	4,480 (30.3)
25年度	918 (12.5)	471 (6.9)	85 (1.7)	530 (-)	4,604 (30.0)
26年度	868 (11.8)	619 (9.0)	114 (2.3)	448 (-)	4,673 (30.0)
27年度	858 (11.6)	599 (9.0)	90 (1.8)	528 (-)	4,933 (31.4)
28年度	1,066 (14.5)	837 (12.6)	151 (2.5)	612 (-)	5,008 (31.0)
29年度	1,138 (14.5)	714 (10.1)	252 (2.0)	597 (-)	4,887 (31.0)
30年度	1,105 (14.1)	662 (9.3)	200 (1.6)	554 (-)	4,833 (31.1)
※肝炎ウィルス検診については対象者数確定が難しいため受診率は算出していない。					
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）					
<p>各種健康診査については、周知や啓発、また個別通知による受診勧奨を実施した。特に39歳以下健康診査については受診者数、受診率とも増加傾向にあり、今後も受診者が健康状態を把握することで、早期に生活習慣を改善し、生活習慣病の予防につながるための事業として実施していく。</p>					

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉		施 策	健康づくり・医療の充実																																																																																			
	事業名	28 がん検診事業																																																																																						
	事業の方向性	がん疾患などの予防を図るために検診の必要性を啓発し、受診を促すとともに、がんを早期に発見し、適正な治療に結びつけるため各種がん検診を実施します。(胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん)																																																																																						
実施計画事業名				実施年度	担当課名																																																																																			
がん検診事業				H22～継続	健康増進課																																																																																			
取組内容及び実績・成果																																																																																								
<p>○がん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん）を実施した。 乳・子宮頸がんの集団検診会場で託児を行い、子育て世代が受診しやすい環境作りに努めた。 (①子宮頸がん検診：20歳以上の女性、②乳がん検診：30歳以上の女性、③胃がん検診：40歳以上、④大腸がん検診：40歳以上、⑤肺がん検診：40歳以上、⑥前立腺がん検診：50歳以上の男性) 【H21～】子宮頸がん、乳がん検診の特定年齢該当者に無料クーポン券等を発行 【H22～】健（検）診の登録状況等を記載した印西市健康診査等受診券を発行 【H23～H28】大腸がん検診の特定年齢該当者に無料クーポン券等を発行</p>																																																																																								
<p>●各種がん検診年度別受診者数（人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>検診名</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん</td> <td>3,862</td> <td>4,125</td> <td>3,990</td> <td>4,099</td> <td>4,086</td> <td>4,295</td> <td>4,155</td> <td>4,058</td> <td>3,945</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>5,059</td> <td>6,144</td> <td>6,120</td> <td>6,467</td> <td>6,922</td> <td>7,666</td> <td>7,002</td> <td>6,847</td> <td>6,735</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>5,454</td> <td>5,547</td> <td>5,394</td> <td>5,573</td> <td>5,409</td> <td>5,715</td> <td>5,654</td> <td>5,624</td> <td>5,811</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>5,549</td> <td>5,427</td> <td>5,753</td> <td>6,341</td> <td>6,117</td> <td>6,982</td> <td>7,307</td> <td>7,594</td> <td>7,441</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>5,241</td> <td>5,087</td> <td>5,603</td> <td>5,782</td> <td>5,487</td> <td>5,870</td> <td>5,917</td> <td>6,074</td> <td>5,993</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん</td> <td>692</td> <td>631</td> <td>766</td> <td>809</td> <td>901</td> <td>996</td> <td>1,071</td> <td>1,106</td> <td>1,123</td> </tr> <tr> <td>平均受診率</td> <td>24.0%</td> <td>24.9%</td> <td>23.7%</td> <td>25.0%</td> <td>24.7%</td> <td>31.4%</td> <td>13.3%</td> <td>13.4%</td> <td>13.0%</td> </tr> </tbody> </table>									検診名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	胃がん	3,862	4,125	3,990	4,099	4,086	4,295	4,155	4,058	3,945	大腸がん	5,059	6,144	6,120	6,467	6,922	7,666	7,002	6,847	6,735	肺がん	5,454	5,547	5,394	5,573	5,409	5,715	5,654	5,624	5,811	乳がん	5,549	5,427	5,753	6,341	6,117	6,982	7,307	7,594	7,441	子宮頸がん	5,241	5,087	5,603	5,782	5,487	5,870	5,917	6,074	5,993	前立腺がん	692	631	766	809	901	996	1,071	1,106	1,123	平均受診率	24.0%	24.9%	23.7%	25.0%	24.7%	31.4%	13.3%	13.4%	13.0%
検診名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																															
胃がん	3,862	4,125	3,990	4,099	4,086	4,295	4,155	4,058	3,945																																																																															
大腸がん	5,059	6,144	6,120	6,467	6,922	7,666	7,002	6,847	6,735																																																																															
肺がん	5,454	5,547	5,394	5,573	5,409	5,715	5,654	5,624	5,811																																																																															
乳がん	5,549	5,427	5,753	6,341	6,117	6,982	7,307	7,594	7,441																																																																															
子宮頸がん	5,241	5,087	5,603	5,782	5,487	5,870	5,917	6,074	5,993																																																																															
前立腺がん	692	631	766	809	901	996	1,071	1,106	1,123																																																																															
平均受診率	24.0%	24.9%	23.7%	25.0%	24.7%	31.4%	13.3%	13.4%	13.0%																																																																															
<p>※H28年度から国の報告で対象者の基準が変更になり、対象年齢の全人口数となった。</p>																																																																																								
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																																																																								
<p>受診人数は全体的に増加傾向にあるが、特に子育て世代の乳がんや子宮頸がんの受診が増えるよう、検診会場で託児を実施したり、子ども連れで受診できる個別検診の医療機関を周知するなどの支援を実施したところ、受診者が増えている。今後も引き続き受けやすい検診の体制を整えていく。</p>																																																																																								

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉			施 策	健康づくり・医療の充実			
	事業名	29 母子保健事業							
	事業の 方向性	妊娠、出産、育児に向け母子ともに健康な生活が送れるよう援助し、不安を軽減するための相談や仲間づくりを支援します。また、乳幼児期に健診を実施し、その結果に基づき、子どもが健やかに成長、発達していくよう、適切な助言を行います。							
実施計画事業名				実施年度		担当課名			
乳幼児健診事業				H22～継続		健康増進課			
出産育児支援事業				H22～継続		健康増進課			
取組内容及び実績・成果									
<ul style="list-style-type: none"> ○妊婦、乳児健康診査を実施 ○幼児健診（1歳6ヶ月、2歳、3歳）を実施 ○訪問指導を実施（妊娠婦、新生児、乳幼児等、新生児期から4ヶ月までは、こんにちは赤ちゃん訪問として全戸訪問を実施） ○プレママクラスや4ヶ月児相談、もぐもぐ・かみかみ教室を開催 ○母子健康手帳の専門職による全数面接交付（専門職による全数面接交付はH30～） ○子どもガイドブックを出生者及び転入者に配布 ○思春期保健対策として、医師、保健師助産師等による講話を、小中学校に実施 ○多胎児支援事業を実施（ふたごの会を開催） ○特定不妊治療費助成事業（H27～） ○ホールボディカウンタ測定費用を助成（H24～30） 									
● 1歳6ヶ月検診、3歳児検診の実施状況（実施回数・受診者・受診率）									
年度	1歳6ヶ月		3歳児						
22年度	26回	796人(94.1)	28回	777人(89.8)					
23年度	26回	795人(96.5)	28回	875人(90.5)					
24年度	28回	833人(96.2)	30回	852人(93.3)					
25年度	28回	841人(92.9)	30回	881人(91.6)					
26年度	29回	809人(97.8)	34回	920人(94.6)					
27年度	31回	938人(94.7)	32回	921人(95.2)					
28年度	30回	906人(99.1)	32回	957人(97.0)					
29年度	30回	958人(98.4)	31回	1,009人(93.0)					
30年度	28回	916人(98.6)	30回	1,057人(98.9)					
●こんにちは赤ちゃん訪問実績（人）									
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	726	715	773	703	685	674	784	861	867
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）									
<p>乳児相談及び幼児健診の受診率は90%以上となっており、未受診者に対しても、電話や訪問にて状況を確認することが出来ている。また、母子健康手帳交付時に専門職による全数面接交付により、支援の必要な人に早期に介入することが出来た。今後も妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援及び子育て支援に重点をおいた健診・相談を推進していく必要がある。</p>									

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉		施 策	健康づくり・医療の充実																																																																							
	事業名	30 予防接種事業																																																																										
	事業の 方向性	予防接種の知識の普及や意識の向上に努め、予防接種を主体的、計画的に実施することにより、感染症予防を図ります。																																																																										
実施計画事業名			実施年度		担当課名																																																																							
予防接種事業			H22～継続		健康増進課																																																																							
取組内容及び実績・成果																																																																												
<p>○定期予防接種の実施</p> <p>子ども BCG、ヒブ、小児肺炎球菌、DPT-I PV（四種混合）、B型肝炎、麻しん風しん混合（MR）（1・2期）、水痘、日本脳炎（1・2期）、DT（二種混合）、子宮頸がんワクチン</p> <p>高齢者 高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ</p> <p>【H20～24】麻しん・風しん混合（MR）を中心1、高3を対象に、第3期、第4期定期予防接種として集団接種実施。</p> <p>【H24】生ポリオ（集団接種）から不活化ポリオ（個別接種）での接種に移行。また、DPTと併せたDPT-I PV（四種混合）での接種が開始。</p> <p>【H25】ヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がんが定期予防接種として接種開始。</p> <p>【H26】高齢者肺炎球菌、水痘が定期予防接種として接種開始。</p> <p>【H28】B型肝炎が定期予防接種として接種開始。</p> <p>【H30】H31.2.1風しんの流行に対し、感染予防及びまん延防止を目的とした風しん第5期（風しん抗体検査実施後、抗体が十分でない場合、MRを接種）が定期予防接種として開始。</p>																																																																												
<p>○風しんの予防接種費用助成</p> <p>風しんの流行に対し、先天性風しん症候群予防のため、妊娠を希望する女性やパートナー、妊婦のパートナーに対し風しん予防接種の費用助成を開始。</p>																																																																												
<p>●麻しん・風しん混合、DT、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、子宮頸がんの予防接種率（%）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>麻疹・風疹 (1期)</th> <th>麻疹・風疹 (2期)</th> <th>DT</th> <th>高齢者 インフルエンザ</th> <th>高齢者 肺炎球菌</th> <th>子宮 頸がん</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年度</td> <td>96.8</td> <td>94.9</td> <td>—</td> <td>65.4</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>99.0</td> <td>95.0</td> <td>—</td> <td>62.0</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>93.1</td> <td>—</td> <td>82.6</td> <td>59.7</td> <td>3.9</td> <td>75.2</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>98.0</td> <td>103.4</td> <td>86.2</td> <td>59.9</td> <td>7.6</td> <td>21.1</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>95.1</td> <td>90.8</td> <td>84.4</td> <td>61.2</td> <td>56.9</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>94.9</td> <td>97.1</td> <td>87.3</td> <td>58.7</td> <td>58.4</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>92.1</td> <td>94.4</td> <td>102.2</td> <td>59.4</td> <td>62.3</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>93.4</td> <td>93.2</td> <td>77.6</td> <td>57.1</td> <td>60.3</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>102.2</td> <td>99.1</td> <td>88.3</td> <td>58.1</td> <td>49.2</td> <td>1.7</td> </tr> </tbody> </table>							年度	麻疹・風疹 (1期)	麻疹・風疹 (2期)	DT	高齢者 インフルエンザ	高齢者 肺炎球菌	子宮 頸がん	22年度	96.8	94.9	—	65.4	—	—	23年度	99.0	95.0	—	62.0	—	—	24年度	93.1	—	82.6	59.7	3.9	75.2	25年度	98.0	103.4	86.2	59.9	7.6	21.1	26年度	95.1	90.8	84.4	61.2	56.9	4.1	27年度	94.9	97.1	87.3	58.7	58.4	0.5	28年度	92.1	94.4	102.2	59.4	62.3	0.9	29年度	93.4	93.2	77.6	57.1	60.3	0.4	30年度	102.2	99.1	88.3	58.1	49.2	1.7
年度	麻疹・風疹 (1期)	麻疹・風疹 (2期)	DT	高齢者 インフルエンザ	高齢者 肺炎球菌	子宮 頸がん																																																																						
22年度	96.8	94.9	—	65.4	—	—																																																																						
23年度	99.0	95.0	—	62.0	—	—																																																																						
24年度	93.1	—	82.6	59.7	3.9	75.2																																																																						
25年度	98.0	103.4	86.2	59.9	7.6	21.1																																																																						
26年度	95.1	90.8	84.4	61.2	56.9	4.1																																																																						
27年度	94.9	97.1	87.3	58.7	58.4	0.5																																																																						
28年度	92.1	94.4	102.2	59.4	62.3	0.9																																																																						
29年度	93.4	93.2	77.6	57.1	60.3	0.4																																																																						
30年度	102.2	99.1	88.3	58.1	49.2	1.7																																																																						
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																																																												
<p>麻しん・風しん混合（MR）第2期、DT、高齢者肺炎球菌に対し個別通知による接種勧奨、乳幼児期では各健診にて接種勧奨を行い、接種率向上に努め、感染症予防及びまん延の防止を図った。引き続き、定期予防接種に関する接種勧奨を行い、感染症に対する抗体の獲得に努める。</p>																																																																												

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉	施 策	健康づくり・医療の充実																																								
	事業名	31 歯科保健事業																																										
	事業の方向性	市民が生涯を通して、自分の歯で食事ができることにより健康な身体が保てるよう「8020運動（80歳で20本の歯）」を推進し、口腔衛生の正しい習慣を普及させ、歯科疾患予防の充実を図ります。																																										
実施計画事業名			実施年度		担当課名																																							
歯科保健事業			H22～継続		健康増進課																																							
取組内容及び実績・成果																																												
<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者とのよい歯のコンクール、親と子とのよい歯のコンクールを開催 ○歯科保健啓発作文、標語を募集 ○歯科保健啓発事業（イベント）を実施 ○歯科保健専門部会を開催 <p>【H24】印西市歯と口腔の健康づくり推進条例を制定</p>																																												
<p>●3歳児健診で虫歯がない児の割合 (%)</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>81</td><td>82</td><td>87</td><td>89</td><td>85</td><td>83</td><td>85</td><td>84</td><td>88</td></tr> </tbody> </table> <p>●歯科保健啓発事業・歯みんぐ・カミング8020参加者数(人)</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>888</td><td>624</td><td>1,161</td><td>634</td><td>742</td><td>1,114</td><td>794</td><td>854</td><td>861</td></tr> </tbody> </table>									H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	81	82	87	89	85	83	85	84	88	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	888	624	1,161	634	742	1,114	794	854	861
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																				
81	82	87	89	85	83	85	84	88																																				
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																				
888	624	1,161	634	742	1,114	794	854	861																																				
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																												
<p>市民が生涯を通じて自分の歯で食が能够することにより、健康な身体が保つことができるよう「8020運動」を推進し、健康教育や歯科保健啓発イベントを実施してきた。今後も口腔衛生の正しい知識や習慣を啓発・普及し歯科疾患予防に努めていく。</p>																																												

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉	施 策	健康づくり・医療の充実
	事業名	32 地域医療推進事業		
	事業の 方向性	市民が安心して生活できる医療体制を確立するため、医療機関の誘致・充実を図るとともに、在宅医療や休日・夜間医療、救急医療など多様なニーズに対応できるように関係機関と連携体制を強化します。(かかりつけ医等の推奨、初期救急医療体制の周知、医療機関の誘致など)		

実施計画事業名	実施年度	担当課名
地域医療推進事業	H22～継続	健康増進課

取組内容及び実績・成果

- 広報やホームページ、いんざい保健センターだより等により、かかりつけ医等の推奨や初期救急医療体制の周知を図った。
- 印旛郡市小児初期急病診療所を運営する佐倉市と協定を締結し、平日夜間及び休日の小児初期救急医療体制の連携充実を図った。
- 日本医科大学千葉北総病院や成田赤十字病院に対し補助金の交付し、救急医療体制の充実を図った。

【H24】救急医療運営事業補助開始

●市内の病院数（施設）

年度	病院	診療所 (医科)	診療所 (歯科)
22 年度	3	33	33
23 年度	3	37	33
24 年度	3	34	35
25 年度	3	38	36
26 年度	3	37	36
27 年度	3	38	37
28 年度	3	36	37
29 年度	3	37	37
30 年度	3	38	38

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

市民ニーズが非常に高い中で、医科診療所数は増加傾向にあるものの、病院数は合併当時から増減ない状況にある。今後も市民が安心して生活できる医療体制を確立するため、医療機関の誘致・充実を図るとともに、在宅医療や休日・夜間医療、救急医療など多様なニーズに対応できるように関係機関との連携体制を強化していく。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉	施 策	高齢者福祉の充実
	事業名	33 高齢者就労支援		
	事業の 方向性	高齢者の豊かな経験と知識、技能を活かし、生きがいづくりと社会参加の促進を図るとともに、高齢者の生活の安定と生きがいの確保を目的とし、高齢者就労支援センターにおいて高齢者の就労を支援します。		
実施計画事業名		実施年度		担当課名
高齢者就労支援事業		H22～継続		高齢者福祉課

取組内容及び実績・成果

- 高齢者就労支援センターの運営（指定管理者による管理運営）
- 技術講習会・研修会（ラッピング、救急救命技能、襖張替え、刈払期取扱等）の実施
- 就業情報の提供
- シルバー人材センター運営費の補助及び指導・助言

●印西市シルバー人材センター受注状況

年度	受注件数	受注額
22 年度	2,232 件	208,117 千円
23 年度	2,297 件	218,700 千円
24 年度	2,366 件	188,521 千円
25 年度	2,358 件	200,903 千円
26 年度	2,318 件	206,538 千円
27 年度	2,302 件	209,937 千円
28 年度	2,445 件	214,508 千円
29 年度	2,368 件	214,614 千円
30 年度	2,307 件	204,162 千円

●高齢者就労支援センター利用状況

年度	講習会回数	利用人数
22 年度	4 回	59 人
23 年度	3 回	35 人
24 年度	3 回	35 人
25 年度	3 回	35 人
26 年度	4 回	45 人
27 年度	3 回	33 人
28 年度	3 回	35 人
29 年度	5 回	61 人
30 年度	5 回	51 人

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

おおむね計画どおりの事業を実施できたものと評価しているが、今後、高齢化が進行していく中で、社会的背景等からも一層就労に対するニーズは高まつてくるものと考えられるため、引き続き高齢者の就労の支援を行っていく。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉	施 策	高齢者福祉の充実																											
	事業名	34 介護予防事業																													
	事業の方向性	各種介護予防事業を行い、要介護状態等になることを予防することにより、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるよう支援します。																													
実施計画事業名		実施年度		担当課名																											
介護予防事業		H22～継続		高齢者福祉課																											
取組内容及び実績・成果																															
<p>○ 65歳以上の市民（要介護・要支援認定者を除く）を対象に、各種介護予防事業を実施するとともに、二次予防事業の対象者把握事業を実施し、事業への参加促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者筋力向上トレーニング事業（～H27） ・閉じこもり・うつ・認知症予防支援事業（～H23） ・口腔機能向上及び栄養改善プログラム（～H23） ・生活機能評価事業（～H22） ・介護支援ボランティア事業 ・まるごと教室（H24～H27） ・脳の健康教室（H24～） ・いんざい健康ちょきん運動（H24～） ・動いて！認知症予防（H28～） ・介護予防・日常生活支援総合事業（H30～） 																															
<p>●介護ボランティア登録者数及び受入施設数（上段：人 下段：箇所）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr> <td>89</td><td>83</td><td>83</td><td>72</td><td>74</td><td>89</td><td>68</td><td>64</td><td>68</td></tr> <tr> <td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>14</td><td>15</td><td>17</td><td>17</td><td>21</td></tr> </table>					H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	89	83	83	72	74	89	68	64	68	12	12	12	12	14	15	17	17	21
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																							
89	83	83	72	74	89	68	64	68																							
12	12	12	12	14	15	17	17	21																							
<p>●いんざい健康ちょきん運動利用人数（延べ人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>199</td><td>2,264</td><td>5,598</td><td>10,377</td><td>23,562</td><td>34,057</td><td>39,361</td></tr> </table>					H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	—	—	199	2,264	5,598	10,377	23,562	34,057	39,361									
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																							
—	—	199	2,264	5,598	10,377	23,562	34,057	39,361																							
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																															
<p>介護支援ボランティア事業は、ボランティア登録数を大幅に伸ばすことはできなかったものの、受入れ施設数については増やすことができた。また、「いんざい健康ちょきん運動については、実施グループ数や参加者数が増加しており、市民の介護予防や社会参加につながっていると評価している。</p> <p>年々高齢化が進む今日において介護予防はより重要性を増してきており、今後もより多くの市民に参加してもらえるよう、地域包括支援センター、民生委員、高齢者クラブなどの関係機関とも協力し事業を推進していく。</p>																															

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉	施 策	高齢者福祉の充実			
	事業名	35 地域包括支援センター運営事業					
	事業の方向性	高齢者が住み慣れた地域で、生活できるよう、ニーズや心身の状態の変化に応じた適切なサービスを包括的・継続的に提供します。					
実施計画事業名			実施年度		担当課名		
地域包括支援センター運営事業			H22～継続		高齢者福祉課		
取組内容及び実績・成果							
<p>平成29年度より、4事業（総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント予防支援事業、介護予防ケアマネジメント事業）を包括した包括的支援事業を、5圏域の地域包括支援センターにて実施しており、地域包括ケアシステムの構築に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者虐待ネットワーク事業について、連絡協議会等で事業内容を検討し、虐待防止に関する研修会や成年後見制度の講演会・相談会を実施。 ○認知症施策として、認知症カフェ等の開催や認知症サポーター養成講座に協力している。 ○医療と介護の連携として、講演会等を開催（H27～） ○いんざい健康ちよきん運動の後方支援（H30～） ○5圏域包括に配置した第2層生活支援コーディネーター（資源開発やネットワーク構築）と連携を図っている。（H30～） 							
●総合相談支援利用者数（人）							
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
2,794	2,358	2,119	2,401	2,587	2,959	2,372	3,406
●権利擁護事業・相談件数（内虐待に関する相談件数）（人）							
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
51 (31)	77 (62)	82 (31)	111 (76)	109 (57)	101 (61)	92 (74)	214 (62)
●介護予防ケアマネジメント事業・予防給付ケアプラン作成件数（内委託件数）							
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
430 (72)	636 (74)	841 (122)	622 (93)	781 (134)	828 (116)	593 (133)	830 (363)
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）							
<p>地域包括支援センターは、活動の成果により各圏域の市民に周知されてきており、総合相談件数の伸びにあるように相談機関として機能している。</p> <p>今後も、相談件数は増加し、内容の複雑かつ多問題となることが見込まれるため、適切な人員体制の確保やスキルアップができるよう圏域包括を支援していく。また、高齢者とその取り巻く環境の把握に努め、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続していくように支援していく。</p>							

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉	施 策	高齢者福祉の充実
	事業名	36 介護保険事業		
	事業の 方向性	必要に応じた介護サービスが受けられるよう基盤整備に努めるとともに、適正な介護サービス給付に努めます。		

実施計画事業名	実施年度	担当課名
介護保険事業	H22～継続	高齢者福祉課

取組内容及び実績・成果

○加齢に伴って生ずる、心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴・排泄・食事等の介護を要する方に対して、自立した日常生活を営むことができるよう、各サービスの給付を実施。
 ※施設サービス、居宅サービス、地域密着型（介護予防）サービス、特定入所者介護（予防）サービス、居宅介護支援サービス、審査支払い

●要介護認定者数（人）

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
2,794	2,358	2,119	2,401	2,587	2,706	2,710	2,913	3,013

●介護給付費の決算状況（千円）

年度	決算額
22年度	2,949,836
23年度	3,114,422
24年度	3,398,162
25年度	3,584,171
26年度	3,786,203
27年度	4,010,692
28年度	3,967,659
29年度	4,064,945
30年度	4,268,049

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

認定者数も介護給付費も、介護保険事業計画数値の範囲内で、緩やかな伸びを示している。今後も、適正な給付事業を行うにあたり、国の動向を注視しながら遂行していく。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉	施 策	障がい者(児)福祉の充実
	事業名	37 地域生活支援事業		
	事業の 方向性	障がい者の有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた生活支援及び相談事業を実施します。		

実施計画事業名	実施年度	担当課名
地域生活支援事業	H22～継続	障がい福祉課

取組内容及び実績・成果

○障がいのある人が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、下記の各種事業を実施した。

- ・移動支援事業
- ・日中一時支援事業
- ・訪問入浴サービス事業
- ・相談支援事業（H30 年度より基幹相談支援センターを設置し、24 時間、365 日相談支援を行える体制を整備した。）
- ・意思疎通支援事業（手話通訳派遣）
- ・日常生活用具の給付（介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排せつ管理支援用具、補聴器用電池、その他福祉電話・ファックスの貸与）
- ・声の広報発行事業
- ・地域活動支援センター事業（I・II・III型）
- ・障がい児放課後対策事業
- ・成年後見制度利用支援事業（H29～）
- ・福祉避難所協定施設への非常用備品整備
- ・自動車運転免許取得・改造費助成事業

●生活支援等の実績

年度	移動支援	日中一時支援	相談支援
22 年度	88 人	77 人	— 件
23 年度	97 人	120 人	— 件
24 年度	94 人	160 人	— 件
25 年度	93 人	99 人	— 件
26 年度	95 人	108 人	2,057 件
27 年度	104 人	145 人	8,030 件
28 年度	104 人	165 人	9,885 件
29 年度	108 人	151 人	12,064 件
30 年度	118 人	146 人	15,635 件

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

地域生活支援事業は、障害者総合支援法の事業の一つとして、障がいのある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を行うことができたものと考えている。今後も利用者ニーズの適切な把握に努め、より効果的な事業の推進に努めていく。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉			施 策	障がい者(児)福祉の充実																														
	事業名	38 障がい者就労支援事業																																		
	事業の 方向性	雇用されることが困難な在宅の心身障がい者の社会復帰及び社会参加の促進並びに小規模福祉作業所等の福祉的就労の場を確保するため、事業の委託、運営費の補助を行います。																																		
実施計画事業名			実施年度	担当課名																																
障がい者就労支援事業			H22～継続	障がい福祉課																																
(仮称)障がい者サポートセンター整備事業			H24～H30	障がい福祉課																																
取組内容及び実績・成果																																				
<p>○就労支援相談員を配置し、障害者雇用の相談、就労先の開拓や情報提供、就労先への同行など、きめ細かい支援を行った。</p> <p>※H30から就労支援相談窓口をふれあいサポートセンターいんざい（印旛高校跡地）に移転</p>																																				
<p>●障がい者就労相談実績（単位：人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 25%;">就労相談件数</th> <th style="width: 60%;">相談後就労人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年度</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>305件</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>488件</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>637件</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>696件</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>752件</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>764件</td> <td>19人</td> </tr> </tbody> </table>							年度	就労相談件数	相談後就労人数	22年度	—	—	23年度	—	—	24年度	—	—	25年度	305件	7人	26年度	488件	18人	27年度	637件	13人	28年度	696件	17人	29年度	752件	18人	30年度	764件	19人
年度	就労相談件数	相談後就労人数																																		
22年度	—	—																																		
23年度	—	—																																		
24年度	—	—																																		
25年度	305件	7人																																		
26年度	488件	18人																																		
27年度	637件	13人																																		
28年度	696件	17人																																		
29年度	752件	18人																																		
30年度	764件	19人																																		
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																				
<p>障害者就労支援相談員を配置して、一般就労及び障害者雇用を希望する障がいのある人の個別ニーズを把握し、就労率の向上に努めた。今後は、平成30年度に新設した「ふれあいサポートセンターいんざい」において専属の障害者就労支援相談員を置き、引き続きサポートを必要とする就労希望者の個別ニーズを把握し、就労率の向上に努めていく。</p>																																				

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	2.健康福祉		施 策	障がい者(児)福祉の充実																																																																																													
	事業名	39 障がい者(児)福祉施設整備事業																																																																																																
	事業の 方向性	障がい者(児)福祉の増進を図るため、援護施設の整備を行う社会福祉法人等を支援します。また、障がい者(児)の社会参加の促進等を図るため、障がい者支援施設等整備を促進します。																																																																																																
実施計画事業名					実施年度	担当課名																																																																																												
障がい者グループホーム運営費等補助事業					H22～継続	障がい福祉課																																																																																												
障がい者福祉施設整備事業					H22～継続	障がい福祉課																																																																																												
取組内容及び実績・成果																																																																																																		
<ul style="list-style-type: none"> ○グループホーム等への運営費補助及び入居障がい者への家賃の一部を助成。経済負担の軽減と日常生活の確保を図った。 ○障がい者施設整備の検討として、多機能型施設等の整備に向けての協議を行った。 																																																																																																		
●グループホーム等入居及び助成実績																																																																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">入居者数</th> <th style="width: 15%;">家賃助成率</th> <th colspan="6"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>22年度</td><td>16人</td><td>100%</td><td colspan="6"></td></tr> <tr><td>23年度</td><td>35人</td><td>80%</td><td colspan="6"></td></tr> <tr><td>24年度</td><td>33人</td><td>97%</td><td colspan="6"></td></tr> <tr><td>25年度</td><td>42人</td><td>116%</td><td colspan="6"></td></tr> <tr><td>26年度</td><td>56人</td><td>66%</td><td colspan="6"></td></tr> <tr><td>27年度</td><td>64人</td><td>62%</td><td colspan="6"></td></tr> <tr><td>28年度</td><td>66人</td><td>65%</td><td colspan="6"></td></tr> <tr><td>29年度</td><td>74人</td><td>66%</td><td colspan="6"></td></tr> <tr><td>30年度</td><td>85人</td><td>68%</td><td colspan="6"></td></tr> </tbody> </table>									年度	入居者数	家賃助成率							22年度	16人	100%							23年度	35人	80%							24年度	33人	97%							25年度	42人	116%							26年度	56人	66%							27年度	64人	62%							28年度	66人	65%							29年度	74人	66%							30年度	85人	68%						
年度	入居者数	家賃助成率																																																																																																
22年度	16人	100%																																																																																																
23年度	35人	80%																																																																																																
24年度	33人	97%																																																																																																
25年度	42人	116%																																																																																																
26年度	56人	66%																																																																																																
27年度	64人	62%																																																																																																
28年度	66人	65%																																																																																																
29年度	74人	66%																																																																																																
30年度	85人	68%																																																																																																
●障がい者福祉施設数(施設)																																																																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 12%;">H22</th> <th style="width: 12%;">H23</th> <th style="width: 12%;">H24</th> <th style="width: 12%;">H25</th> <th style="width: 12%;">H26</th> <th style="width: 12%;">H27</th> <th style="width: 12%;">H28</th> <th style="width: 12%;">H29</th> <th style="width: 12%;">H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>24</td><td>23</td><td>29</td><td>33</td><td>33</td><td>38</td><td>43</td><td>48</td><td>54</td></tr> </tbody> </table>									H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	24	23	29	33	33	38	43	48	54																																																																								
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																										
24	23	29	33	33	38	43	48	54																																																																																										
取組みに対する評価及び今後の方向性(現状における課題等)																																																																																																		
<p>施設整備として、知的障害者(通所)生活介護施設、精神障害者(通所)自立訓練地施設、グループホーム及び短期入所施設などの施設整備に際して補助を行うとともに、グループホーム等の運営費補助やグループホーム等への入居者に対して家賃の一部を助成したことで、施設の充実及び経済的負担の軽減が図れたものと評価している。</p> <p>今後は、地域生活への移行が進む中で、自立に向けた居住の支援が不可欠であり、居住環境の確保は重要な取り組みとなることから、利用者ニーズの適切な把握に努め、グループホーム等の整備への支援と自立に向けた入居者支援を継続していく。</p>																																																																																																		

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	3.産業振興	施 策	農業の振興と営農環境の整備																		
	事業名	40 農業経営基盤強化促進事業																				
	事業の 方向性	農業の担い手の育成・確保及び農地の有効利用を図ります。																				
実施計画事業名		実施年度	担当課名																			
農業経営基盤強化促進事業		H22～継続	農政課																			
新規就農促進事業		H22～継続	農政課																			
農地中間管理事業		H27～継続	農政課																			
取組内容及び実績・成果																						
○制度資金の実施 農業近代化資金及び農業経営基盤強化資金を借り入れた農業者に対し利子補給を行った。 また、次世代を担う農業者となることを目指す者の経営確立を支援するため農業次世代人材投資資金を交付した。																						
○農業版ハローワーク事業、市民農業講座の実施 農業労働力を確保するため、農業版ハローワーク（求人・求職登録）及び市民農業講座（水稻、露地野菜）を実施した。																						
○農地中間管理事業の促進及び農地集積、集約化対策事業の実施 農地バンクに農地を貸付した方に農地集積、集約化対策事業補助金を交付した。（H27～）																						
●農地バンクへの農地貸付状況																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>件数</th><th>貸付面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27 年度</td><td>3 件</td><td>2. 8ha</td></tr> <tr> <td>28 年度</td><td>11 件</td><td>7. 6ha</td></tr> <tr> <td>29 年度</td><td>23 件</td><td>12. 1ha</td></tr> <tr> <td>30 年度</td><td>27 件</td><td>25. 9ha</td></tr> </tbody> </table>					年度	件数	貸付面積	27 年度	3 件	2. 8ha	28 年度	11 件	7. 6ha	29 年度	23 件	12. 1ha	30 年度	27 件	25. 9ha			
年度	件数	貸付面積																				
27 年度	3 件	2. 8ha																				
28 年度	11 件	7. 6ha																				
29 年度	23 件	12. 1ha																				
30 年度	27 件	25. 9ha																				
●認定農業者経営体数（件）																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41</td><td>46</td><td>47</td><td>51</td><td>53</td><td>51</td><td>53</td><td>57</td><td>59</td></tr> </tbody> </table>					H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	41	46	47	51	53	51	53	57	59
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30														
41	46	47	51	53	51	53	57	59														
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																						
農地バンクへの農地貸付面積は徐々に増加しており、農地の集団化・経営規模の拡大・新規参入を促進することが出来たと評価している。 認定農業者についても徐々に増加しているが、市内の農業従事者は全体的に減少傾向にあることから、農業者の意向や農地の利用状況等の把握に努めつつ、今後も農地バンクの事業周知や農業経営改善計画の認定を推進することで、担い手の確保・育成を図っていく。																						

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	3.産業振興			施 策	農業の振興と営農環境の整備																														
	事業名	41 土地基盤整備事業の促進																																		
	事業の方向性	水田の大区画化、排水整備等の基盤整備を行い、優良農地の確保を図ります。																																		
実施計画事業名				実施年度	担当課名																															
土地基盤整備事業の促進				H22～継続	農政課																															
取組内容及び実績・成果																																				
<p>○小規模土地改良事業に対する補助</p> <p>●小規模土地改良事業の補助実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 10%;">件数</th> <th style="width: 80%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>22 年度</td><td>2 件</td><td>井戸ポンプ取換、暗渠排水</td></tr> <tr><td>23 年度</td><td>1 件</td><td>用排水枠浚渫</td></tr> <tr><td>24 年度</td><td>3 件</td><td>暗渠排水</td></tr> <tr><td>25 年度</td><td>6 件</td><td>切土・盛土、井戸設置、暗渠排水、用水管敷設替</td></tr> <tr><td>26 年度</td><td>5 件</td><td>井戸設置、水田整地、暗渠排水、用水施設修繕</td></tr> <tr><td>27 年度</td><td>12 件</td><td>暗渠排水、井戸設置</td></tr> <tr><td>28 年度</td><td>13 件</td><td>暗渠排水、水路掘削</td></tr> <tr><td>29 年度</td><td>19 件</td><td>暗渠排水、水路補修</td></tr> <tr><td>30 年度</td><td>8 件</td><td>暗渠排水、水田整地</td></tr> </tbody> </table>							年度	件数	内 容	22 年度	2 件	井戸ポンプ取換、暗渠排水	23 年度	1 件	用排水枠浚渫	24 年度	3 件	暗渠排水	25 年度	6 件	切土・盛土、井戸設置、暗渠排水、用水管敷設替	26 年度	5 件	井戸設置、水田整地、暗渠排水、用水施設修繕	27 年度	12 件	暗渠排水、井戸設置	28 年度	13 件	暗渠排水、水路掘削	29 年度	19 件	暗渠排水、水路補修	30 年度	8 件	暗渠排水、水田整地
年度	件数	内 容																																		
22 年度	2 件	井戸ポンプ取換、暗渠排水																																		
23 年度	1 件	用排水枠浚渫																																		
24 年度	3 件	暗渠排水																																		
25 年度	6 件	切土・盛土、井戸設置、暗渠排水、用水管敷設替																																		
26 年度	5 件	井戸設置、水田整地、暗渠排水、用水施設修繕																																		
27 年度	12 件	暗渠排水、井戸設置																																		
28 年度	13 件	暗渠排水、水路掘削																																		
29 年度	19 件	暗渠排水、水路補修																																		
30 年度	8 件	暗渠排水、水田整地																																		
<p>○国営、県営基盤整備事業の促進</p> <p>【H24】平戸2期地区基盤整備事業が完了（受益面積 57.6ha）</p> <p>【H26】平戸2期地区農業経営高度化事業（耕地利用高度化推進事業）を実施（不陸工事、湧水対策工事等）</p> <p>【H22～】国営印旛沼二期事業</p> <p>【R3～予定】国営総合農地防災事業（手賀沼地区）</p>																																				
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																				
<p>小規模土地改良事業により、暗渠排水、井戸ポンプ設置等、農家の営農環境の改善が図られた。県営事業による平戸2期地区の基盤整備が完了し、大規模な圃場整備が行われた。</p> <p>今後は、国営事業である印旛沼二期事業や総合農地防災事業（手賀沼地区）により大規模な揚排水機場などの農業用施設の整備が進められる予定であり、農業従事者が減少傾向にある中で、引き続き、担い手農家への農地の集積、農業経営の大規模化を促進するとともに、営農環境の向上として農地の大区画化などの基盤整備を図り、優良農地の確保に努めていく。</p>																																				

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	3.産業振興	施 策	農業の振興と営農環境の整備
	事業名	42 印旛沼二期事業の促進		
	事業の方向性	農業経営の安定及び近代化を進めるとともに、印旛沼の水質保全や周辺地域の治水に資するため、印旛沼二期地区において、老朽化した施設(用水機場、排水機場、用水路、排水路等)の更新を促進します。		
実施計画事業名		実施年度	担当課名	
土地基盤整備事業の促進		H22～継続	農政課	
取組内容及び実績・成果				
○印旛沼二期事業の進捗状況				
年度	整備概要			
22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の機能診断及び実施設計等を実施 			
23 年度				
24 年度				
25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・宗吾北機場建設工事（～H2.7） ・宗吾北支線用水路工事 			
26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・吉高機場建設工事（～H2.9） ・吉高幹線用水路工事（～H2.9） ・北調低地排水路工事 			
27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・吉高機場建設工事（～H2.9） ・吉高幹線用水路工事（～H2.9） 			
28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・吉高機場建設工事（～H2.9） ・吉高幹線用水路工事（～H2.9） ・宗吾西機場建設工事（～H3.4） 			
29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・宗吾西機場建設工事（～H3.4） ・埜原機場補足設計業務 ・用地測量業務 			
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・埜原機場建設工事（～H3.4） ・土質調査及び実施設計業務 			
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）				
<p>本事業は国営事業であるが、整備された施設においては、農業用水の安定供給及び施設の排水機能の向上が図られたと評価している。</p> <p>なお、当該国営事業では、規模の大きい揚排水機場や幹線用水路等の農業用施設の整備であるが、このほかに千葉県や地元土地改良区が管理する比較的規模の小さい農業用施設が多数あり、同様に老朽化による機能低下が懸念されている。これらの末端整備については、現在、具体的な整備計画が定まっていないため、関係機関等と協議し、検討していく必要がある。</p>				

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	3.産業振興			施 策	農業の振興と営農環境の整備																																					
	事業名	43 農地・水・環境保全向上対策事業																																									
	事業の方向性	農業者だけでなく、地域住民や都市住民も含めた多様な参画のもとに、農地、農業用施設の保全管理及び良好な景観の形成に資する事業を支援します。																																									
実施計画事業名				実施年度		担当課名																																					
多面的機能・環境保全向上対策事業				H22～継続		農政課																																					
取組内容及び実績・成果																																											
<p>○農地、農業用施設、景観形成等の保全活動の支援</p> <p>国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観等の形成など農業及び農村が有する多面的機能の維持、発展を図るため、農地の維持活動や景観形成等の取組みに対し補助金を交付した。</p> <p>農地維持・・・田 3,000 円/反、畑 2,000 円/反</p> <p>資源向上（共同活動）・・・田 2,400 円/反、畑 1,800 円/反</p> <p>資源向上（施設長寿命化）・・・田 4,400 円/反、畑 2,000 円/反</p>																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施団体</th> <th>取組面積</th> <th>年度</th> <th>実施団体</th> <th>取組面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22 年度</td> <td>2 団体</td> <td>11,402 a</td> <td>27 年度</td> <td>4 団体</td> <td>23,162a</td> </tr> <tr> <td>23 年度</td> <td>2 団体</td> <td>11,402 a</td> <td>28 年度</td> <td>7 団体</td> <td>36,071a</td> </tr> <tr> <td>24 年度</td> <td>3 団体</td> <td>13,130 a</td> <td>29 年度</td> <td>11 団体</td> <td>47,280a</td> </tr> <tr> <td>25 年度</td> <td>4 団体</td> <td>23,162 a</td> <td>30 年度</td> <td>11 団体</td> <td>47,912a</td> </tr> <tr> <td>26 年度</td> <td>4 团体</td> <td>23,162 a</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								年度	実施団体	取組面積	年度	実施団体	取組面積	22 年度	2 団体	11,402 a	27 年度	4 団体	23,162a	23 年度	2 団体	11,402 a	28 年度	7 団体	36,071a	24 年度	3 団体	13,130 a	29 年度	11 団体	47,280a	25 年度	4 団体	23,162 a	30 年度	11 団体	47,912a	26 年度	4 团体	23,162 a			
年度	実施団体	取組面積	年度	実施団体	取組面積																																						
22 年度	2 団体	11,402 a	27 年度	4 団体	23,162a																																						
23 年度	2 団体	11,402 a	28 年度	7 団体	36,071a																																						
24 年度	3 団体	13,130 a	29 年度	11 団体	47,280a																																						
25 年度	4 団体	23,162 a	30 年度	11 団体	47,912a																																						
26 年度	4 团体	23,162 a																																									
<p>○環境保全型農業の支援（補助金の交付）</p> <p>地球温暖化防止、生物多様性等保全に効果の高い営農活動の取組み（カバークロップ、有機農業など）に対し補助金を交付した。</p>																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>取組面積</th> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>取組面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22 年度</td> <td>一</td> <td>一</td> <td>27 年度</td> <td>1 件</td> <td>137a</td> </tr> <tr> <td>23 年度</td> <td>2 件</td> <td>122 a</td> <td>28 年度</td> <td>1 件</td> <td>98a</td> </tr> <tr> <td>24 年度</td> <td>3 件</td> <td>313 a</td> <td>29 年度</td> <td>1 件</td> <td>98a</td> </tr> <tr> <td>25 年度</td> <td>3 件</td> <td>198 a</td> <td>30 年度</td> <td>1 件</td> <td>98a</td> </tr> <tr> <td>26 年度</td> <td>3 件</td> <td>227 a</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								年度	件数	取組面積	年度	件数	取組面積	22 年度	一	一	27 年度	1 件	137a	23 年度	2 件	122 a	28 年度	1 件	98a	24 年度	3 件	313 a	29 年度	1 件	98a	25 年度	3 件	198 a	30 年度	1 件	98a	26 年度	3 件	227 a			
年度	件数	取組面積	年度	件数	取組面積																																						
22 年度	一	一	27 年度	1 件	137a																																						
23 年度	2 件	122 a	28 年度	1 件	98a																																						
24 年度	3 件	313 a	29 年度	1 件	98a																																						
25 年度	3 件	198 a	30 年度	1 件	98a																																						
26 年度	3 件	227 a																																									
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																											
<p>多面的機能支払交付金の活動団体については年々増加しており、各地域において農業用施設の保全活動及び農地・農村の有する良好な景観形成に寄与することができたと評価している。</p> <p>また、環境保全型農業活動については件数、取組面積は減少したものの、継続的に環境にやさしい農業の促進が図れたと考えている。</p> <p>農村環境の高齢化や混在化等により農地等の適切な保全管理が困難になってきている中で、今後も地域ぐるみでの農村環境維持に向け、これらの活動や新規団体設立を支援していく。</p>																																											

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	3.産業振興	施 策	農業の振興と営農環境の整備																																				
	事業名	44 耕作放棄地解消事業																																						
	事業の 方向性	耕作放棄地の活用・解消に向けた取組みを強化します。また、安定した農業労働力の確保のため、農業版ハローワーク(農家で働いてみたい市民を対象)を実施します。																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">実施計画事業名</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">実施年度</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">担当課名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">土地基盤整備事業の促進</td> <td style="padding: 2px;">H22～継続</td> <td style="padding: 2px;">農政課</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">新規就農促進事業</td> <td style="padding: 2px;">H22～継続</td> <td style="padding: 2px;">農政課</td> </tr> </tbody> </table>					実施計画事業名	実施年度	担当課名	土地基盤整備事業の促進	H22～継続	農政課	新規就農促進事業	H22～継続	農政課																											
実施計画事業名	実施年度	担当課名																																						
土地基盤整備事業の促進	H22～継続	農政課																																						
新規就農促進事業	H22～継続	農政課																																						
<p>取組内容及び実績・成果</p> <p>○耕作放棄地再生作業 耕作放棄地の解消に向け、再生作業、土壤改良、施設等補完整備、営農定着などの作業を実施した。</p> <p>○耕作放棄地再生への支援 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を交付した。</p> <p>●耕作放棄地の解消面積</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">年度</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">解消面積</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">地区等</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">年度</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">解消面積</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">地区等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">22 年度</td><td style="padding: 2px;">19,682 m²</td><td style="padding: 2px;">浦部、白幡、草深、結縁寺</td><td style="padding: 2px;">27 年度</td><td style="padding: 2px;">1,587 m²</td><td style="padding: 2px;">船尾</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">23 年度</td><td style="padding: 2px;">5,825 m²</td><td style="padding: 2px;">浦部、発作</td><td style="padding: 2px;">28 年度</td><td style="padding: 2px;">—</td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">24 年度</td><td style="padding: 2px;">6,592 m²</td><td style="padding: 2px;">発作、柏市布瀬、安食ト杭</td><td style="padding: 2px;">29 年度</td><td style="padding: 2px;">12,568 m²</td><td style="padding: 2px;">草深、平岡</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">25 年度</td><td style="padding: 2px;">30,638 m²</td><td style="padding: 2px;">武西、安食ト杭、浦部、白幡、小倉、和泉</td><td style="padding: 2px;">30 年度</td><td style="padding: 2px;">—</td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">26 年度</td><td style="padding: 2px;">8,963 m²</td><td style="padding: 2px;">武西、浦部、小倉、和泉、発作</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> </tbody> </table>					年度	解消面積	地区等	年度	解消面積	地区等	22 年度	19,682 m ²	浦部、白幡、草深、結縁寺	27 年度	1,587 m ²	船尾	23 年度	5,825 m ²	浦部、発作	28 年度	—		24 年度	6,592 m ²	発作、柏市布瀬、安食ト杭	29 年度	12,568 m ²	草深、平岡	25 年度	30,638 m ²	武西、安食ト杭、浦部、白幡、小倉、和泉	30 年度	—		26 年度	8,963 m ²	武西、浦部、小倉、和泉、発作			
年度	解消面積	地区等	年度	解消面積	地区等																																			
22 年度	19,682 m ²	浦部、白幡、草深、結縁寺	27 年度	1,587 m ²	船尾																																			
23 年度	5,825 m ²	浦部、発作	28 年度	—																																				
24 年度	6,592 m ²	発作、柏市布瀬、安食ト杭	29 年度	12,568 m ²	草深、平岡																																			
25 年度	30,638 m ²	武西、安食ト杭、浦部、白幡、小倉、和泉	30 年度	—																																				
26 年度	8,963 m ²	武西、浦部、小倉、和泉、発作																																						
<p>○農業版ハローワーク事業、市民農業講座の実施 農業労働力を確保するため、農業の基礎知識や農作業を習得する研修を実施した。</p> <p>●農業版ハローワーク事業及び市民農業講座の研修受講者数（合計）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">年度</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">受講者</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">年度</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">受講者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">22 年度</td><td style="padding: 2px;">11 名</td><td style="padding: 2px;">27 年度</td><td style="padding: 2px;">6 名</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">23 年度</td><td style="padding: 2px;">11 名</td><td style="padding: 2px;">28 年度</td><td style="padding: 2px;">15 名</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">24 年度</td><td style="padding: 2px;">11 名</td><td style="padding: 2px;">29 年度</td><td style="padding: 2px;">11 名</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">25 年度</td><td style="padding: 2px;">8 名</td><td style="padding: 2px;">30 年度</td><td style="padding: 2px;">4 名</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">26 年度</td><td style="padding: 2px;">6 名</td><td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;"></td></tr> </tbody> </table>					年度	受講者	年度	受講者	22 年度	11 名	27 年度	6 名	23 年度	11 名	28 年度	15 名	24 年度	11 名	29 年度	11 名	25 年度	8 名	30 年度	4 名	26 年度	6 名														
年度	受講者	年度	受講者																																					
22 年度	11 名	27 年度	6 名																																					
23 年度	11 名	28 年度	15 名																																					
24 年度	11 名	29 年度	11 名																																					
25 年度	8 名	30 年度	4 名																																					
26 年度	6 名																																							
<p>取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）</p> <p>耕作放棄地対策としては再生作業や活動に対する支援により解消を図ったことで成果はあったものと評価している。今後、離農等により耕作放棄地の増加が懸念されている中で、国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業は平成31年度で終了するが、新たに創設された千葉県耕作放棄地再生推進事業等により、引き続き支援を行っていく。</p> <p>また、農業版ハローワーク事業等の実施により、支援を必要とする農家のニーズに応じた安定的な農業労働力の育成、確保に努めていく。</p>																																								

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	3.産業振興	施 策	農業の振興と営農環境の整備																						
	事業名	45 市民農園振興事業																								
	事業の方向性	農業者以外の人に自然とふれあいながら、野菜等の栽培を通して農業への理解を深めもらうため、市民農園の利用促進に努めます。																								
実施計画事業名					実施年度	担当課名																				
市民農園振興事業					H22～継続	農政課																				
市民農場整備事業					H26～継続	農政課																				
取組内容及び実績・成果																										
<p>○市民農園の管理、運営</p> <p>草深ふるさと農園（市営） 290区画（12,785 m²） ぐみの里市民農園（市営） 74区画（2,663 m²）※平成28年3月末に閉鎖 滝野ラーベンファーム（民営） 130区画（5,220 m²）</p>																										
<p>●草深ふるさと農園利用状況（人）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>270</td><td>271</td><td>274</td><td>286</td><td>281</td><td>290</td><td>289</td><td>290</td><td>288</td> </tr> </tbody> </table>									H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	270	271	274	286	281	290	289	290	288
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																		
270	271	274	286	281	290	289	290	288																		
<p>○市民農場の整備</p> <p>印旛高校跡地に農業に親しむ機会の拡大を目的に、サツマイモの収穫等の体験ができる農場を整備（H31供用開始）</p>																										
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																										
<p>「ふるさと市民農園」については、農業者以外の方にも農業を体験できる場として、ほぼ全区画利用に供されており、農業・農村に対する理解を深めてもらう機会の1つとして市民ニーズに対応できたものと考えている。</p> <p>今後も、市民農園の運営を続けるとともに、旧印旛高等学校跡地に整備した「きおろし体験農園」における収穫体験事業の実施により、市民の農業・農村に対する理解と関心を高めていく。</p>																										

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	3.産業振興	施 策	農業の振興と営農環境の整備
	事業名	46 地産地消推進事業		
	事業の方向性	農業の生産振興及び生産技術の向上を図るために、消費者と生産者の交流を深めてもらうため、地場農産物等の消費拡大やブランド化を推進します。		

実施計画事業名	実施年度	担当課名
地産地消推進事業	H22～継続	農政課
農産物等販売促進事業	H27	農政課

取組内容及び実績・成果

- 産業まつりの開催（毎年11月上旬にBIGHOP駐車場にて開催）
- 地産地消の推進及びブランド化に対する補助金の交付
市内農産物の地産地消を推進するため、農産物のブランド化や加工、販売促進に係る取組みに対し補助金を交付した。（※平成27年度より印西農産物地産地消推進事業に変更）
- 農業体験教室の実施
- 直売所マップの作成【H24】
- 移動販売車による農産物等の巡回販売の支援【H27～】

●ブランド化補助金・農産物地産地消推進事業補助金の交付実績

年度	補助件数	補助額	概要
22年度	一	一	
23年度	3件	1,109,520円	
24年度	1件	81,436円	
25年度	2件	2,022,160円	
26年度	1件	1,020,600円	
27年度	1件	526,100円	直売所
28年度	1件	743,040円	直売所
29年度	2件	991,933円	果樹園芸組合、直売所
30年度	1件	135,000円	直売所

●稻刈り体験の実施実績

年度	体験園数	年度	体験園数
22年度	一	27年度	2園
23年度	一	28年度	一
24年度	一	29年度	1園
25年度	2園	30年度	1園
26年度	一		

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

産業まつりの開催や保育園児の稻刈り体験事業等の実施により、消費者と生産者の交流を深めることができた。農産物地産地消推進事業補助金についても毎年度補助金の申請があり、地産地消を推進することができたと評価している。

今後も引き続き産業まつりの開催等により消費者と生産者の交流を深めるとともに、学校給食等における地元食材の利用促進や移動販売車による農産物等の巡回販売の支援など、地場農産物の消費拡大を図っていく。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	3.産業振興	施 策	企業誘致の促進																																				
	事業名	47 企業誘致推進事業																																						
	事業の 方向性	関係機関と連携を図り、優良な企業を誘致するため、企業の立地条件の整備や企業立地奨励金の交付を行うとともに、企業に対するPR活動を積極的に展開します。																																						
実施計画事業名		実施年度		担当課名																																				
企業誘致推進事業		H22～継続		商工観光課																																				
取組内容及び実績・成果																																								
<p>○優良な企業の立地を促進し、産業の振興及び雇用機会の創出を図るため、平成15年度から平成29年度まで企業立地奨励金を15事業者、雇用推進奨励金を1事業者に交付した。</p> <p>また、平成30年度は、製造業2社について指定事業者の指定をした。(※奨励金は所期の目的を達成したためH31.3月をもって廃止)</p>																																								
<p>●企業立地奨励金等の交付状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">立地奨励金</th> </tr> <tr> <th>交付件数</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年度</td> <td>6件</td> <td>35,250,500円</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>12件</td> <td>144,398,800円</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>14件</td> <td>176,658,100円</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>14件</td> <td>251,409,000円</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>8件</td> <td>242,937,900円</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>5件</td> <td>234,769,200円</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>3件</td> <td>175,884,100円</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>1件</td> <td>128,549,200円</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>					年度	立地奨励金		交付件数	交付額	22年度	6件	35,250,500円	23年度	12件	144,398,800円	24年度	14件	176,658,100円	25年度	14件	251,409,000円	26年度	8件	242,937,900円	27年度	5件	234,769,200円	28年度	3件	175,884,100円	29年度	1件	128,549,200円	30年度	0件	0円				
年度	立地奨励金																																							
	交付件数	交付額																																						
22年度	6件	35,250,500円																																						
23年度	12件	144,398,800円																																						
24年度	14件	176,658,100円																																						
25年度	14件	251,409,000円																																						
26年度	8件	242,937,900円																																						
27年度	5件	234,769,200円																																						
28年度	3件	175,884,100円																																						
29年度	1件	128,549,200円																																						
30年度	0件	0円																																						
<p>●業務用施設等の利活用率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>NT業務施設用地</th> <th>松崎工業団地</th> <th>年度</th> <th>NT業務施設用地</th> <th>松崎工業団地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年度</td> <td>55%</td> <td>86%</td> <td>27年度</td> <td>72%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>58%</td> <td>86%</td> <td>28年度</td> <td>90%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>61%</td> <td>96%</td> <td>29年度</td> <td>99%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>67%</td> <td>97%</td> <td>30年度</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>68%</td> <td>99%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年度	NT業務施設用地	松崎工業団地	年度	NT業務施設用地	松崎工業団地	22年度	55%	86%	27年度	72%	100%	23年度	58%	86%	28年度	90%	100%	24年度	61%	96%	29年度	99%	100%	25年度	67%	97%	30年度	100%	100%	26年度	68%	99%			
年度	NT業務施設用地	松崎工業団地	年度	NT業務施設用地	松崎工業団地																																			
22年度	55%	86%	27年度	72%	100%																																			
23年度	58%	86%	28年度	90%	100%																																			
24年度	61%	96%	29年度	99%	100%																																			
25年度	67%	97%	30年度	100%	100%																																			
26年度	68%	99%																																						
<p>○企業誘致に関する情報収集及びPR活動の実施</p> <p>【H29】企業誘致パンフレット英語版の作成</p>																																								
<p>取組みに対する評価及び今後の方向性(現状における課題等)</p> <p>市内の業務用施設用地の利活用率はNT区域内及び松崎工業団地とも100%に達したことからも事業の着実な推進が図れたものと評価している。</p> <p>平成30年度末の企業立地推進条例の失効に伴い、雇用促進推奨措置も失効となったことから、市民が安定的に就業できるよう雇用の場の確保と機会の拡大を図る施策について検討が必要である。</p>																																								

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	3.産業振興	施 策	企業誘致の促進																																								
	事業名	48 業務用施設用地等への立地促進事業																																										
	事業の 方向性	関係機関と連携し、成田地域との連絡性を踏まえた空港関連施設や研究機能等、高度都市機能の集積を促進します。																																										
実施計画事業名		実施年度	担当課名																																									
企業誘致推進事業		H22～継続	商工観光課																																									
取組内容及び実績・成果																																												
<p>○優良な企業の立地を促進し、産業の振興及び雇用機会の創出を図るため、平成15年度から平成29年度まで企業立地奨励金を15事業者、雇用推進奨励金を1事業者に交付した。</p> <p>また、平成30年度は、製造業2社について指定事業者の指定をした。（※奨励金は所期の目的を達成したためH31.3月をもって廃止）</p>																																												
<p>●企業立地奨励金等の交付状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>交付件数</th><th>交付額</th><th>年度</th><th>交付件数</th><th>交付額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年度</td><td>6件</td><td>35,250,500円</td><td>27年度</td><td>5件</td><td>234,769,200円</td></tr> <tr> <td>23年度</td><td>12件</td><td>144,398,800円</td><td>28年度</td><td>3件</td><td>175,884,100円</td></tr> <tr> <td>24年度</td><td>14件</td><td>176,658,100円</td><td>29年度</td><td>1件</td><td>128,549,200円</td></tr> <tr> <td>25年度</td><td>14件</td><td>251,409,000円</td><td>30年度</td><td>0件</td><td>0円</td></tr> <tr> <td>26年度</td><td>8件</td><td>242,937,900円</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					年度	交付件数	交付額	年度	交付件数	交付額	22年度	6件	35,250,500円	27年度	5件	234,769,200円	23年度	12件	144,398,800円	28年度	3件	175,884,100円	24年度	14件	176,658,100円	29年度	1件	128,549,200円	25年度	14件	251,409,000円	30年度	0件	0円	26年度	8件	242,937,900円							
年度	交付件数	交付額	年度	交付件数	交付額																																							
22年度	6件	35,250,500円	27年度	5件	234,769,200円																																							
23年度	12件	144,398,800円	28年度	3件	175,884,100円																																							
24年度	14件	176,658,100円	29年度	1件	128,549,200円																																							
25年度	14件	251,409,000円	30年度	0件	0円																																							
26年度	8件	242,937,900円																																										
<p>●NT業務用施設用地の処分面積(ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>NT中央駅圏</th><th>牧の原駅圏</th><th>いには野駅圏</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年度</td><td>181.0ha</td><td>137.9ha</td><td>16.0ha</td></tr> <tr> <td>23年度</td><td>196.8ha</td><td>138.1ha</td><td>16.9ha</td></tr> <tr> <td>24年度</td><td>204.9ha</td><td>142.2ha</td><td>16.9ha</td></tr> <tr> <td>25年度</td><td>233.6ha</td><td>143.3ha</td><td>16.9ha</td></tr> <tr> <td>26年度</td><td>246.5ha</td><td>154.8ha</td><td>16.9ha</td></tr> <tr> <td>27年度</td><td>268.8ha</td><td>155.8ha</td><td>16.9ha</td></tr> <tr> <td>28年度</td><td>271.7ha</td><td>210.3ha</td><td>25.0ha</td></tr> <tr> <td>29年度</td><td>281.3ha</td><td>228.8ha</td><td>29.2ha</td></tr> <tr> <td>30年度</td><td>283.3ha</td><td>229.9ha</td><td>29.2ha</td></tr> </tbody> </table>					年度	NT中央駅圏	牧の原駅圏	いには野駅圏	22年度	181.0ha	137.9ha	16.0ha	23年度	196.8ha	138.1ha	16.9ha	24年度	204.9ha	142.2ha	16.9ha	25年度	233.6ha	143.3ha	16.9ha	26年度	246.5ha	154.8ha	16.9ha	27年度	268.8ha	155.8ha	16.9ha	28年度	271.7ha	210.3ha	25.0ha	29年度	281.3ha	228.8ha	29.2ha	30年度	283.3ha	229.9ha	29.2ha
年度	NT中央駅圏	牧の原駅圏	いには野駅圏																																									
22年度	181.0ha	137.9ha	16.0ha																																									
23年度	196.8ha	138.1ha	16.9ha																																									
24年度	204.9ha	142.2ha	16.9ha																																									
25年度	233.6ha	143.3ha	16.9ha																																									
26年度	246.5ha	154.8ha	16.9ha																																									
27年度	268.8ha	155.8ha	16.9ha																																									
28年度	271.7ha	210.3ha	25.0ha																																									
29年度	281.3ha	228.8ha	29.2ha																																									
30年度	283.3ha	229.9ha	29.2ha																																									
<p>○企業誘致に関する情報収集及びPR活動の実施</p> <p>【H29】企業誘致パンフレット英語版の作成</p>																																												
<p>取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）</p> <p>ニュータウン3駅圏における業務用施設用地はほぼ処分が完了し、空港への近接性や強固な地盤、国道464号のアクセス性向上等を活かして物流関連やデータセンターを中心とした企業の集積が図られた。</p> <p>今後は、東京や成田国際空港を結ぶ交通軸上に位置するといった立地優位性や強固な地盤などの魅力を発信していくとともに、必要な情報を企業に対し提供していく。</p>																																												

新市基本計画 総括評価票

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	3.産業振興	施 策	地場産業の育成と商工業の活性化		
	事業名	50 54	特産品づくり（ブランド化）事業			
	事業の 方向性	地域振興のため、新たな地元産品の研究を行います。				
実施計画事業名		実施年度	担当課名			
商工業の活性化事業		H22～継続	商工観光課			
観光振興事業		H22～継続	商工観光課			
取組内容及び実績・成果						
<p>○新たな商品の創出</p> <p>合併記念事業として開催したいんざいご当地ぐるめ選手権で、グランプリレシピとなった「みそピ一唐揚げ」のPR、普及に努めていたが、その後、普及活動が終息している。</p>						
<p>○既存商品のPR</p> <p>「いんざい手焼きせんべい」世界最大のせんべい焼きギネス記録挑戦</p> <p>【H24】ギネス記録認定（直径 1.6m）→H26 野田市が記録更新</p> <p>【H30】ギネス記録再更新・認定（直径最大 1.85m）</p>						
<p>○地場産品振興に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「印西商工マップ」を3年毎に発行（商工会への補助事業による） ・印西手焼きせんべいのイベント出品（いんざいふるさとまつり、いんざい産業まつり等） ・観光ブック「まっぷる印西市」の発行 <p>【H28】3万部</p> <p>【H30】改訂増刷版 3万部</p> <p>英訳版 5千部</p>						
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）						
<p>新たなご当地グルメとして「印西みそピ一唐揚げ」の普及活動を普及委員会（印西市商工会事務局）とともに行ったが、その後活動の終息とともに下火となり、地域振興に繋がるまでには至らなかった。</p> <p>今後、地域の魅力となる新たな特産品づくりやブランド化を進めていくにあたっては、商工会や観光協会などの関係団体等とともに、商品だけでなく普及手法等についても改めて研究、検討し進めていく必要がある。</p>						

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	3.産業振興		施 策	地場産業の育成と商工業の活性化																																																																																		
	事業名	51 経済活性化推進事業（起業化支援事業）																																																																																					
	事業の方向性	いんざい産学連携センターを拠点とし、企業・大学との連携のもと、企業者・起業者の支援を行います。																																																																																					
実施計画事業名			実施年度		担当課名																																																																																		
経済活性化推進事業			H22～継続		商工観光課																																																																																		
取組内容及び実績・成果																																																																																							
<ul style="list-style-type: none"> ○ TDUいんざいイノベーション推進センターの運営支援 ○ 新たな事業分野への進出等を目指す事業者に対する施設賃借料の一部助成 <p>東京電機大学内のTDUいんざいイノベーション推進センターの運営を支援し地元に根付く企業の育成や新ビジネスの創出を図った。</p> <p>なお、平成30年4月をもって東京電機大学が移転したため、その後はインキュベーション施設を賃借し新たな事業分野への進出等を目指す事業者の検討を行った。</p>																																																																																							
<ul style="list-style-type: none"> ○商工会との連携による起業セミナー等の開催 																																																																																							
<p>●セミナー等の開催状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">開催数</th> <th style="width: 15%;">参加者数</th> <th colspan="5"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>22年度</td><td>5回</td><td>167人</td><td colspan="5"></td></tr> <tr><td>23年度</td><td>8回</td><td>207人</td><td colspan="5"></td></tr> <tr><td>24年度</td><td>10回</td><td>364人</td><td colspan="5"></td></tr> <tr><td>25年度</td><td>9回</td><td>442人</td><td colspan="5"></td></tr> <tr><td>26年度</td><td>13回</td><td>588人</td><td colspan="5"></td></tr> <tr><td>27年度</td><td>13回</td><td>447人</td><td colspan="5"></td></tr> <tr><td>28年度</td><td>8回</td><td>421人</td><td colspan="5"></td></tr> <tr><td>29年度</td><td>9回</td><td>543人</td><td colspan="5"></td></tr> <tr><td>30年度</td><td>0回</td><td>0人</td><td colspan="5"></td></tr> </tbody> </table>								年度	開催数	参加者数						22年度	5回	167人						23年度	8回	207人						24年度	10回	364人						25年度	9回	442人						26年度	13回	588人						27年度	13回	447人						28年度	8回	421人						29年度	9回	543人						30年度	0回	0人					
年度	開催数	参加者数																																																																																					
22年度	5回	167人																																																																																					
23年度	8回	207人																																																																																					
24年度	10回	364人																																																																																					
25年度	9回	442人																																																																																					
26年度	13回	588人																																																																																					
27年度	13回	447人																																																																																					
28年度	8回	421人																																																																																					
29年度	9回	543人																																																																																					
30年度	0回	0人																																																																																					
<p>●産学連携オフィス入居者のうち市内での起業数（社/累計）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 12.5%;">H22</th> <th style="width: 12.5%;">H23</th> <th style="width: 12.5%;">H24</th> <th style="width: 12.5%;">H25</th> <th style="width: 12.5%;">H26</th> <th style="width: 12.5%;">H27</th> <th style="width: 12.5%;">H28</th> <th style="width: 12.5%;">H29</th> <th style="width: 12.5%;">H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>3</td><td>4</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>								H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	—	—	—	—	—	—	3	4	0																																																														
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																															
—	—	—	—	—	—	3	4	0																																																																															
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																																																																							
<p>件数はわずかではあるものの、産学連携オフィス入居者から起業に繋がったことは、成果として評価している。</p> <p>なお、東京電機大学が移転したため、今後、東葛テクノプラザを使用する者のうち、施設の入居期間終了後、市内において創業する者に施設使用料の助成を実施する。</p>																																																																																							

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	3.産業振興	施 策	地場産業の育成と商工業の活性化																					
	事業名	52 地域活性化の推進																							
	事業の 方向性	中心市街地や、まちづくり拠点の活性化のため、中心となる担い手を育成し、組織活動の支援を行います。																							
実施計画事業名		実施年度	担当課名																						
地域活性化の推進		H22～継続	商工観光課																						
取組内容及び実績・成果																									
○都市再生整備計画の総合調整等																									
<ul style="list-style-type: none"> ・木下地区… 【H24 整備完了】きおろし水辺の広場整備、JR木下駅北口交通広場整備 【H27 整備完了】印旛高校跡地活用（公園、広場、木下交流の杜歴史資料センター、学童保育施設、幼保一体型保育園、道路・下水道施設等整備 【H30 整備完了】ふれあいサポートセンターいんざい、市民農場 【H31 工事予定】フットサル場 ・小林地区… 【H26】JR小林駅橋上化及び自由通路整備、案内板・サイン板整備、道造古墳群整備 																									
○市民主体のまちづくり活動の支援																									
<ul style="list-style-type: none"> ・懇話会、研修会の実施 																									
●まちづくり懇話会の開催状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木下地区</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小林地区</td><td>—</td><td>3</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>						H25	H26	H27	H28	H29	H30	木下地区	1	1	1	0	2	—	小林地区	—	3	1	0	0	0
	H25	H26	H27	H28	H29	H30																			
木下地区	1	1	1	0	2	—																			
小林地区	—	3	1	0	0	0																			
※木下地区についてはH29年度に解散 ※小林地区については、H31年4月現在、市道18-045号（小林駅南口駅前等）整備事業の進捗がないため、開催が見送りになっている。																									
<ul style="list-style-type: none"> ・木下駅周辺地区活性化のための組織設立準備会【H30】5回 																									
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																									
<p>これまで社会資本整備総合交付金を活用し、木下駅圏については賑わい機能の向上、小林駅圏については歴史・文化を活かした回遊機能の充実を図るとともに、舟運事業や木下駅南骨董市などの開催などのソフト事業を支援してきたが、大きな効果があったとは言い難い状況にある。</p> <p>今後は、木下地区及び小林地区ともに都市再生整備計画事業により整備した施設や既存の地域資源の活用方策を検討するとともに、地域住民主体の活性化に向けた機運醸成とその活動の中心となる担い手確保が課題である。</p>																									

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	3.産業振興	施 策	地域の特色を活かした観光の振興																				
	事業名	53 観光振興事業																						
	事業の方向性	地域の魅力を市内外に発信するため、観光資源のPRと観光資源の環境整備に努めます。																						
実施計画事業名			実施年度		担当課名																			
観光振興事業			H22～継続		商工観光課																			
取組内容及び実績・成果																								
○観光資源の環境整備（サイン看板の設置等）及び維持																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 85%;">整備等状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22 年度</td> <td>木下駅周辺サイン整備（新設） 牧の原駅周辺サイン整備（盤面修正） 印旛支所観光サイン整備（新設）</td> </tr> <tr> <td>23 年度</td> <td>本塙支所観光サイン整備（新設）</td> </tr> <tr> <td>25 年度</td> <td>千葉ニュータウン中央駅周辺サイン整備（新設）</td> </tr> <tr> <td>26 年度</td> <td>小林駅周辺サイン整備（新設）</td> </tr> <tr> <td>30 年度</td> <td>木下駅周辺サイン一部補修</td> </tr> </tbody> </table>							年度	整備等状況	22 年度	木下駅周辺サイン整備（新設） 牧の原駅周辺サイン整備（盤面修正） 印旛支所観光サイン整備（新設）	23 年度	本塙支所観光サイン整備（新設）	25 年度	千葉ニュータウン中央駅周辺サイン整備（新設）	26 年度	小林駅周辺サイン整備（新設）	30 年度	木下駅周辺サイン一部補修						
年度	整備等状況																							
22 年度	木下駅周辺サイン整備（新設） 牧の原駅周辺サイン整備（盤面修正） 印旛支所観光サイン整備（新設）																							
23 年度	本塙支所観光サイン整備（新設）																							
25 年度	千葉ニュータウン中央駅周辺サイン整備（新設）																							
26 年度	小林駅周辺サイン整備（新設）																							
30 年度	木下駅周辺サイン一部補修																							
○観光パンフレットの作成・配布及びHPによる情報発信																								
各観光パンフレットの作成及び配布、市内の観光資源を市ホームページ等で紹介																								
【H23】2市1町（印西市、我孫子市、利根町）観光マップ																								
【H24】ご当地グルメ印西みそピーから揚げマップ、木下駅周辺案内マップ																								
企画提案事業により「印西自転車散歩マップ（木下、牧の原、結縁寺、印旛、本塙）」作成																								
【H28】「まっふる印西市」作成																								
【H30】「まっふる印西市」改訂増刷版及び英語版作成																								
○市観光協会と連携した取組み																								
観光情報館の運営をはじめ、毎年開催される「いんざいぶらり川めぐり」のほか、平成30年度には、街コン「ハロ印」の開催を支援した。																								
●観光入込客数（千人）																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 12.5%;">H22</th> <th style="width: 12.5%;">H23</th> <th style="width: 12.5%;">H24</th> <th style="width: 12.5%;">H25</th> <th style="width: 12.5%;">H26</th> <th style="width: 12.5%;">H27</th> <th style="width: 12.5%;">H28</th> <th style="width: 12.5%;">H29</th> <th style="width: 12.5%;">H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>932</td> <td>946</td> <td>1,004</td> <td>1,043</td> <td>1,022</td> <td>1,085</td> <td>1,002</td> <td>1,034</td> <td>949</td> </tr> </tbody> </table>							H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	932	946	1,004	1,043	1,022	1,085	1,002	1,034	949
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																
932	946	1,004	1,043	1,022	1,085	1,002	1,034	949																
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																								
案内板や誘導看板の整備、市HPや「まっふる印西市」の作成によるPRなど、受け入れ体制や情報発信の強化については推進が図れたものと評価している一方で、新たな観光資源の発掘という面に関しては取組みが進まなかったと考えている。																								
今後も、よりPR性の高い媒体での観光PRが行えないか精査していくとともに、地域振興に繋がるよう観光資源の活用について検討していく。																								

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化																																
	施 策	学校教育の充実																																
	事業名	55 きらり輝く子供育成事業																																
事業の 方向性	小学校駅伝競走大会の開催など、特色ある教育活動推進事業を行います。																																	
	実施計画事業名		実施年度	担当課名																														
学習指導の充実		H22～継続	指導課																															
取組内容及び実績・成果																																		
<p>○小学校駅伝競走大会の実施</p> <p>児童のたくましい体と健やかな心の育成を目指し、小学校駅伝競走大会を開催した。</p>																																		
<p>●小学校駅伝競走大会の開催状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加校数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>22 年度</td><td>全 20 校</td><td>384 人</td></tr> <tr><td>23 年度</td><td>全 20 校</td><td>397 人</td></tr> <tr><td>24 年度</td><td>全 20 校</td><td>422 人</td></tr> <tr><td>25 年度</td><td>全 20 校</td><td>413 人</td></tr> <tr><td>26 年度</td><td>全 20 校</td><td>405 人</td></tr> <tr><td>27 年度</td><td>全 21 校</td><td>420 人</td></tr> <tr><td>28 年度</td><td>全 21 校</td><td>330 人</td></tr> <tr><td>29 年度</td><td>全 20 校</td><td>349 人</td></tr> <tr><td>30 年度</td><td>全 20 校</td><td>424 人</td></tr> </tbody> </table>					年度	参加校数	参加人数	22 年度	全 20 校	384 人	23 年度	全 20 校	397 人	24 年度	全 20 校	422 人	25 年度	全 20 校	413 人	26 年度	全 20 校	405 人	27 年度	全 21 校	420 人	28 年度	全 21 校	330 人	29 年度	全 20 校	349 人	30 年度	全 20 校	424 人
年度	参加校数	参加人数																																
22 年度	全 20 校	384 人																																
23 年度	全 20 校	397 人																																
24 年度	全 20 校	422 人																																
25 年度	全 20 校	413 人																																
26 年度	全 20 校	405 人																																
27 年度	全 21 校	420 人																																
28 年度	全 21 校	330 人																																
29 年度	全 20 校	349 人																																
30 年度	全 20 校	424 人																																
<p>○特色ある教育指定校の指定</p> <p>個性や能力を伸ばし、次世代を担う印西の児童生徒の生きる力を育成するため、各学校の特色のある教育活動を推進した。</p>																																		
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																		
<p>これまで駅伝競走大会をはじめ、子供の学び支援事業、ものづくり体験学習など、特色ある教育活動を取り入れたことで、子どもたちの健やかで個性豊かな成長が図れたものと考えている。</p> <p>今後も「学ぶ力を育む教育」「豊かな心を育む教育」「健やかな体を育む教育」を進めていくため、特色ある教育活動や学校づくりを進めていく。</p>																																		

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化	施 策	学校教育の充実																						
	事業名	56 学習指導の充実																								
	事業の方向性	児童生徒の学力・体力・社会性を高めるために、学校ごとに学習テーマを設定し、きめ細かな指導やさまざまな体験学習の導入及び外部人材の登用を図ります。																								
実施計画事業名			実施年度		担当課名																					
学習指導の充実			H22～継続		指導課																					
取組内容及び実績・成果																										
<p>○学力・健康体育向上 児童生徒の学力・体力・社会性の育成及び生き方に関する自覚を高めるため、学校ごとに学習テーマを設定し、きめ細かな指導やさまざまな体験活動の導入、外部人材の活用を図るなど、独自のカリキュラムを作成し、実践研究を推進した。</p> <p>○特色ある学校づくりの推進</p> <p>●教育研究指定校数（校）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> <tr> <td>11校</td> <td>12校</td> <td>12校</td> <td>13校</td> <td>11校</td> <td>14校</td> <td>17校</td> <td>10校</td> <td>19校</td> </tr> </table>									H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	11校	12校	12校	13校	11校	14校	17校	10校	19校
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																		
11校	12校	12校	13校	11校	14校	17校	10校	19校																		
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																										
<p>各小中学校においては、児童生徒の発達段階や学習内容に応じて外部人材を活用するとともに、各校に設定した研究テーマに沿って、全教職員が授業研究を年1回以上実施した。</p> <p>今後も児童生徒の生きる力の育成にむけ、社会に開かれた教育課程の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの確立を基盤とした学校経営・学校運営を推進していく。</p>																										

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化	施 策	学校教育の充実
	事業名	57 適応指導教室事業		
	事業の 方向性	不登校児童生徒に対し学習の支援や体験活動を行い、学校や社会への復帰及び進路に向けての支援を行います。		

実施計画事業名	実施年度	担当課名
適応指導教室事業	H22～継続	指導課

取組内容及び実績・成果

○不登校児童生徒に対する学習支援及び体験活動の支援
校外学習、スポーツ・調理等の体験活動等を行った。

○児童生徒及び保護者に対する教育相談

不登校の子を持つ保護者の意見交換の場として毎月1回、緑のまきばで「あったまる会」を開催した。

●緑のまきばへの通所児童・生徒数(人)

年度	児童・生徒数
22年度	29人
23年度	25人
24年度	25人
25年度	20人
26年度	15人
27年度	18人
28年度	17人
29年度	26人
30年度	30人

●在籍校への復帰率(部分復帰含む)(%)

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
—	—	40	50	68	44	41	65	93

取組みに対する評価及び今後の方向性(現状における課題等)

ここ数年、適応指導教室に通室する児童生徒は増加傾向が見られるが、個々への学習指導や集団での体験活動を通して支援を行い、部分復帰も含め在籍校へ復帰も進んでいる。

今後も当該校及び保護者との連携を図り、学校や社会への復帰及び進路に向けての支援を行っていく。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化	施 策	学校教育の充実																														
	事業名	58 教育相談事業																																
	事業の方向性	教育に関する保護者、児童生徒、教職員のさまざまな悩みに応えるため、電話・面接相談を実施します。																																
実施計画事業名		実施年度	担当課名																															
教育相談事業		H22～継続	指導課																															
取組内容及び実績・成果																																		
<p>○電話相談の実施（常時1名配置） 教育相談員と教育センター指導主事により教育に関する悩みを持った児童・生徒、保護者等に対する相談を実施した。</p> <p>●相談件数（件）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">面 談</th> <th style="width: 15%;">電 話</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>22年度</td><td>327</td><td>277</td></tr> <tr><td>23年度</td><td>217</td><td>259</td></tr> <tr><td>24年度</td><td>220</td><td>217</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>137</td><td>124</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>112</td><td>101</td></tr> <tr><td>27年度</td><td>99</td><td>90</td></tr> <tr><td>28年度</td><td>88</td><td>66</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>112</td><td>46</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>152</td><td>60</td></tr> </tbody> </table> <p>○適応指導教室への支援 ○福祉関係の行政機関との連携</p>					年度	面 談	電 話	22年度	327	277	23年度	217	259	24年度	220	217	25年度	137	124	26年度	112	101	27年度	99	90	28年度	88	66	29年度	112	46	30年度	152	60
年度	面 談	電 話																																
22年度	327	277																																
23年度	217	259																																
24年度	220	217																																
25年度	137	124																																
26年度	112	101																																
27年度	99	90																																
28年度	88	66																																
29年度	112	46																																
30年度	152	60																																
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																		
<p>面談及び電話による教育相談には、教育相談員及び教育センター指導主事が対応しており、市民にとっては安心感をもって相談できる場として活用していただけているものと考えている。</p> <p>今後も相談体制を整え、気軽に相談できる環境を提供し、市民のプライバシーを守りながらニーズに応えていく。</p>																																		

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化	施 策	学校教育の充実																						
	事業名	59 学校安全事業																								
	事業の方向性	児童生徒が自らの安全を確保できるよう、交通安全教室や防犯教室を開催します。また、家庭・地域との連携を図ります。																								
実施計画事業名			実施年度		担当課名																					
学校安全事業			H22～継続		指導課																					
取組内容及び実績・成果																										
<ul style="list-style-type: none"> ○防犯ブザーの貸与（小1・転入児童） ○安全マップ、防犯パンフレットの配付（小1・転入児童） ○防犯教室（小1・中2）及び交通安全教室の開催 ○スクールメール（学校防犯メール）の発信 ○通学用自転車ヘルメットの貸与（自転車通学者） ○防犯カメラの整備（4カ年計画）【H30～】 																										
<p>●防犯メール登録率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 85%;">登録率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>22 年度</td><td>—</td></tr> <tr><td>23 年度</td><td>—</td></tr> <tr><td>24 年度</td><td>90%</td></tr> <tr><td>25 年度</td><td>94%</td></tr> <tr><td>26 年度</td><td>95%</td></tr> <tr><td>27 年度</td><td>95%</td></tr> <tr><td>28 年度</td><td>95%</td></tr> <tr><td>29 年度</td><td>93%</td></tr> <tr><td>30 年度</td><td>96%</td></tr> </tbody> </table>							年度	登録率	22 年度	—	23 年度	—	24 年度	90%	25 年度	94%	26 年度	95%	27 年度	95%	28 年度	95%	29 年度	93%	30 年度	96%
年度	登録率																									
22 年度	—																									
23 年度	—																									
24 年度	90%																									
25 年度	94%																									
26 年度	95%																									
27 年度	95%																									
28 年度	95%																									
29 年度	93%																									
30 年度	96%																									
<p>●登下校時における不審者の発生件数（件）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 12%;">H22</th> <th style="width: 12%;">H23</th> <th style="width: 12%;">H24</th> <th style="width: 12%;">H25</th> <th style="width: 12%;">H26</th> <th style="width: 12%;">H27</th> <th style="width: 12%;">H28</th> <th style="width: 12%;">H29</th> <th style="width: 12%;">H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6</td><td>0</td><td>9</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>11</td><td>21</td><td>20</td></tr> </tbody> </table>							H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	6	0	9	6	7	8	11	21	20		
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																		
6	0	9	6	7	8	11	21	20																		
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																										
<p>交通安全教室や防犯教室の実施は、児童生徒が自らの安全の意識を高める機会になっているものと考えている。また、防犯ブザーや安全マップ、通学用ヘルメットの配付により、児童生徒の安全確保に活かされている。</p> <p>昨今、児童生徒を巻き込む事件や事故が多発している中で、今後も取組みを継続し安全性を確保していくとともに、メール配信システムを活用し、必要な情報を速やかに保護者へ提供できるよう努めていく。</p>																										

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化	施 策	学校教育の充実																																										
	事業名	60 国際理解教育推進事業（英語教育の強化事業）																																												
	事業の方向性	中学校区ごとに外国語指導助手を配置するとともに、小学校においても外国語活動を実施します。																																												
実施計画事業名		実施年度	担当課名																																											
国際理解教育推進事業		H22～継続	指導課																																											
取組内容及び実績・成果																																														
<p>○外国語指導助手（ALT）の配置</p> <p>●外国語指導助手の配置及び派遣状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">配置状況</th> <th colspan="2">派遣日数（延べ）</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年度</td> <td>10人</td> <td>781日</td> <td>1,166日</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>10人</td> <td>795日</td> <td>1,103日</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>10人</td> <td>795日</td> <td>1,012日</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>10人</td> <td>770日</td> <td>1,104日</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>10人</td> <td>928日</td> <td>1,118日</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>11人</td> <td>1,059日</td> <td>1,103日</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>11人</td> <td>1,077日</td> <td>1,122日</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>11人</td> <td>1,014日</td> <td>1,133日</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>11人</td> <td>1,047日</td> <td>1,145日</td> </tr> </tbody> </table> <p>○英語教育コーディネーターの派遣 英語の研究指定校に派遣し、研究を推進した。</p> <p>○中学生の海外派遣研修の実施（オーストラリア） 海外でのホームステイや現地校授業参加等を通して、異文化理解を深めるとともに国際化に対応できる人材育成を図った。</p> <p>○「イングリッシュ・トレセン」の実施【H27～】 英語への興味・関心を高めるとともに、コミュニケーション能力を高めることを目的に、ALTなどと1日英語だけで過ごす英語キャンプを実施。</p>					年度	配置状況	派遣日数（延べ）		小学校	中学校	22年度	10人	781日	1,166日	23年度	10人	795日	1,103日	24年度	10人	795日	1,012日	25年度	10人	770日	1,104日	26年度	10人	928日	1,118日	27年度	11人	1,059日	1,103日	28年度	11人	1,077日	1,122日	29年度	11人	1,014日	1,133日	30年度	11人	1,047日	1,145日
年度	配置状況	派遣日数（延べ）																																												
		小学校	中学校																																											
22年度	10人	781日	1,166日																																											
23年度	10人	795日	1,103日																																											
24年度	10人	795日	1,012日																																											
25年度	10人	770日	1,104日																																											
26年度	10人	928日	1,118日																																											
27年度	11人	1,059日	1,103日																																											
28年度	11人	1,077日	1,122日																																											
29年度	11人	1,014日	1,133日																																											
30年度	11人	1,047日	1,145日																																											
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																														
<p>どの取組みについても計画的かつ継続的に進めることができたものと評価している。中でもイングリッシュ・トレセンについては、平成30年度に4回目を迎え、事業の在り方や運営方法が確立してきた。</p> <p>2020年度の新学習指導要領本格実施など、英語教育はより重要性を増しており、今後も英語教育コーディネーターの増員及び全小学校への配置を目指すなど充実を図っていく。</p>																																														

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化	施 策	学校教育の充実
	事業名	61 読書活動推進事業		
	事業の方向性	小中学校において、図書の整備・充実、読書の奨励と指導の充実を図ります。		
実施計画事業名		実施年度	担当課名	
読書活動推進事業		H22～継続	指導課	
取組内容及び実績・成果				
<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書室の環境整備（学校司書の配置等） ○読書指導及び学習支援等 ○学校間貸出 				
●学校図書館司書の配置状況及び図書の整備状況（県指定優秀・優良図書館認定）				
年度	司書配置数	認定校数		
22 年度	5 人	3 校		
23 年度	5 人	17 校		
24 年度	8 人	20 校		
25 年度	10 人	20 校		
26 年度	11 人	25 校		
27 年度	11 人	25 校		
28 年度	11 人	27 校		
29 年度	11 人	26 校		
30 年度	12 人	26 校		
●図書の貸出冊数（冊）				
H22	H23	H24	H25	H26
92,120	98,572	128,856	156,145	197,591
H27	H28	H29	H30	
204,437	208,592	239,209	222,055	
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）				
<p>合併以降、学校司書を12名まで増員することができ、図書館担当教員との連携により、図書室の環境整備、読書指導等の充実を図ることができたものと評価している。また、システムによる蔵書の管理や検索、学校間貸出等を行うことにより、貸出冊数の増加を図ることができている。</p> <p>今後も学校司書のさらなる増員を図り、読書環境の整備を図るとともに、児童生徒の読書に対する意欲の向上に努めていく。</p>				

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化	施 策	学校教育の充実																				
	事業名	62 小中学校施設整備改修事業																						
	事業の方向性	老朽化した施設の改修を計画的に行うとともに、多様化する教育内容、教育方法、地域開放などに対応できる施設整備を実施します。																						
実施計画事業名		実施年度	担当課名																					
小中学校施設整備改修事業		H22～継続	教育総務課																					
取組内容及び実績・成果																								
<p>●小中学校の整備改修状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 85%;">整備改修実績（工事のみ記載）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・内野小学校大規模改造工事 ・小倉台小学校屋上防水改修工事（～H23） ・21 住区小学校等施設整備事業（～H26） </td> </tr> <tr> <td>23 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・印旛中学校武道場耐震改修工事 ・本埜中学校技術科棟耐震改修工事 </td> </tr> <tr> <td>24 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・宗像小学校屋内運動場新築工事 ・六合小学校特別教室棟耐震改修工事 ・小中学校特別教室空調設備整備 </td> </tr> <tr> <td>25 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・小倉台小学校防水改修工事（第Ⅱ期） ・木刈中学校改修工事（第Ⅰ期） ・原山中学校体育防水改修工事 </td> </tr> <tr> <td>26 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・木刈中学校改修工事（第Ⅱ期） </td> </tr> <tr> <td>27 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・木下小学校体育館改修工事 ・船穂中学校改修工事（～H28） ・非構造部材（体育館・武道場等）改善工事 ・小、中学校普通教室空調設備設置工事（～H28） </td> </tr> <tr> <td>28 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・木刈小学校改修工事（～H29） </td> </tr> <tr> <td>29 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・小倉台小学校大規模校対策工事 ・小学校トイレ改修工事 </td> </tr> <tr> <td>30 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校トイレ改修工事 ・原小学校校舎増築工事 ・西の原中学校屋内運動場改修工事 ・滝野中学校校庭整備工事 ・いには野小学校校庭整備工事 ・小中学校防犯カメラ設置工事 </td> </tr> </tbody> </table>					年度	整備改修実績（工事のみ記載）	22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・内野小学校大規模改造工事 ・小倉台小学校屋上防水改修工事（～H23） ・21 住区小学校等施設整備事業（～H26） 	23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛中学校武道場耐震改修工事 ・本埜中学校技術科棟耐震改修工事 	24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・宗像小学校屋内運動場新築工事 ・六合小学校特別教室棟耐震改修工事 ・小中学校特別教室空調設備整備 	25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小倉台小学校防水改修工事（第Ⅱ期） ・木刈中学校改修工事（第Ⅰ期） ・原山中学校体育防水改修工事 	26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・木刈中学校改修工事（第Ⅱ期） 	27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・木下小学校体育館改修工事 ・船穂中学校改修工事（～H28） ・非構造部材（体育館・武道場等）改善工事 ・小、中学校普通教室空調設備設置工事（～H28） 	28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・木刈小学校改修工事（～H29） 	29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小倉台小学校大規模校対策工事 ・小学校トイレ改修工事 	30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校トイレ改修工事 ・原小学校校舎増築工事 ・西の原中学校屋内運動場改修工事 ・滝野中学校校庭整備工事 ・いには野小学校校庭整備工事 ・小中学校防犯カメラ設置工事
年度	整備改修実績（工事のみ記載）																							
22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・内野小学校大規模改造工事 ・小倉台小学校屋上防水改修工事（～H23） ・21 住区小学校等施設整備事業（～H26） 																							
23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛中学校武道場耐震改修工事 ・本埜中学校技術科棟耐震改修工事 																							
24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・宗像小学校屋内運動場新築工事 ・六合小学校特別教室棟耐震改修工事 ・小中学校特別教室空調設備整備 																							
25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小倉台小学校防水改修工事（第Ⅱ期） ・木刈中学校改修工事（第Ⅰ期） ・原山中学校体育防水改修工事 																							
26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・木刈中学校改修工事（第Ⅱ期） 																							
27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・木下小学校体育館改修工事 ・船穂中学校改修工事（～H28） ・非構造部材（体育館・武道場等）改善工事 ・小、中学校普通教室空調設備設置工事（～H28） 																							
28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・木刈小学校改修工事（～H29） 																							
29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小倉台小学校大規模校対策工事 ・小学校トイレ改修工事 																							
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校トイレ改修工事 ・原小学校校舎増築工事 ・西の原中学校屋内運動場改修工事 ・滝野中学校校庭整備工事 ・いには野小学校校庭整備工事 ・小中学校防犯カメラ設置工事 																							
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																								
<p>小中学校における施設の老朽化対策や耐震改修、大規模対策はおおむね計画通り実施でき、さらに普通教室のエアコン整備、トイレ改修（洋式化）等の実施により教育環境の安全性、快適性の向上も図れたものと評価している。</p> <p>今後も、児童生徒の安全で快適な教育環境を確保するため必要な施設整備を実施していく。</p>																								

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化	施 策	学校教育の充実
	事業名	63 学校給食事業		
	事業の方向性	児童生徒に対し、栄養のバランスのとれた食事や、正しい食習慣を理解させるなど、望ましい食生活の基礎・基本を養うとともに、地域や家庭との連携をとりながら学校給食の充実を図ります。		
実施計画事業名	実施年度	担当課名		
学校給食事業	H22～継続	指導課		
取組内容及び実績・成果				
<p>○学校給食の充実 給食の安全性を確保しつつ、年間190回の給食提供に努めた。</p> <p>○給食センター施設・設備の整備 【H27】 牧の原及び印旛学校給食センターの施設改修（調理機器更新・空調設備等） 【H28】 印旛学校給食センターアレルギー室設置 【H26～28】 中央学校給食センター整備 【H29】 中央学校給食センター開所（8月） 中央学校給食センター開所に伴い、高花・滝野・本塙学校給食センターを廃止 </p>				
施設名	調理能力	受配校		
中央学校給食センター	約6,000食／日	小学校11校		
牧の原学校給食センター	約3,500食／日	中学校9校		
印旛学校給食センター	約2,000食／日	小学校9校		
<p>○学校給食への理解を深めてもらうため、市民を対象に給食レストランを実施した。</p>				
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）				
<p>印西市学校給食センター整備基本計画に基づき、牧の原学校給食センター及び印旛学校給食センターの施設改修や調理機器の更新、中央学校給食センターの建設を行った。</p> <p>学校給食提供数、年間190日を維持するため、経年劣化した施設設備を計画的に整備を行い、安全な給食を安定的に提供できるよう努める。</p>				

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化	施 策	生涯学習の推進・青少年の健全育成
	事業名	64 生涯学習機会の拡充		
	事業の 方向性	市民の生涯学習に対するニーズに対応し、各種事業の充実を図ります。		
実施計画事業名		実施年度		担当課名
生涯学習機会の拡充		H22～継続		生涯学習課

取組内容及び実績・成果

○印西市民アカデミーの実施

アカデミー（2学年制）及び地域活動（H26～）を実施。

●市民アカデミー実施状況

年度	学年	実施回数	受講人数	年度	学年	実施回数	受講人数
22年度	1学年	25回	20人	27年度	1学年	25回	28人
	2学年	8回	19人		2学年	18回	19人
23年度	1学年	25回	20人	28年度	地域活動	9回	9人
	2学年	18回	20人		1学年	50回	26人
24年度	1学年	25回	27人		2学年	18回	24人
	2学年	18回	18人		地域活動	11回	5人
25年度	1学年	25回	27人	29年度	1学年	50回	23人
	2学年	18回	20人		2学年	18回	20人
26年度	1学年	25回	27人		地域活動	10回	8人
	2学年	18回	21人	30年度	1学年	50回	27人
	地域活動	18回	17人		2学年	20回	14人
					地域活動	16回	7人

○出前講座の実施

●出前講座の実施状況

年度	実施件数	参加人数	年度	実施件数	参加人数
22年度	51件	963人	27年度	93件	2,134人
23年度	43件	1,175人	28年度	83件	1,764人
24年度	67件	1,236人	29年度	83件	1,954人
25年度	68件	1,264人	30年度	90件	1,750人
26年度	79件	2,011人			

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

市民アカデミーについては、市民活動へ導くためのプログラム編成をしたことにより、学んだあとに市民活動に参加する卒業生が増加しており、今後も地域活動につながるプログラム編成を心掛け人材育成に努めていく。

出前講座についても、実施件数、参加人数ともに増加傾向にあり、講座の周知も進んできているものと考えられることから、引き続き市民のニーズに対応した講座内容の充実に努めていくとともに、幅広い年代の参加促進を図っていく。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化	施 策	生涯学習の推進・青少年の健全育成
	事業名	65 生涯学習情報の拡充		
	事業の 方向性	多様化する生涯学習ニーズに適切に対応するため、生涯学習関係機関等とのネットワーク化を進めます。		
実施計画事業名		実施年度		担当課名
生涯学習情報の充実		H22～継続		生涯学習課

取組内容及び実績・成果

○生涯学習ガイドの発行

講座、講師、団体、資料、物品、施設情報を掲載したガイドを、各公民館、図書館、学校、・コミュニティセンター、保健センター、老人福祉センター等の窓口へ配布。

○ホームページによる情報提供

○生涯学習講師、指導者情報の充実

●生涯学習ガイドの発行部数と掲載事業数

年度	発行部数	掲載事業・講座数
22 年度	100 部	308 件
23 年度	150 部	311 件
24 年度	150 部	320 件
25 年度	300 部	321 件
26 年度	300 部	344 件
27 年度	300 部	321 件
28 年度	300 部	341 件
29 年度	300 部	392 件
30 年度	300 部	384 件

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

生涯学習ガイドについては、掲載講座数を増やすことができ、また平成 25 年度から発行部数も増えたことで、情報提供媒体としての充実は図れたものと評価している。

問合せ等の状況から情報は活用されていると考えるが、情報収集から発行までの期間を短縮し、より鮮度の高い情報提供ができるよう検討が必要である。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化	施 策	生涯学習の推進・青少年の健全育成	
	事業名	66 高等教育機関等との連携			
	事業の方向性	高度化する生涯学習ニーズに対応するため、高等教育機関等と連携し、各種事業の質的向上を図ります。			
実施計画事業名			実施年度	担当課名	
高等教育機関等との連携			H22～継続	生涯学習課	
取組内容及び実績・成果					
○生涯学習公開講座の実施（順天堂大学、酒々井町と連携）					
●生涯学習公開講座の実施状況					
年度	参加人数	実施内容			
22年度	30人	コーディネーション、サッカー、陸上競技、ダンス			
23年度	59人	コーディネーション、ダンス			
	37人	陸上競技、サッカー			
24年度	43人	コーディネーション、サッカー、陸上競技、ダンス			
25年度	34人	レクリエーション、サッカー、陸上競技、ダンス			
26年度	35人	レクリエーション、サッカー、陸上競技、ダンス			
27年度	43人	コーディネーション、体操、陸上競技、サッカー			
28年度	42人	レクリエーション、ダンス、バスケットボール、サッカー			
29年度	47人	レクリエーション、ダンス、バスケットボール、サッカー			
30年度	47人	サッカー、パラスポーツ、体操競技、バスケットボール			
○マイペースパソコン塾の実施（東京電機大学と連携）					
●マイペースパソコン塾の実施状況					
年度	実施回数	参加人数	年度	実施回数	参加人数
22年度	13回	232人	27年度	10回	44人
23年度	10回	166人	28年度	10回	70人
24年度	10回	151人	29年度	10回	92人
25年度	10回	106人	30年度	—	人
26年度	10回	96人			
○わくわくスポーツ教室の実施（順天堂大学と連携）					
○市民アカデミー等における講師					
○放課後子ども教室における印旛明誠高校との交流事業					
○SNS講座（情報管理課 東京電機大学と連携）					
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）					
東京電機大学との連携については、大学の移転に伴い終了してしまったものの、市内大学や高校との連携による事業は継続的に実施できたものと考えている。					
特に生涯学習公開講座については、参加者から高い評価を得ており、引き続き内容等を検討しながら事業を継続していく。					

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化	施 策	生涯学習の推進・青少年の健全育成
	事業名	67 青少年健全育成活動の充実		
	事業の 方向性	青少年の健やかな成長を促すため、家庭や地域の教育力の向上に努め、関係機関や各種団体等と連携し、青少年健全育成活動を進めます。		

実施計画事業名	実施年度	担当課名
家庭教育学級事業	H22～継続	生涯学習課
青少年健全育成活動の充実	H22～継続	生涯学習課

取組内容及び実績・成果

○家庭教育学級の開設

●家庭教育学級の開設状況

年度	必修	学年	参加者数
22 年度	32 学級	24 学級	3,398 人
23 年度	32 学級	18 学級	3,752 人
24 年度	32 学級	21 学級	3,416 人
25 年度	32 学級	23 学級	3,537 人
26 年度	32 学級	20 学級	3,692 人
27 年度	33 学級	19 学級	3,572 人
28 年度	32 学級	18 学級	3,205 人
29 年度	47 学級	16 学級	3,213 人
30 年度	31 学級	14 学級	3,485 人

○こども110番運営委員会への支援

●こども110番協力家庭（事業者）数（軒）

年度	協力家庭数	年度	協力家庭数
22 年度	1,524	27 年度	1,497
23 年度	1,472	28 年度	1,496
24 年度	1,517	29 年度	1,461
25 年度	1,574	30 年度	1,422
26 年度	1,543		

○青少年健全育成大会の実施

○青少年相談員への事業支援

○放課後子ども教室事業の実施（船穂小、滝野小、本塙第二小）

○地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会運営事業への支援

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

取組みとしては概ね計画どおり継続して実施できたものと評価しているが、これからも子どもたちを守り、育てる地域社会の構築や、家庭における教育力の向上を図るために、事業内容等を精査しながら事業を進めていく。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化	施 策	スポーツの振興																																				
	事業名	68 スポーツ団体と指導者の育成																																						
	事業の方向性	体育協会やスポーツ少年団など、スポーツ団体の活動を支援し、競技力の向上及び指導体制の強化を図ります。																																						
実施計画事業名		実施年度	担当課名																																					
スポーツ団体と指導者の育成		H22～継続	スポーツ振興課																																					
取組内容及び実績・成果																																								
<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ団体活動及び選手等への支援 【29年度～】全国大会に出場する団体又個人に対する奨励金の交付を開始 ○専門的指導者等の活用支援 ○スポーツ医学セミナーの開催 ○生涯スポーツ等指導者の育成 																																								
<p>●スポーツ団体への支援（補助金交付）状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>体育協会</th> <th>スポーツ少年団</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>22年度</td><td>19団体</td><td>26団体</td></tr> <tr><td>23年度</td><td>20団体</td><td>24団体</td></tr> <tr><td>24年度</td><td>20団体</td><td>24団体</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>20団体</td><td>23団体</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>20団体</td><td>24団体</td></tr> <tr><td>27年度</td><td>20団体</td><td>24団体</td></tr> <tr><td>28年度</td><td>20団体</td><td>20団体</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>20団体</td><td>20団体</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>20団体</td><td>20団体</td></tr> </tbody> </table>					年度	体育協会	スポーツ少年団	22年度	19団体	26団体	23年度	20団体	24団体	24年度	20団体	24団体	25年度	20団体	23団体	26年度	20団体	24団体	27年度	20団体	24団体	28年度	20団体	20団体	29年度	20団体	20団体	30年度	20団体	20団体						
年度	体育協会	スポーツ少年団																																						
22年度	19団体	26団体																																						
23年度	20団体	24団体																																						
24年度	20団体	24団体																																						
25年度	20団体	23団体																																						
26年度	20団体	24団体																																						
27年度	20団体	24団体																																						
28年度	20団体	20団体																																						
29年度	20団体	20団体																																						
30年度	20団体	20団体																																						
<p>●市民大会への参加状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加大会数</th> <th>参加者数</th> <th>年度</th> <th>参加大会数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>22年度</td><td>30大会</td><td>6,269人</td><td>27年度</td><td>48大会</td><td>8,248人</td></tr> <tr><td>23年度</td><td>33大会</td><td>5,226人</td><td>28年度</td><td>46大会</td><td>8,586人</td></tr> <tr><td>24年度</td><td>42大会</td><td>7,812人</td><td>29年度</td><td>47大会</td><td>8,640人</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>45大会</td><td>8,601人</td><td>30年度</td><td>49大会</td><td>7,979人</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>49大会</td><td>8,948人</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					年度	参加大会数	参加者数	年度	参加大会数	参加者数	22年度	30大会	6,269人	27年度	48大会	8,248人	23年度	33大会	5,226人	28年度	46大会	8,586人	24年度	42大会	7,812人	29年度	47大会	8,640人	25年度	45大会	8,601人	30年度	49大会	7,979人	26年度	49大会	8,948人			
年度	参加大会数	参加者数	年度	参加大会数	参加者数																																			
22年度	30大会	6,269人	27年度	48大会	8,248人																																			
23年度	33大会	5,226人	28年度	46大会	8,586人																																			
24年度	42大会	7,812人	29年度	47大会	8,640人																																			
25年度	45大会	8,601人	30年度	49大会	7,979人																																			
26年度	49大会	8,948人																																						
<p>取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）</p> <p>スポーツ協会については加盟団体数を維持しているものの、スポーツ少年団については減少傾向にあり、周知の強化等、新規加入が促進されるよう支援していく必要がある。</p> <p>市民大会については合併以降、大会数、参加者数ともに増加しており、今後も市民の参加機会の拡充が図られるよう支援していく。</p>																																								

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化	施 策	スポーツの振興																										
	事業名	69 総合型地域スポーツクラブの設立																												
	事業の方向性	各地域の子供から高齢者まで、地域においてスポーツの日常化や世代間の交流が図れるようスポーツクラブの設立・育成を支援します。																												
実施計画事業名		実施年度	担当課名																											
総合型地域スポーツクラブの設立		H22～継続	スポーツ振興課																											
取組内容及び実績・成果																														
<p>○総合型地域スポーツクラブへの支援と育成 既存クラブ（牧の原スポーツクラブ）への優先的な活動場所の確保を図るため、学校体育施設を確保するとともに、総合体育館使用時の減免措置を行った。</p>																														
<p>●牧の原スポーツクラブの状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 25%;">会員数</th> <th colspan="3" style="width: 60%;">活動種目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22 年度</td> <td>68 名</td> <td colspan="3" rowspan="9" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> グラウンドゴルフ ソフトバレー・ボール 卓球 バトミントン ユニカール ショートテニス </td> </tr> <tr> <td>23 年度</td> <td>70 名</td> </tr> <tr> <td>24 年度</td> <td>62 名</td> </tr> <tr> <td>25 年度</td> <td>66 名</td> </tr> <tr> <td>26 年度</td> <td>90 名</td> </tr> <tr> <td>27 年度</td> <td>81 名</td> </tr> <tr> <td>28 年度</td> <td>92 名</td> </tr> <tr> <td>29 年度</td> <td>117 名</td> </tr> <tr> <td>30 年度</td> <td>134 名</td> </tr> </tbody> </table>					年度	会員数	活動種目			22 年度	68 名	グラウンドゴルフ ソフトバレー・ボール 卓球 バトミントン ユニカール ショートテニス			23 年度	70 名	24 年度	62 名	25 年度	66 名	26 年度	90 名	27 年度	81 名	28 年度	92 名	29 年度	117 名	30 年度	134 名
年度	会員数	活動種目																												
22 年度	68 名	グラウンドゴルフ ソフトバレー・ボール 卓球 バトミントン ユニカール ショートテニス																												
23 年度	70 名																													
24 年度	62 名																													
25 年度	66 名																													
26 年度	90 名																													
27 年度	81 名																													
28 年度	92 名																													
29 年度	117 名																													
30 年度	134 名																													
<p>●新規クラブの設立数（クラブ）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 12%;">H22</th> <th style="width: 12%;">H23</th> <th style="width: 12%;">H24</th> <th style="width: 12%;">H25</th> <th style="width: 12%;">H26</th> <th style="width: 12%;">H27</th> <th style="width: 12%;">H28</th> <th style="width: 12%;">H29</th> <th style="width: 12%;">H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																						
—	—	—	—	—	—	—	—	—																						
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																														
<p>既存クラブ（牧の原スポーツクラブ）は会員数が増加を続けている一方で、新たなクラブの設立はできていない。</p> <p>総合型スポーツクラブは、地域住民の主体的な取り組みがなければ組織の継続が難しく、また、組織運営を担う人材の確保等が難しいことから、現状では組織を増やすことは困難であり、今後は既存クラブへの活発な活動が継続されるよう支援を続けながら、他の地域へ波及的に拡大していくことを目指す。</p>																														

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化	施 策	スポーツの振興
	事業名	70 体育施設利用促進事業		
	事業の 方向性	市民がスポーツに親しみ、心身の健全な発達を促進させるため、総合体育館や学校体育施設の利用促進に努めます。		

実施計画事業名	実施年度	担当課名
体育施設利用促進事業	H22～継続	スポーツ振興課
スポーツ・レクリエーション施設整備事業	H22～継続	スポーツ振興課

取組内容及び実績・成果

○松山下公園、パークゴルフ場など16箇所のスポーツ施設の管理運営

【H25】泉公園パークゴルフ場オープン

【H30】松山下公園駐車場の拡張

【R1】印旛高校跡地にフットサル場、ペタンクコートを整備 R2 供用開始予定

○学校体育施設の利用促進（小学校20校及び中学校9校）

【H25～】夏季休業中の学校プール開放の実施 (H25 3校→H30 10校)

(H27～8校でプール開放の委託事業を開始し、直営事業を含め10校での実施となった。)

●スポーツ施設の利用状況（延べ）

年度	利用人数	年度	利用人数
22年度	306,863人	27年度	411,427人
23年度	273,582人	28年度	477,655人
24年度	298,010人	29年度	447,571人
25年度	294,194人	30年度	389,840人
26年度	354,216人		

●学校体育施設利用状況

年度	利用団体	登録者数	年度	利用団体	登録者数
22年度	191団体	3,946人	27年度	180団体	4,201人
23年度	191団体	4,149人	28年度	174団体	4,366人
24年度	191団体	4,159人	29年度	180団体	4,539人
25年度	184団体	4,129人	30年度	190団体	4,382人
26年度	180団体	4,225人			

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

市民等が様々なスポーツに取り組むことができるよう、施設や設備の充実に努め、実績としてスポーツ施設の利用人数、学校体育施設とも登録者数が増加していることからも利用促進が図れたものと評価している。

今後、効率的な運用方法を検討し、体育施設等の更なる利用促進を図っていく。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化	施 策	スポーツの振興
	事業名	71 生涯スポーツ振興事業		
	事業の 方向性	スポーツ参加の機会が少ない市民や、高齢者、障がい者など、誰もが気軽にスポーツに参加できるよう、スポーツ教室の実施やスポーツ団体等との連携強化を図ります。 また、市民誰もが、参加しやすいようなニュースポーツの普及やスポーツによる健康づくりを推進します。		

実施計画事業名	実施年度	担当課名
生涯スポーツ振興事業	H22～継続	スポーツ振興課

取組内容及び実績・成果

○市民スポーツ大会の支援（19種目）

○スポーツ教室等の開催

ニュースポーツ教室、スキー教室、クライミング教室（認定会、体験会）、パークゴルフ教室、アスリート教室、リフレッシュ教室（リズム体操、ソフトエアロビクス、ヨガ）

●スポーツ教室の実施状況

年度	実施回数	参加者数	年度	実施回数	参加者数
22年度	18回	461人	27年度	118回	3,487人
23年度	21回	1,034人	28年度	116回	3,212人
24年度	18回	455人	29年度	122回	3,762人
25年度	65回	2,711人	30年度	118回	3,940人
26年度	118回	3,078人			

○スポーツイベントの開催（観る機会の拡充）

●大会等の誘致

年度	誘致競技
22年度	国民体育大会（山岳競技・ティーボール競技）
22～30年度	関東大学女子駅伝
23～30年度	ユースリード選手権
24・26年度	クライミングワールドカップ
26年度	全国高等学校選手権大会（空手道競技）
30年度	リードジャパンカップ

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

スポーツ教室は平成22年の総合体育館オープン後、新たに施設を活用してクライミング教室やリフレッシュ教室を開催、東京オリンピックの開催決定を契機に平成26年度からはオリンピアンによるアスリート教室を開催するなど多様な参加機会を提供できたものと評価しており、参加者数も増加していることから、今後も機会の拡充に努めていく。

スポーツイベントの開催については、関東大学女子駅伝やユースリード選手権等の大会の開催が継続されており、トップレベルの競技に触れる機会を確保できたと考えており、開催が継続されるよう誘致に努めていく。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化	施 策	地域文化の振興と文化財の保護
	事業名	72 芸術文化事業の充実		
	事業の 方向性	市民に芸術文化との出会いの場や鑑賞の機会を提供することにより地域文化の振興の推進を図ります。		
実施計画事業名		実施年度		担当課名
文化芸術事業の充実		H22～継続		文化ホール

取組内容及び実績・成果

○音楽系、演劇系、その他幅広いジャンルの芸術鑑賞機会の提供

●文化ホールにおける自主事業実施状況

年度	実施回数			
	合計	(鑑賞型)	(参加型)	(地域文化振興型)
22 年度	11 事業	9	1	1
23 年度	8 事業	7	0	1
24 年度	11 事業	8	2	1
25 年度	11 事業	9	1	1
26 年度	13 事業	11	1	1
27 年度	12 事業	10	1	1
28 年度	11 事業	9	1	1
29 年度	12 事業	10	1	1
30 年度	10 事業	8	1	1

●有料事業の開催数と売上状況

年度	実施回数	平均売上率	年度	実施回数	平均売上率
22 年度	8 事業	81%	27 年度	10 事業	66%
23 年度	6 事業	71%	28 年度	9 事業	62%
24 年度	9 事業	66%	29 年度	9 事業	80%
25 年度	8 事業	71%	30 年度	8 事業	81%
26 年度	10 事業	58%			

○芸術活動の発表の場の提供

市民の芸術文化活動の発表等の場として、ホールや多目的室を提供。

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

文化ホールにおける自主事業は、概ね計画通り実施できたものと評価している。

今後も、文化芸術の発信拠点として、芸術鑑賞事業など優れた文化・芸術に触れる機会の拡充を図っていく。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化																																
	事業名	施 策																																
	事業の 方向性	地域文化の振興と文化財の保護																																
73 芸術文化活動の支援																																		
一人ひとりが生きがいを感じ、生活を豊かで快適なものにしていくため、市民による芸術、文化活動を支援します。																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">実施計画事業名</th> <th style="width: 25%;">実施年度</th> <th style="width: 25%;">担当課名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化芸術活動の支援</td> <td>H22～継続</td> <td>生涯学習課</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					実施計画事業名	実施年度	担当課名	文化芸術活動の支援	H22～継続	生涯学習課																								
実施計画事業名	実施年度	担当課名																																
文化芸術活動の支援	H22～継続	生涯学習課																																
取組内容及び実績・成果																																		
<p>○市民文化祭の開催</p> <p>●市民文化祭の参加者及び作品出展数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 35%;">参加者数</th> <th style="width: 50%;">作品出展数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>22 年度</td><td>3,644 人</td><td>424 点</td></tr> <tr><td>23 年度</td><td>3,666 人</td><td>313 点</td></tr> <tr><td>24 年度</td><td>4,055 人</td><td>407 点</td></tr> <tr><td>25 年度</td><td>2,518 人</td><td>305 点</td></tr> <tr><td>26 年度</td><td>3,113 人</td><td>301 点</td></tr> <tr><td>27 年度</td><td>5,714 人</td><td>357 点</td></tr> <tr><td>28 年度</td><td>5,951 人</td><td>519 点</td></tr> <tr><td>29 年度</td><td>5,416 人</td><td>523 点</td></tr> <tr><td>30 年度</td><td>8,423 人</td><td>499 点</td></tr> </tbody> </table>					年度	参加者数	作品出展数	22 年度	3,644 人	424 点	23 年度	3,666 人	313 点	24 年度	4,055 人	407 点	25 年度	2,518 人	305 点	26 年度	3,113 人	301 点	27 年度	5,714 人	357 点	28 年度	5,951 人	519 点	29 年度	5,416 人	523 点	30 年度	8,423 人	499 点
年度	参加者数	作品出展数																																
22 年度	3,644 人	424 点																																
23 年度	3,666 人	313 点																																
24 年度	4,055 人	407 点																																
25 年度	2,518 人	305 点																																
26 年度	3,113 人	301 点																																
27 年度	5,714 人	357 点																																
28 年度	5,951 人	519 点																																
29 年度	5,416 人	523 点																																
30 年度	8,423 人	499 点																																
<p>○芸術文化活動への共催、後援行事等支援</p> <p>○芸術文化振興に関する各種団体との連携、自立した運営の支援</p> <p>○助成金等に関する情報の収集及び提供</p> <p>○教育振興基本計画文化芸術編の推進</p>																																		
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																		
<p>主たる事業として実施している市民文化祭は、より多くの市民に文化芸術に触れる機会を提供するために展示会場を移しながら実施し、順調に参加者数を伸ばしている。また、各種団体へも共催・後援などの連携・支援を行い、地域文化の醸成に努めており、概ね計画通り実施することができた。</p> <p>今後も教育振興基本計画文化芸術編に基づき、次世代の育成に注力するとともに市民による芸術文化活動を支援する事業を展開していく。</p>																																		

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化	施 策	地域文化の振興と文化財の保護
	事業名	74 文化財の保護事業		
	事業の 方向性	先人が残した歴史文化の遺産である文化財の価値と意義を明らかにし、未来に向けて適切に保存できるよう文化財の保護を図ります。		

実施計画事業名	実施年度	担当課名
文化財の保護事業	H22～継続	生涯学習課

取組内容及び実績・成果

○仏像調査、石造物調査の実施及び調査報告書の刊行

●仏像等の調査実績

年度	仏像	石造物
22 年度	152 軀	一
23 年度	81 軀	9 カ所
24 年度	17 軀	3 カ所
25 年度	40 軀	4 カ所
26 年度	52 軀	5 カ所
27 年度	60 軀	9 カ所
28 年度	50 軀	7 カ所
29 年度	50 軀	14 カ所
30 年度	13 軀	6 カ所

○指定文化財管理経費等への助成

文化財の適正な保護管理及びその活用、普及を図るため、指定文化財等の管理にかかる経費補助を拡充した。

○市内無形民俗文化財映像記録の作成

平成 27 年度から市内無形民俗文化財映像記録D V Dを作製し関係機関に提供した。（中根鳥見神社の神楽、八幡神社の獅子舞、別所の獅子舞、いなざき獅子舞、浦部の神楽、平岡鳥見神社の獅子舞、武西の六座念仏）

○「印西市の仏像（印西地域編）」、「印西市の仏像（本塙地域編）」の刊行

平成 19 年度より実施している市内仏像調査の成果をまとめた報告書を刊行した。

○「無形民俗文化財D V D集」の作成・貸出

印西市無形民俗文化財記録映像（D V D 7 枚組、計 310 分）を作製し、市民への貸出を行っている。

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

指定文化財の保護・管理経費等へ助成するとともに、文化財の防災訓練の実施、記録映像作成など、次世代へ継承していくために必要な措置を実施した。また、正確な文化財の保護・活用を図っていくための各種調査等も計画的に行えたものと考えている。

その中でも無形民俗文化財については、後継者不足等から今後いかに後世に継承していくかが課題であり、これまでの取り組みの拡充等も含め検討していく必要がある。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化	施 策	地域文化の振興と文化財の保護		
	事業名	75 文化財の活用事業				
	事業の方向性	文化財を活用して地域の歴史や文化を広く公開し、市民がふるさとの価値を見出すことができるよう学習機会の提供に努めます。				
実施計画事業名		実施年度	担当課名			
文化財の活用事業		H22～継続	生涯学習課			
取組内容及び実績・成果						
<p>○小林道作古墳群の活用 小林道作古墳群の整備を行い、整備後は市民活動団体との協働により維持管理を行うとともに、古墳見学会等を開催した。</p> <p>○市内遺跡発掘調査（報告書作成を含む） 市内遺跡の発掘調査を実施し、調査報告書を作成した。</p> <p>○市内史跡整備事業 市内史跡の巡回点検及び維持管理作業を実施した。</p> <p>○貝化石分類事業 貝化石の分類作業に向け検討を行った。</p> <p>○その他 市制20周年記念事業として、平成28年度に印西伝統芸能フェスティバルを開催した。 鎌倉時代の仏師賢光作の仏像を訪ねる「文化財探検隊～大仏師賢光の足跡をめぐる～」を実施した（千葉県教育委員会共催）。 文化財巡りに活用することを目的としたパンフレット「印西市の指定文化財」を作成し、市民に無料配布した。 人口10万人突破記念協働事業として「木下街道膝栗毛リターンズ」を実施した。</p>						
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）						
<p>市内に有する文化財の魅力を、市民にわかりやすくPRすることに重点を置きながら、まち歩きや体験などさまざまなアプローチで学習機会の提供を行うことができたと評価している。</p> <p>現在の取り組みを精査・継続するとともに、既存文化財関係施設を活用しながら、資料の集約保管・展示に努め、観光事業など他の分野との連携を図りながら更なる文化財の活用を図っていく。</p>						

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化	施 策	地域文化の振興と文化財の保護
	事業名	76 市史刊行事業		
	事業の 方向性	歴史的変遷を学術的かつ系統的に記述した市史を刊行し、市民のふるさとに対する理解と意識の醸成を図ります。		
実施計画事業名		実施年度	担当課名	
市史刊行事業		H22～継続	木下交流の杜 歴史資料センター	
取組内容及び実績・成果				

○市史（史料集）の刊行及び頒布

●市史の刊行実績

年度	刊行内容
22 年度	印西市歴史読本編集
23 年度	印西市歴史読本（原始・古代編、中世・近代編、近代・現代編）、 印西の歴史第 6 号を刊行
24 年度	印西の歴史第 7 号、7 号別冊を刊行
25 年度	市史編さん講演会記録集第 1 集を刊行
26 年度	印西の歴史第 8 号を刊行
27 年度	印西の歴史第 9 号、歴史ガイドブックを刊行
28 年度	印西の歴史第 10 号を刊行
29 年度	印西の歴史第 11 号を刊行
30 年度	印西市史資料編近現代 2 編集

○市史編さん講演会等の開催等

●市史編さん講演会等の開催実績

年度	実施内容
23 年度	講演会「江戸時代の印旛沼」
24 年度	講演会「印西牧の開発と野馬堀の構築」、考古学普及セミナー「印西の遺跡から縄文文化の謎を探る」
25 年度	講演会「近代の印旛沼・手賀沼－洪水と治水・開発の歴史－」
26 年度	講演会「中世の社寺造営と印西」
27 年度	講演会「出土文字から古代の「印西」を語る」
28 年度	講演会「近世の木下河岸をめぐって」
29 年度	講演会「残された史料から見る地域社会における伝染病予防対策」、講座「木下河岸旧記を読む」（10 回）
30 年度	講演会「印西の中世石塔をさぐる」、講座「木下河岸旧記を読む」（10 回）

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

市史編さん事業方針に基づき、概ね計画通りに市史研究誌、歴史ガイドブックの刊行、印西市史の刊行に伴う調査・分析、市史の編集を実施できた。

今後は令和 3 年度以降の刊行計画の立案を行い、引き続き事業を進める。

課題は複数分野（時代）が同時進行するため、円滑に事業を進めるには歴史学の専門職員の増員を要する。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	4.教育・文化	施 策	地域文化の振興と文化財の保護
	事業名	77 地域史料保存事業		
	事業の 方向性	市民の活動を記録した地域史料を次世代に引き継いでいくため、適正な保存に努めるとともに活用を図ります。		

実施計画事業名	実施年度	担当課名
印旛高校跡地歴史資料展示施設整備事業	H22～H27	木下交流の杜歴史資料センター
地域史料保存活用事業	H22～継続	木下交流の杜歴史資料センター

取組内容及び実績・成果

○歴史公文書の収集、整理保管

○古文書等の収集、整理保管

平成28年度に木下交流の杜歴史資料センターを開所

・施設概要：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）平屋建 554.3m²

※展示スペース 157.1m²

※資料収蔵庫 198.5m²

※屋外展示場 26.7m²

※駐車場 約1500m² (35台)

・開館：9:00～17:00 月曜・祝日休館

・展示内容：地域の歴史を学べるよう木下地区とその周辺の歴史資料を中心に、天然記念物「木下貝層」と旧石器時代から近世（近代初め）を3つに区分して貝化石と考古資料、古文書や絵図、ジオラマ、模型等を展示

●各年度の保存状況

年度	歴史公文書等 引継文書件数	古文書等 保管件数
22年度	1,696件	約31,500点
23年度	825件	約31,500点
24年度	833件	約31,500点
25年度	900件	約31,500点
26年度	1,000件	約31,500点
27年度	647件	約31,500点
28年度	2,096件	約31,500点
29年度	2,444件	約34,000点
30年度	2,338件	約34,000点

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

行政文書の完結文書を歴史公文書として移管した。また、閉校した学校の記録類などを移管した。寄託や寄贈を受けた古文書等についても、順次整理作業を実施した。平成28年度に木下交流の杜歴史資料センターが開所し、資料の保管・活用について、向上を図ることができた。

今後も引き続き実施するとともに内容の充実を図る。課題は収集資料の収納場所不足、資料の公開や市民参加型事業など本来センターで実施すべき事業が施設内で十分に実施できない状況である。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	5.都市基盤	施 策	適正な土地利用の推進																														
	事業名	78 千葉ニュータウン事業の促進																																
	事業の方向性	関係機関と連携しながら、平成 25 年度の事業完了に向け事業を促進します。																																
実施計画事業名		実施年度	担当課名																															
千葉ニュータウン事業の促進(市街化促進)		H22～継続	都市計画課																															
取組内容及び実績・成果																																		
<p>○千葉ニュータウン事業の促進</p> <p>千葉県、独立行政法人が共同施行する千葉ニュータウン事業（千葉北部新住宅市街地開発事業）の事業収束に伴い、関係機関等と公共施設の引継ぎ及び管理に関する協議、土地処分に関する協議等を行った。</p> <p>※千葉ニュータウン事業区域 1,930ha（うち印西市域 1,379ha）</p>																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 25%;">工事完了面積</th> <th style="width: 60%;">区域内人口 (各年 3 月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>22 年度</td><td>941ha</td><td>52,111 人</td></tr> <tr><td>23 年度</td><td>951ha</td><td>53,278 人</td></tr> <tr><td>24 年度</td><td>1,026ha</td><td>54,141 人</td></tr> <tr><td>25 年度</td><td>1,379ha</td><td>54,859 人</td></tr> <tr><td>26 年度</td><td>1,379ha</td><td>55,394 人</td></tr> <tr><td>27 年度</td><td>1,379ha</td><td>57,273 人</td></tr> <tr><td>28 年度</td><td>1,379ha</td><td>59,546 人</td></tr> <tr><td>29 年度</td><td>1,379ha</td><td>61,364 人</td></tr> <tr><td>30 年度</td><td>1,379ha</td><td>63,692 人</td></tr> </tbody> </table>					年度	工事完了面積	区域内人口 (各年 3 月末)	22 年度	941ha	52,111 人	23 年度	951ha	53,278 人	24 年度	1,026ha	54,141 人	25 年度	1,379ha	54,859 人	26 年度	1,379ha	55,394 人	27 年度	1,379ha	57,273 人	28 年度	1,379ha	59,546 人	29 年度	1,379ha	61,364 人	30 年度	1,379ha	63,692 人
年度	工事完了面積	区域内人口 (各年 3 月末)																																
22 年度	941ha	52,111 人																																
23 年度	951ha	53,278 人																																
24 年度	1,026ha	54,141 人																																
25 年度	1,379ha	54,859 人																																
26 年度	1,379ha	55,394 人																																
27 年度	1,379ha	57,273 人																																
28 年度	1,379ha	59,546 人																																
29 年度	1,379ha	61,364 人																																
30 年度	1,379ha	63,692 人																																
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																		
<p>平成 26 年 2 月 28 日をもって全ての区域が工事完了し、宅地販売が進んだことでニュータウン区域における人口が増加していることから市街化の促進が図られたと評価している。</p> <p>引き続き関係機関と連携しながら、適正で機能的な土地利用を誘導し、千葉ニュータウン区域の持続的発展を促進する。</p>																																		

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	5.都市基盤	施 策	適正な土地利用の推進			
	事業名	79 都市マスタープランの策定・推進					
	事業の方向性	都市計画やまちづくり等に関する都市や地域の目指すべき方向性を示した都市マスタープランを策定・推進します。					
実施計画事業名				実施年度		担当課名	
都市マスタープランの策定・推進				H22～継続		都市計画課	
取組内容及び実績・成果							
<p>○都市マスタープランの策定及び推進 平成25年3月に合併後新市における都市づくりの基本方針として都市マスタープランを改訂し、土地利用等の方針や地区別構想に沿ってまちづくりを誘導した。</p> <p>○地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の適用 各地区の特性に応じて、建築物等の用途、形態、意匠の制限等を地区計画によって定めた。また、地区計画の内容に基づき建築物の制限に関する条例を定め、良好な都市環境の形成を推進した。</p>							
●地区整備計画の整備区域数（地区）							
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
29	29	31	32	32	33	33	34
●建築物の制限に関する条例の適用数（地区）							
H27	H28	H29	H30				
10	20	34	34				
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）							
<p>地区計画等を活用しつつ住環境の保全を行うことができたと評価しており、今後も地区計画等を通じて、良好な都市環境の形成が行われるよう土地利用等の誘導を行っていく。</p> <p>なお、現都市マスタープランの目標年度は令和2年度としているため、現行プランにおける課題等を検証しつつ、次期プラン策定を進めていく。</p>							

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	5.都市基盤	施 策	適正な土地利用の推進		
	事業名	80 業務用地等の整備の促進				
	事業の 方向性	関係機関と連携しながら、業務用地等の整備を促進します。				
実施計画事業名		実施年度	担当課名			
千葉ニュータウンの市街化促進		H22～継続	都市計画課			
企業誘致推進事業		H22～継続	経済政策課			
取組内容及び実績・成果						
○千葉ニュータウン事業（千葉北部地区新住宅市街地開発事業）は平成26年2月の工事完了公告をもってすべての区域が工事完了し、業務用地等の整備は完了。引き続き土地の処分を進めていく。						
●業務用地の処分（販売）面積						
年度	処分面積	処分率				
22 年度	559ha	62.2%				
23 年度	582ha	64.8%				
24 年度	618ha	68.8%				
25 年度	655ha	72.9%				
26 年度	692ha	77.0%				
27 年度	740ha	82.4%				
28 年度	848ha	94.4%				
29 年度	887ha	98.7%				
30 年度	890ha	99.0%				
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）						
業務用地等の整備は完了し、また販売進捗率も順調に推移していることから、事業は促進されたと評価している。						
今後は、引き続き関係機関と連携しながら、業務用地等への適正な土地利用の推進を図っていく。						

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	5.都市基盤	施 策	適正な土地利用の推進		
	事業名	81 印旛中央地区区画整理事業の促進				
	事業の 方向性	地域の実情を踏まえながら、成田地域との連絡性を踏まえた業務施設等の立地を図るため、事業の早期実現を促進します。				
実施計画事業名		実施年度	担当課名			
印旛中央地区土地区画整理事業		H22～H26	都市整備課			
印旛中央地区的都市的 土地利用の促進(H27 から名称変更)		H27～継続	都市整備課			
取組内容及び実績・成果						
<p>○印旛中央地区については、住宅・都市整備公団（現都市再生機構）が施行者となる土地区画整理事業を目指し、平成9年度に市街化区域編入、土地区画整理事業等の都市計画決定が行われたが、平成19年度に都市再生機構による事業の中止が決定され、その後、地権者による組合施行を目指すこととなり、平成21年度に組合設立準備委員会が結成され、事業化に向けた検討が行われてきた。しかし、準備委員会において、保留地購入者の希望価格と保留地処分単価の試算額の差異等により、エンドユーザーの確保の見通しが立たないことから、事業を断念することとし、平成27年度末に準備委員会が解散となった。</p> <p>○市としては、土地区画整理事業の断念後も引き続き、印旛中央地区において都市的 土地利用を促進することとし、都市再生機構と事業化に関して検討していたが、都市再生機構においては、平成30年度までの土地供給・処分完了に向けた取り組みを促進することとされていたため、都市再生機構と印西市は、印旛中央地区的都市的 土地利用の促進及び一部での無秩序な開発の防止の観点から、約43haの都市再生機構所有地の扱いについて協議を行い、平成29年度末に印西市に一括で無償譲渡を受けることとなった。</p> <p>○平成30年度については、地権者の有志による印旛中央地区再事業化検討会とともに、再事業化の可能性について検討を進め、都市再生機構から引き受けた土地の活用等により、事業実現性を高めることができるとの認識を得た。</p> <p>また、検討会会員から事業を更にスピードアップさせるための提案を受けたため、事業手法についても検討することとした。</p>						
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）						
<p>検討組織等への支援やUR所有地の譲渡など事業化に向け前進していると評価している。</p> <p>今後についても、地権者の意向を踏まえ、市有地を活用し、土地区画整理事業等の実施を誘導し、地区全域での都市的 土地利用の促進を目指していく。</p>						

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	5.都市基盤	施 策	道路網の整備・充実																												
	事業名	82 地域幹線道路等の新設改良事業																														
	事業の方向性	地域の骨格となる幹線道路等について、新設改良事業を実施します。(印西市道 00-031号線、印西市道 00-116号線、印西市道 00-026号線延伸区間、印旛村道岡台・内野線、印旛村道猿内線、印旛村道師戸・江川線、印旛村道細免・後田線、本塙村道竜腹寺線、本塙村道 101号線、本塙村道 103号線、角田線、その他幹線道路の整備)																														
実施計画事業名		実施年度	担当課名																													
下記のとおり			建設課																													
取組内容及び実績・成果																																
<p>○計画掲載路線の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地区名</th> <th style="width: 45%;">路線名</th> <th style="width: 40%;">進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">印西地区</td> <td>00-031号線</td> <td>H13 年度～整備中(一部供用開始済)</td> </tr> <tr> <td>00-116号線</td> <td>H14 年度～整備中(一部供用開始済)</td> </tr> <tr> <td>00-026号線延伸区間</td> <td>H14 年度～整備中(R1年度に一部供用開始予定)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">印旛地区</td> <td>岡台・内野線</td> <td>H22 年度整備完了</td> </tr> <tr> <td>猿内線</td> <td>H22 年度整備完了</td> </tr> <tr> <td>00-122号線(松崎・吉田線、旧細免・後田線)</td> <td>H22 年度～整備中</td> </tr> <tr> <td>師戸・江川線</td> <td>未着手</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">本塙地区</td> <td>竜腹寺線</td> <td>H26 年度～整備中(一部供用開始済)</td> </tr> <tr> <td>安食ト杭・中田切線(旧本塙 101号線)</td> <td>H27 年度整備完了</td> </tr> <tr> <td>笠神・中田切線(旧本塙 103号線)</td> <td>未着手</td> </tr> <tr> <td>角田線</td> <td>未着手</td> </tr> </tbody> </table>					地区名	路線名	進捗状況	印西地区	00-031号線	H13 年度～整備中(一部供用開始済)	00-116号線	H14 年度～整備中(一部供用開始済)	00-026号線延伸区間	H14 年度～整備中(R1年度に一部供用開始予定)	印旛地区	岡台・内野線	H22 年度整備完了	猿内線	H22 年度整備完了	00-122号線(松崎・吉田線、旧細免・後田線)	H22 年度～整備中	師戸・江川線	未着手	本塙地区	竜腹寺線	H26 年度～整備中(一部供用開始済)	安食ト杭・中田切線(旧本塙 101号線)	H27 年度整備完了	笠神・中田切線(旧本塙 103号線)	未着手	角田線	未着手
地区名	路線名	進捗状況																														
印西地区	00-031号線	H13 年度～整備中(一部供用開始済)																														
	00-116号線	H14 年度～整備中(一部供用開始済)																														
	00-026号線延伸区間	H14 年度～整備中(R1年度に一部供用開始予定)																														
印旛地区	岡台・内野線	H22 年度整備完了																														
	猿内線	H22 年度整備完了																														
	00-122号線(松崎・吉田線、旧細免・後田線)	H22 年度～整備中																														
	師戸・江川線	未着手																														
本塙地区	竜腹寺線	H26 年度～整備中(一部供用開始済)																														
	安食ト杭・中田切線(旧本塙 101号線)	H27 年度整備完了																														
	笠神・中田切線(旧本塙 103号線)	未着手																														
	角田線	未着手																														
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																
<p>新市にとって周辺諸都市との広域的な交通軸の強化を図っていくとともに、市内における駅圏や地区拠点間の地域交流のために必要な道路網の整備と考え、部分開通なども実施し、計画に位置付けられている地域幹線道路等の供用に努めたが、全ての整備を終えることはできなかった。</p> <p>なお、現在継続中の路線については、用地取得の難航や財源確保に苦慮しているが、引き続き早期完成を目指していく。</p> <p>また、未着手の路線については継続中の路線が完了後、順次、着手する予定である。</p>																																

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	5.都市基盤	施 策	道路網の整備・充実		
	事業名	83 北千葉道路建設促進				
	事業の 方向性	県西地域及び千葉ニュータウンと成田国際空港間とのアクセス強化が図られる北千葉道路の早期完成を促進します。				
実施計画事業名		実施年度	担当課名			
北千葉道路の建設促進		H22～継続	建設課			
取組内容及び実績・成果						
<p>○国等に対し北千葉道路の早期完成に向け継続的に要望を行った。</p> <p>○北千葉道路整備の進捗状況</p> <p>【H28年度】印西市若萩地先から成田市北須賀地先までの約4.2kmが開通（暫定2車線）</p> <p>【H29年度】市川市から船橋市までの計画段階環境配慮書・構想段階評価書及び、環境影響評価方法書を公表</p> <p>【H30年度】成田市船形地先から押畠地先までの約3.8kmが開通（暫定2車線）</p>						
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）						
<p>北千葉道路建設促進期成同盟の構成市として、国、県などに要望活動を続けた結果、平成29年度に開催された千葉県道路協議会において、一般国道464号北千葉道路の西側区間（市川市から国道16号小室IC間）の自動車専用道路を直轄事業と有料事業の合併施行の計画とすること、都市計画変更及び環境アセスメント手続きに向け国が協力することの方針が確認され、これを受け千葉県が平成30年1月より都市計画変更及び環境アセスメント手続きに着手しており、事業化に向け前進することができた。</p> <p>引き続き、北千葉道路の早期完成を促進するための要望活動などを実施していく。</p>						

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	5.都市基盤	施 策	道路網の整備・充実
	事業名	84 国道 464 号渋滞緩和の促進		
	事業の方向性	国道 464 号の渋滞緩和のため、掘割部の道路整備を促進します。		
実施計画事業名	実施年度	担当課名		
国道 464 号掘割部道路整備の促進	H22～H26	建設課		
取組内容及び実績・成果				
<p>○大規模商業施設等の立地により交通量が増大している一般国道 464 号の渋滞緩和を図るため、関係機関と連携しながら沿道交通と通過交通を分離させる掘割部の道路整備事業を促進した。</p> <p>【H24 年度】白井市谷田地先から印西牧の原駅付近までの約 6.5 km が開通</p> <p>【H26 年度】印西市印西牧の原駅付近から鎌苅地先までの約 3.5 km が開通</p>				
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）				
<p>千葉ニュータウン地区の掘割部整備については完了したが、一般国道 464 号北千葉道路の全線開通が渋滞緩和の抜本的な対策となることから、北千葉道路の建設を促進するための要望活動などに注力していく。</p>				

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	5.都市基盤	施 策	道路網の整備・充実					
	事業名	85 生活道路等整備事業							
	事業の 方向性	集落地区の生活道路などを整備します。							
実施計画事業名		実施年度	担当課名						
道路維持管理事業		H22～継続	土木管理課						
生活道路等整備事業		H22～H29	建設課						
取組内容及び実績・成果									
<p>○道路パトロールの実施等</p> <p>○市道及び市管理道路等の維持・管理</p> <p>狭隘な道路等の改良を図るとともに、道路パトロールの実施により道路舗装の損傷等の早期発見及び補修・修繕を行うことで、道路の安全性・快適性の確保に努めた。</p> <p>【平成 30 年度実績】道路パトロール（週 5 日、243 日／年）</p> <p>○ふれあいロード美化活動への支援</p> <p>地域団体と協力し道路等の清掃や植栽管理など美化活動を行うことで、道路利用のモラル向上と快適な道路空間の創出を図った。（団体に花苗等を支給）</p> <p>【平成 30 年度実績】ふれあいロード美化活動 12 団体に花苗支給</p>									
●狭隘道路の拡幅等状況									
地区	路線名	整備状況							
印西地区	19-001 号線	H22～H23 年度							
印旛地区	新立・江川線	H22～H23 年度							
	岡台・木戸脇線	H24～H29 年度							
	奈良戸・西原線	H26～H27 年度							
本塁地区	208 号線	H22 年度							
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）									
<p>道路舗装の損傷等については、道路パトロールや市民要望等により、早期の発見、補修等の対応を行っており、事故の未然防止等につながっているが、舗装の劣化や損傷は今後も進むことから、引き続き道路パトロール等により早期の情報収集、現地確認、補修等の対応を進め、安心・安全な道路環境の確保に努めていく。</p> <p>また、ふれあいロード美化活動の実施は良好な景観の確保等に寄与しており、今後も市民との共同の取り組みにより快適な道路空間の創出に努めていく。</p> <p>狭隘道路の拡幅等については、計画に位置付けられた路線の整備が完了したことから集落地区の利便性向上を図ることができたものと考えているが、市内の生活道路の中には、未だ緊急車両等の通行が困難な狭隘な道路が多数あることから、幹線市道の整備と並行して、生活道路の整備も引き続き進めていく。</p>									

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	5.都市基盤	施 策	公共交通網の整備・充実																																								
	事業名	86 駅舎及び周辺施設等整備事業																																										
	事業の 方向性	小林駅の自由通路の整備及び駅舎橋上化や木下駅の北口交通広場など、地域の実情を踏まえながら施設の整備を推進します。																																										
実施計画事業名		実施年度	担当課名																																									
木下駅北口交通広場等整備事業		H22～H24	建設課																																									
小林駅舎等整備推進事業		H22～H26	都市整備課																																									
小林駅南口駅前広場等整備事業		H22～継続	建設課																																									
取組内容及び実績・成果																																												
<p>○木下駅北口交通広場等整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>事業内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22 年度</td><td>用地取得、実施設計</td></tr> <tr> <td>H23 年度</td><td>構造物実施設計</td></tr> <tr> <td>H24 年度</td><td>整備工事</td></tr> </tbody> </table> <p>○小林駅舎等整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>事業内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22 年度</td><td>概略設計</td></tr> <tr> <td>H23 年度</td><td>実施設計</td></tr> <tr> <td>H24 年度</td><td>詳細設計</td></tr> <tr> <td>H25 年度</td><td>自由通路及び駅舎橋上化工事</td></tr> <tr> <td>H26 年度</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>○小林駅南口駅前広場等整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>事業内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22 年度</td><td>広場詳細設計、用地測量</td></tr> <tr> <td>H23 年度</td><td>事業説明会</td></tr> <tr> <td>H24 年度</td><td>自由通路基本・詳細設計、用地測量</td></tr> <tr> <td>H25 年度</td><td>道路詳細設計、用地取得</td></tr> <tr> <td>H26 年度</td><td>用地取得</td></tr> <tr> <td>H27 年度</td><td>広場詳細設計、自由通路工事</td></tr> <tr> <td>H28 年度</td><td>駅舎跡地詳細設計、自由通路及び道路改良工事、用地取得</td></tr> <tr> <td>H29 年度</td><td>用地取得、道路改良工事</td></tr> <tr> <td>H30 年度</td><td>交通の切替</td></tr> </tbody> </table>					年度	事業内容	H22 年度	用地取得、実施設計	H23 年度	構造物実施設計	H24 年度	整備工事	年度	事業内容	H22 年度	概略設計	H23 年度	実施設計	H24 年度	詳細設計	H25 年度	自由通路及び駅舎橋上化工事	H26 年度		年度	事業内容	H22 年度	広場詳細設計、用地測量	H23 年度	事業説明会	H24 年度	自由通路基本・詳細設計、用地測量	H25 年度	道路詳細設計、用地取得	H26 年度	用地取得	H27 年度	広場詳細設計、自由通路工事	H28 年度	駅舎跡地詳細設計、自由通路及び道路改良工事、用地取得	H29 年度	用地取得、道路改良工事	H30 年度	交通の切替
年度	事業内容																																											
H22 年度	用地取得、実施設計																																											
H23 年度	構造物実施設計																																											
H24 年度	整備工事																																											
年度	事業内容																																											
H22 年度	概略設計																																											
H23 年度	実施設計																																											
H24 年度	詳細設計																																											
H25 年度	自由通路及び駅舎橋上化工事																																											
H26 年度																																												
年度	事業内容																																											
H22 年度	広場詳細設計、用地測量																																											
H23 年度	事業説明会																																											
H24 年度	自由通路基本・詳細設計、用地測量																																											
H25 年度	道路詳細設計、用地取得																																											
H26 年度	用地取得																																											
H27 年度	広場詳細設計、自由通路工事																																											
H28 年度	駅舎跡地詳細設計、自由通路及び道路改良工事、用地取得																																											
H29 年度	用地取得、道路改良工事																																											
H30 年度	交通の切替																																											
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																												
<p>木下駅の自由通路及び駅舎の橋上化とあわせ、北口駅前広場を整備したことにより、周辺地域の活性化及び駅利用者の利便性が向上した。</p> <p>また、小林駅については、自由通路が平成29年4月に供用開始されたが、南口駅前広場等整備では事業用地の確保に時間を要している状況であるため、引き続き、関係者との交渉を進め事業用地の確保に努め、木下駅と同様に利便性向上のため早期完成を目指していく。</p>																																												

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	5.都市基盤	施 策	公共交通網の整備・充実																			
	事業名	87 成田線活性化事業																					
	事業の 方向性	成田線の利便性の向上を図るため、列車の増便及び施設改善等について、JR等に要望等を実施します。																					
実施計画事業名		実施年度		担当課名																			
成田線活性化事業		H22～継続		交通政策課																			
取組内容及び実績・成果																							
<p>○ JRに対しての要望活動等の実施</p> <p>千葉県 JR線複線化等促進期成同盟、成田線活性化推進協議会を通じ東日本旅客鉄道(株)千葉支社及び東京支社への要望活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝の通勤時の上り電車の増発について ・上野東京ラインを介して東京駅・品川駅との直通運転について ・震災等の緊急時における情報提供の円滑化について ・成田空港への快速列車の運行について ・成田新高速鉄道との交差部への新駅の設置について ・成田線の安全性の確保について ・成田線各駅の施設整備（始発電車時の券売機稼働、小林駅駅舎の橋上化及び自由通路整備事業の円滑な推進）について <p>○成田線活性化推進協議会における利用促進等の活動</p> <p>沿線活性化事業として「駅からハイキング」等を実施</p>																							
<p>● JR木下駅における1日平均乗降客数(人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr> <td>5,218</td><td>4,684</td><td>4,412</td><td>4,342</td><td>4,280</td><td>4,168</td><td>4,178</td><td>4,122</td><td>4,148</td></tr> </table>						H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	5,218	4,684	4,412	4,342	4,280	4,168	4,178	4,122	4,148
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30															
5,218	4,684	4,412	4,342	4,280	4,168	4,178	4,122	4,148															
<p>● JR小林駅における1日平均乗降客数(人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> <tr> <td>5,204</td><td>4,886</td><td>4,556</td><td>4,504</td><td>4,376</td><td>4,162</td><td>4,070</td><td>3,950</td><td>3,932</td></tr> </table>						H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	5,204	4,886	4,556	4,504	4,376	4,162	4,070	3,950	3,932
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30															
5,204	4,886	4,556	4,504	4,376	4,162	4,070	3,950	3,932															
取組みに対する評価及び今後の方向性(現状における課題等)																							
<p>千葉県 JR線複線化等促進期成同盟及び成田線活性化推進協議会を通じた東日本旅客鉄道(株)千葉支社及び東京支社への要望活動や沿線活性化事業の実施により、運転間隔の調整や、停車時間の短縮が図られた。</p> <p>今後も要望活動や沿線活性化事業を継続し、利便性の向上に努め、利用者の増加を図る。</p>																							

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	5.都市基盤	施 策	公共交通網の整備・充実																		
	事業名	88 コミュニティバス運行事業																				
	事業の 方向性	市民の身近な交通手段であるコミュニティバスの利便性の向上を図り、あわせてより効率的な コミュニティバスの運営を実施します。																				
実施計画事業名		実施年度		担当課名																		
コミュニティバス運行事業		H22～継続		交通政策課																		
取組内容及び実績・成果																						
○ふれあいバスの運行 市民の主な公共施設等への移動手段として「ふれあいバス」を東ルート、中ルート、西ルート、南ルート、布佐ルート、印旛支所ルートの6ルートを運行。																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">年度</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">23年度</td><td style="padding: 2px;">印旛支所ルート、及び布佐ルート新設（実証運行）、日曜・祝日実証運行開始</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">24年度</td><td style="padding: 2px;">印旛支所ルート牧の原地区延伸、布佐ルートバス停1か所新設</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">25年度</td><td style="padding: 2px;">西ルートの木下駅北口乗入れ、印旛支所ルートの印西牧の原駅南口乗入れ</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">26年度</td><td style="padding: 2px;">—</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">27年度</td><td style="padding: 2px;">日曜・祝日の本格運行開始、布佐ルート及び印旛ルートの増便、布佐ルートを本格運行、南ルートバス停2か所新設</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">28年度</td><td style="padding: 2px;">—</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">29年度</td><td style="padding: 2px;">印旛支所ルートを本格運行、南ルート運行ダイヤ改正及びバス停1か所新設、東ルートのルート改正</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">30年度</td><td style="padding: 2px;">本塙第二小学校周辺地域を運行する乗合タクシースワン号、実証運行開始</td></tr> </tbody> </table>					年度	取組内容	23年度	印旛支所ルート、及び布佐ルート新設（実証運行）、日曜・祝日実証運行開始	24年度	印旛支所ルート牧の原地区延伸、布佐ルートバス停1か所新設	25年度	西ルートの木下駅北口乗入れ、印旛支所ルートの印西牧の原駅南口乗入れ	26年度	—	27年度	日曜・祝日の本格運行開始、布佐ルート及び印旛ルートの増便、布佐ルートを本格運行、南ルートバス停2か所新設	28年度	—	29年度	印旛支所ルートを本格運行、南ルート運行ダイヤ改正及びバス停1か所新設、東ルートのルート改正	30年度	本塙第二小学校周辺地域を運行する乗合タクシースワン号、実証運行開始
年度	取組内容																					
23年度	印旛支所ルート、及び布佐ルート新設（実証運行）、日曜・祝日実証運行開始																					
24年度	印旛支所ルート牧の原地区延伸、布佐ルートバス停1か所新設																					
25年度	西ルートの木下駅北口乗入れ、印旛支所ルートの印西牧の原駅南口乗入れ																					
26年度	—																					
27年度	日曜・祝日の本格運行開始、布佐ルート及び印旛ルートの増便、布佐ルートを本格運行、南ルートバス停2か所新設																					
28年度	—																					
29年度	印旛支所ルートを本格運行、南ルート運行ダイヤ改正及びバス停1か所新設、東ルートのルート改正																					
30年度	本塙第二小学校周辺地域を運行する乗合タクシースワン号、実証運行開始																					
●ふれあいバスの利用者数（人）																						
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30														
154,306	190,773	225,032	224,171	223,694	238,356	247,807	246,424	254,248														
○交通不便地域解消策の検討等 平成30年12月から本塙第二小学校周辺地区において乗合タクシーの実証運行を開始した。																						
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																						
<p>ふれあいバスについては、市内に点在する主な公共施設等の利用について、市民の足を確保するため、当初の4ルートに加え、平成23年に2ルートの実証運行を経て、現在6ルートを運行している。運行に際しては、利用者や地域の意見を取り入れ、継続的に利便性の向上を図ってきた結果、利用者の増加に繋がっていると考えられる。</p> <p>また、交通不便地域である本塙第二小学校周辺地域においては、平成30年12月から乗合タクシー「スワン号」の実証運行を開始した。</p> <p>今後は、市内公共交通の利便性向上に向けて、印西市地域公共交通網形成計画を策定し、少子高齢社会や交通弱者等にも対応したコミュニティバスとなるように努めていく。</p>																						

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	5.都市基盤	施 策	公共交通網の整備・充実
	事業名	89 路線バス運行対策事業		
	事業の 方向性	地域住民の生活に必要な民間バス路線の維持及び充実を図るため、路線バス運行事業者に必要な支援を行っていきます。		

実施計画事業名	実施年度	担当課名
路線バス運行対策事業	H22～継続	交通政策課

取組内容及び実績・成果

○路線バス（六合路線、宗像路線、印旛学園線、小林線）事業者へ運行補助金を交付

【H30】交通不便地域である師戸地区を経由する新ルートの実証運行を行なうための補助金交付を開始

○バス路線等の見直し

印西市地域公共交通会議の意見等を踏まえ、市内バス事業者との連携のもと、運行の見直し等を実施した。

【H27】六合路線の停留所新設（城山公園、本塙郵便局）

六合路線の一部運賃見直し（小林駅～京成佐倉駅間 600円→300円）

六合路線始発便の見直し（飛里橋→小林駅）、印旛学園線の増便（2往復増）

【H28】六合路線のダイヤ改正、小林線・滝野循環線のダイヤ改正、事業者変更の支援

【H29】小林線・滝野循環線の事業者変更

【H30】小林線・滝野循環線のダイヤ改正、宗像路線の再編（師戸地区へ路線延伸、印西牧の原駅へ路線延伸、吉田地区への増便等）、印旛学園線の事業者変更の支援

●路線バス（補助4路線）の利用者数

年度	利用総数	六合路線	宗像路線	印旛学園線	小林線
22年度	196,857	25,488	33,278	34,185	103,906
23年度	200,021	23,499	29,039	32,918	114,565
24年度	214,565	22,821	28,653	30,765	132,326
25年度	205,878	24,552	27,279	31,019	123,028
26年度	180,462	23,533	29,286	26,118	101,525
27年度	181,200	23,635	30,785	25,762	101,018
28年度	193,899	23,159	29,967	28,530	112,243
29年度	218,914	25,328	27,809	33,060	132,717
30年度	228,498	24,043	27,394	35,018	142,043

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

運行の継続が困難なバス路線に対して安定的な運行を継続させ、バス公共交通の利便性を図るために、民間バス事業者に対して補助金を交付し、路線の維持に努めてきた。

また、交通不便地域である師戸地区においては、平成30年12月から宗像路線の新ルートの実証運行を開始した。

今後は、市民意見なども参考に、市内公共交通の利便性向上に向けて、印西市地域公共交通網形成計画を策定し、少子高齢社会や交通弱者等にも対応したバス交通の確保に努めていく。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	5.都市基盤	施 策	公共交通網の整備・充実
	事業名	90 北総線の高運賃是正に向けた取り組み		
	事業の 方向性	北総線の高運賃是正及び利便性向上に積極的に取り組みます。		

実施計画事業名	実施年度	担当課名
北総線高運賃対策事業	H22～継続	交通政策課
北総線耐震化対策事業	H27～H29	交通政策課

取組内容及び実績・成果

- 「北総線の運賃値下げに係る合意書」に基づく北総線運賃値下げ支援補助金の交付（期間：平成 22 年度～平成 26 年度）
 - 北総線耐震化事業に要する経費への補助（期間：平成 27 年度～平成 29 年度）
 - 北総鉄道への運賃値下げに係る要望
 - 北総線沿線地域活性化協議会の活動により、利用促進策等の検討、PRが行われた。
 - 北総線利用者の利便性の向上、沿線地域の活性化及び鉄道の利用促進（北総春まつりや北総ウォーカーへの協力）

●市内3駅（千葉NT中央、印西牧の原、印旛日本医大）における北総鉄道の1日あたり乗降客数（人）

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
46,693	48,220	50,269	42,294	40,865	41,678	42,377	42,712	43,139

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

沿線地域の活性化や利用促進が図られたとともに、運賃については、通学定期運賃の値下げが現在も継続され、利用世帯の家計への負担軽減に繋がっている。

北総線運賃の「さらなる値下げ」については、市の重要課題と捉え、今後も引き続き北総鉄道に対し働きかけていくとともに、北総鉄道及び沿線自治体と協働し利用者増に向けた沿線活性化策を、推進していく。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	5.都市基盤			施 策	快適な住環境の整備・充実																					
	事業名	91 公共下水道施設整備事業																									
	事業の方向性	生活環境の向上と、公共水域の水質保全に資するため、公共下水道(汚水)の整備を実施します。																									
実施計画事業名				実施年度		担当課名																					
公共下水道施設整備事業				H22～継続		下水道課																					
取組内容及び実績・成果																											
<p>○公共下水道及び特別環境保全公共下水道の整備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 90%;">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22 年度</td> <td>【特環】岩戸地区面整備工事</td> </tr> <tr> <td>23 年度</td> <td>【特環】岩戸地区面整備工事</td> </tr> <tr> <td>24 年度</td> <td>【公共】木下地区汚水整備路線測量、詳細設計 【特環】岩戸地区路線測量、詳細設計、工事 (L=371m)</td> </tr> <tr> <td>25 年度</td> <td>【公共】木下地区公共下水道詳細設計 【特環】岩戸地区路線測量、詳細設計、工事 (A=1.2ha) 他</td> </tr> <tr> <td>26 年度</td> <td>【公共】木下地区公共下水道整備工事 (L=214m)、マンホール蓋高調整工事 【特環】岩戸地区路線測量、詳細設計、工事 (A=1.48ha、L=472m) 他</td> </tr> <tr> <td>27 年度</td> <td>【公共】小林地区公共下水道整備工事 (L=66m)、詳細設計他 【特環】岩戸地区面整備工事 (L=241m)</td> </tr> <tr> <td>28 年度</td> <td>【公共】木下地区公共下水道整備工事 (L=107m) 【特環】岩戸地区路線測量、詳細設計、舗装復旧工事</td> </tr> <tr> <td>29 年度</td> <td>【特環】岩戸地区面整備工事 (L=160m、A=0.57ha)</td> </tr> <tr> <td>30 年度</td> <td>【特環】岩戸地区面整備工事 (L=180m、A=1.28ha)</td> </tr> </tbody> </table>								年度	事業内容	22 年度	【特環】岩戸地区面整備工事	23 年度	【特環】岩戸地区面整備工事	24 年度	【公共】木下地区汚水整備路線測量、詳細設計 【特環】岩戸地区路線測量、詳細設計、工事 (L=371m)	25 年度	【公共】木下地区公共下水道詳細設計 【特環】岩戸地区路線測量、詳細設計、工事 (A=1.2ha) 他	26 年度	【公共】木下地区公共下水道整備工事 (L=214m)、マンホール蓋高調整工事 【特環】岩戸地区路線測量、詳細設計、工事 (A=1.48ha、L=472m) 他	27 年度	【公共】小林地区公共下水道整備工事 (L=66m)、詳細設計他 【特環】岩戸地区面整備工事 (L=241m)	28 年度	【公共】木下地区公共下水道整備工事 (L=107m) 【特環】岩戸地区路線測量、詳細設計、舗装復旧工事	29 年度	【特環】岩戸地区面整備工事 (L=160m、A=0.57ha)	30 年度	【特環】岩戸地区面整備工事 (L=180m、A=1.28ha)
年度	事業内容																										
22 年度	【特環】岩戸地区面整備工事																										
23 年度	【特環】岩戸地区面整備工事																										
24 年度	【公共】木下地区汚水整備路線測量、詳細設計 【特環】岩戸地区路線測量、詳細設計、工事 (L=371m)																										
25 年度	【公共】木下地区公共下水道詳細設計 【特環】岩戸地区路線測量、詳細設計、工事 (A=1.2ha) 他																										
26 年度	【公共】木下地区公共下水道整備工事 (L=214m)、マンホール蓋高調整工事 【特環】岩戸地区路線測量、詳細設計、工事 (A=1.48ha、L=472m) 他																										
27 年度	【公共】小林地区公共下水道整備工事 (L=66m)、詳細設計他 【特環】岩戸地区面整備工事 (L=241m)																										
28 年度	【公共】木下地区公共下水道整備工事 (L=107m) 【特環】岩戸地区路線測量、詳細設計、舗装復旧工事																										
29 年度	【特環】岩戸地区面整備工事 (L=160m、A=0.57ha)																										
30 年度	【特環】岩戸地区面整備工事 (L=180m、A=1.28ha)																										
<p>●下水道(汚水)整備率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 12%;">H22</th> <th style="width: 12%;">H23</th> <th style="width: 12%;">H24</th> <th style="width: 12%;">H25</th> <th style="width: 12%;">H26</th> <th style="width: 12%;">H27</th> <th style="width: 12%;">H28</th> <th style="width: 12%;">H29</th> <th style="width: 12%;">H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80.9</td> <td>82.4</td> <td>85.0</td> <td>87.3</td> <td>87.4</td> <td>95.8</td> <td>95.9</td> <td>95.9</td> <td>96.0</td> </tr> </tbody> </table>								H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	80.9	82.4	85.0	87.3	87.4	95.8	95.9	95.9	96.0		
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																			
80.9	82.4	85.0	87.3	87.4	95.8	95.9	95.9	96.0																			
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																											
<p>汚水整備については、市街化区域の整備がほぼ完了したため、特定環境保全公共下水道地域の整備を実施してきたが、周辺河沼の水環境の改善に貢献できたものと評価している。</p> <p>引き続き特定環境保全公共下水道地域の整備を実施し、水環境の改善に努めるとともに、既設の汚水設備の老朽化に対応するため、計画的な長寿命化、更新等維持管理にも力を注いでいく。</p>																											

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	5.都市基盤	施 策	快適な住環境の整備・充実																				
	事業名	92 雨水排水対策施設整備事業																						
	事業の方向性	浸水被害を防止するため、市街地の雨水排水対策として、公共下水道(雨水)の整備・充実を図ります。																						
実施計画事業名		実施年度	担当課名																					
雨水排水対策施設整備事業		H22～継続	下水道課																					
取組内容及び実績・成果																								
○公共下水道(雨水)の整備状況																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 90%;">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22 年度</td> <td>手賀第三排水区 吐口整備 (L=5.0m) 印旛沼・手賀沼流域下水道全体計画認可計画見直し</td> </tr> <tr> <td>23 年度</td> <td>手賀第三排水区(1工区)整備 (L=104m)他 第二排水区(A=9.0ha)及び小林地区(A=7.0ha)基本設計</td> </tr> <tr> <td>24 年度</td> <td>手賀第二排水区路線測量、詳細設計他 手賀第四排水区整備詳細設計 雨水排水計画見直しに伴う基礎調査(A=516ha)</td> </tr> <tr> <td>25 年度</td> <td>手賀第二・三排水区雨水排水整備、付帯工事、復旧工事他 手賀2号幹線詳細設計(樽場池護岸・吐口設計)</td> </tr> <tr> <td>26 年度</td> <td>木下・竹袋地区雨水排水整備工事、樽場池護岸整備に伴う吐き口工事 木下地区排水施設移設工事他</td> </tr> <tr> <td>27 年度</td> <td>木下・竹袋地区雨水排水整備工事、樽場池護岸(手賀2号幹線)工事 小林地区公共下水道詳細設計他</td> </tr> <tr> <td>28 年度</td> <td>手賀4号幹線路線測量・詳細設計、樽場池護岸(手賀2号幹線)工事 小林駅南口駅前交通広場関連雨水排水整備工事</td> </tr> <tr> <td>29 年度</td> <td>木下地区雨水排水整備路線測量・詳細設計</td> </tr> <tr> <td>30 年度</td> <td>手賀第二排水区雨水排水整備工事(L=42m) 小林地区雨水排水整備路線測量、詳細設計</td> </tr> </tbody> </table>					年度	事業内容	22 年度	手賀第三排水区 吐口整備 (L=5.0m) 印旛沼・手賀沼流域下水道全体計画認可計画見直し	23 年度	手賀第三排水区(1工区)整備 (L=104m)他 第二排水区(A=9.0ha)及び小林地区(A=7.0ha)基本設計	24 年度	手賀第二排水区路線測量、詳細設計他 手賀第四排水区整備詳細設計 雨水排水計画見直しに伴う基礎調査(A=516ha)	25 年度	手賀第二・三排水区雨水排水整備、付帯工事、復旧工事他 手賀2号幹線詳細設計(樽場池護岸・吐口設計)	26 年度	木下・竹袋地区雨水排水整備工事、樽場池護岸整備に伴う吐き口工事 木下地区排水施設移設工事他	27 年度	木下・竹袋地区雨水排水整備工事、樽場池護岸(手賀2号幹線)工事 小林地区公共下水道詳細設計他	28 年度	手賀4号幹線路線測量・詳細設計、樽場池護岸(手賀2号幹線)工事 小林駅南口駅前交通広場関連雨水排水整備工事	29 年度	木下地区雨水排水整備路線測量・詳細設計	30 年度	手賀第二排水区雨水排水整備工事(L=42m) 小林地区雨水排水整備路線測量、詳細設計
年度	事業内容																							
22 年度	手賀第三排水区 吐口整備 (L=5.0m) 印旛沼・手賀沼流域下水道全体計画認可計画見直し																							
23 年度	手賀第三排水区(1工区)整備 (L=104m)他 第二排水区(A=9.0ha)及び小林地区(A=7.0ha)基本設計																							
24 年度	手賀第二排水区路線測量、詳細設計他 手賀第四排水区整備詳細設計 雨水排水計画見直しに伴う基礎調査(A=516ha)																							
25 年度	手賀第二・三排水区雨水排水整備、付帯工事、復旧工事他 手賀2号幹線詳細設計(樽場池護岸・吐口設計)																							
26 年度	木下・竹袋地区雨水排水整備工事、樽場池護岸整備に伴う吐き口工事 木下地区排水施設移設工事他																							
27 年度	木下・竹袋地区雨水排水整備工事、樽場池護岸(手賀2号幹線)工事 小林地区公共下水道詳細設計他																							
28 年度	手賀4号幹線路線測量・詳細設計、樽場池護岸(手賀2号幹線)工事 小林駅南口駅前交通広場関連雨水排水整備工事																							
29 年度	木下地区雨水排水整備路線測量・詳細設計																							
30 年度	手賀第二排水区雨水排水整備工事(L=42m) 小林地区雨水排水整備路線測量、詳細設計																							
取組みに対する評価及び今後の方向性(現状における課題等)																								
<p>手賀沼流域の各排水区の雨水排水設備工事を実施したことで、市街地の浸水被害軽減を図れたものと評価する。</p> <p>昨今、過去に例を見ないような集中豪雨が全国的に多発していることから、引き続き雨水排水施設の整備を実施し、市街地の雨水対策の拡充を目指す。</p>																								

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	5.都市基盤			施 策	快適な住環境の整備・充実																																																																																												
	事業名	93 水道施設整備事業																																																																																																
	事業の方向性	良質な水の安定供給と未普及地域の解消や増加する水需要に対応するため、水道施設の整備に努めます。																																																																																																
実施計画事業名				実施年度		担当課名																																																																																												
水道施設整備事業				H22～継続		水道課																																																																																												
取組内容及び実績・成果																																																																																																		
<p>○配水管布設等の工事</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th colspan="8" style="text-align: center;">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22 年度</td> <td colspan="8">【新設】水質監視装置一式、テレメーター一式、大森地先 (L=335m) 【更新】平岡配水場電気計装設備一式</td> </tr> <tr> <td>23 年度</td> <td colspan="8">【新設】大森地先 (L=201m)、小林地先 (L=196m)、岩戸地先 (L=208m) 【更新】印旛配水場電気計装設備一式</td> </tr> <tr> <td>24 年度</td> <td colspan="8">【新設】小林地先 (L=513m) 【更新】集中監視システム一式、印旛配水場残留塩素計一式</td> </tr> <tr> <td>25 年度</td> <td colspan="8">【新設】大森地先 (L=814m)</td> </tr> <tr> <td>26 年度</td> <td colspan="8">【新設】大森地先 (L=748m)、木下地先 (L=385m)、竹袋地先 (仕切弁一式)</td> </tr> <tr> <td>27 年度</td> <td colspan="8">【新設】木下地先 (L=287m)、木下地先 (L=188m) 【更新】吉高地先 (L=300m)</td> </tr> <tr> <td>28 年度</td> <td colspan="8">【新設】大森地先 (L=108m) 【更新】吉高地先 (L=384m)、小林地先 (L=67m)</td> </tr> <tr> <td>29 年度</td> <td colspan="8">【新設】小林地先 (L=126m)、大森地先 (L=30m) 【更新】平岡配水場発電機設備一式、吉高地先 (L=703m)</td> </tr> <tr> <td>30 年度</td> <td colspan="8">【新設】小林地先 (L=652m) 【更新】吉高地先 (L=512m)</td> </tr> </tbody> </table>									年度	事業内容								22 年度	【新設】水質監視装置一式、テレメーター一式、大森地先 (L=335m) 【更新】平岡配水場電気計装設備一式								23 年度	【新設】大森地先 (L=201m)、小林地先 (L=196m)、岩戸地先 (L=208m) 【更新】印旛配水場電気計装設備一式								24 年度	【新設】小林地先 (L=513m) 【更新】集中監視システム一式、印旛配水場残留塩素計一式								25 年度	【新設】大森地先 (L=814m)								26 年度	【新設】大森地先 (L=748m)、木下地先 (L=385m)、竹袋地先 (仕切弁一式)								27 年度	【新設】木下地先 (L=287m)、木下地先 (L=188m) 【更新】吉高地先 (L=300m)								28 年度	【新設】大森地先 (L=108m) 【更新】吉高地先 (L=384m)、小林地先 (L=67m)								29 年度	【新設】小林地先 (L=126m)、大森地先 (L=30m) 【更新】平岡配水場発電機設備一式、吉高地先 (L=703m)								30 年度	【新設】小林地先 (L=652m) 【更新】吉高地先 (L=512m)							
年度	事業内容																																																																																																	
22 年度	【新設】水質監視装置一式、テレメーター一式、大森地先 (L=335m) 【更新】平岡配水場電気計装設備一式																																																																																																	
23 年度	【新設】大森地先 (L=201m)、小林地先 (L=196m)、岩戸地先 (L=208m) 【更新】印旛配水場電気計装設備一式																																																																																																	
24 年度	【新設】小林地先 (L=513m) 【更新】集中監視システム一式、印旛配水場残留塩素計一式																																																																																																	
25 年度	【新設】大森地先 (L=814m)																																																																																																	
26 年度	【新設】大森地先 (L=748m)、木下地先 (L=385m)、竹袋地先 (仕切弁一式)																																																																																																	
27 年度	【新設】木下地先 (L=287m)、木下地先 (L=188m) 【更新】吉高地先 (L=300m)																																																																																																	
28 年度	【新設】大森地先 (L=108m) 【更新】吉高地先 (L=384m)、小林地先 (L=67m)																																																																																																	
29 年度	【新設】小林地先 (L=126m)、大森地先 (L=30m) 【更新】平岡配水場発電機設備一式、吉高地先 (L=703m)																																																																																																	
30 年度	【新設】小林地先 (L=652m) 【更新】吉高地先 (L=512m)																																																																																																	
<p>●水道施設整備率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">H22</th> <th style="width: 10%;">H23</th> <th style="width: 10%;">H24</th> <th style="width: 10%;">H25</th> <th style="width: 10%;">H26</th> <th style="width: 10%;">H27</th> <th style="width: 10%;">H28</th> <th style="width: 10%;">H29</th> <th style="width: 10%;">H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>68.4</td> <td>68.7</td> <td>69.6</td> <td>69.5</td> <td>67.8</td> <td>69.0</td> <td>69.5</td> <td>69.8</td> <td>69.8</td> </tr> </tbody> </table>									H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	68.4	68.7	69.6	69.5	67.8	69.0	69.5	69.8	69.8																																																																								
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																										
68.4	68.7	69.6	69.5	67.8	69.0	69.5	69.8	69.8																																																																																										
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																																																																																		
<p>水道施設については、計画的に整備や更新を進めることができ良質な水の安定供給と未普及地域の解消に貢献できたものと評価している。</p> <p>今後も水道の安定供給に努めるとともに、既設の水道設備の老朽化に対応するため、計画的な耐震化や更新等維持管理にも力を注いでいく。</p>																																																																																																		

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	5.都市基盤	施 策	快適な住環境の整備・充実		
	事業名	94 景観マスターplanの策定				
	事業の 方向性	良好な景観づくりが促進されるよう、景観に関する方針等を定めます。				
実施計画事業名		実施年度	担当課名			
景観計画の推進((仮称)景観マスターplanの策定、景観計画の策定)		H22～継続	都市計画課			
取組内容及び実績・成果						
<p>○景観計画等策定委員会等の開催</p> <p>景観まちづくり基本計画及び景観計画策定に向け、景観計画等策定委員会、景観まちづくり市民懇談会、景観計画等府内会議幹事会及び作業部会を開催し、計画策定を進めた。</p> <p>○景観計画の策定</p> <p>「印西市景観まちづくり基本計画」に定めた方針のもと、景観法に基づき、本市の良好な景観形成に向けた取組みを市民、事業者、市の協働により推進していくため、平成30年3月に「印西市景観計画」を策定した。</p> <p>○景観条例の制定</p> <p>印西市景観計画の円滑な推進を図るため、印西市景観条例及び条例施行規則を制定（平成30年10月1日施行）した。</p>						
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）						
<p>平成27年度に景観基礎調査の実施、平成28年度に景観まちづくり基本計画の策定、平成29年度に景観計画の策定を行った。平成30年度には景観条例を制定し、良好な景観形成のための制度づくりについては概ね予定通り行えたものと評価している。</p> <p>今後は景観条例に基づき建築等の行為の届出制度を運用し、景観形成基準をもとに市内の景観を誘導していく。また、景観まちづくり市民懇談会や景観まちづくりに関するシンポジウムなどの実施を検討し、景観意識の醸成を行っていく。</p>						

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	5.都市基盤	施 策	快適な住環境の整備・充実
	事業名	95 建築物耐震改修促進事業		
	事業の 方向性	市内の住宅等の耐震化を計画的に実施するため、目標を定め、必要な助成等を行います。		

実施計画事業名	実施年度	担当課名
建築物耐震改修促進事業	H22～継続	建築指導課

取組内容及び実績・成果

○戸建住宅の耐震診断及び耐震改修に対する助成

- (例) 戸建住宅 耐震診断 (補助率 2 / 3 補助上限 66,000 円)
- 簡易診断 (補助率 2 / 3 補助上限 20,000 円)
- 改修設計 (補助率 2 / 3 補助上限 66,000 円)
- 改修工事 (補助率 2 / 3 % 以内 補助上限 151,000 円)

●耐震診断等の助成実績

年度	耐震診断		耐震設計		耐震改修	
	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
22 年度	1 件	35,000 円	0 件	0 円	0 件	0 円
23 年度	6 件	470,000 円	0 件	0 円	0 件	0 円
24 年度	6 件	301,000 円	0 件	0 円	0 件	0 円
25 年度	8 件	528,000 円	7 件	350,000 円	1 件	150,000 円
26 年度	1 件	66,000 円	1 件	66,000 円	1 件	150,000 円
27 年度	1 件	66,000 円	0 件	0 件	0 件	0 円
28 年度	2 件	132,000 円	1 件	66,000 円	0 件	0 円
29 年度	1 件	66,000 円	0 件	0 円	1 件	151,000 円
30 年度	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円

※目標…平成 32 年度末までに耐震化率 95 %

現状…平成 30 年度末現在耐震化率 91.5%

○建築士等における無料相談会

○危険ブロック塀等除却補助金の新設 (R 元～)

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

近年、耐震診断、設計、改修工事は年数件程度の助成実績に留まっているものの、耐震化率の向上に寄与できたものと評価している。

建築士等における無料耐震相談会は、大地震発生直後は相談件数が多くなる傾向にあり、相談により耐力不足が見込まれた場合は耐震診断等の助成事業につながるため、引き続き、助成事業及び無料相談会について、広報及びホームページで周知していく。

また、地震時における倒壊等による事故をなくすため、危険ブロック塀等の除却を促進していく。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	6.協働・行財政	施 策	市民と行政が育むまちづくりの推進
	事業名	96 広報広聴事業		
	事業の 方向性	市民の意識や意向を的確に把握するため公共施設等に市政ポストを設置するとともに、市民と市長が直接対話できる、市民ふれあい懇談会を実施します。 また、「主役は市民」の観点から、ホームページや広報紙などを通じて行政・議会情報等を早く的確に提供し、市民の市政に対する関心度の向上を図ります。		

実施計画事業名	実施年度	担当課名
広報紙発行事業	H22～継続	秘書広報課
ホームページの更新管理	H22～継続	秘書広報課
広聴事業	H22～継続	秘書広報課

取組内容及び実績・成果

- 広報「いんざい」を月2回発行。編集作業について平成28年度より外部委託に切り替え、レイアウト、デザイン図表等の作成に専門技術を取り入れたことで、さらに分かりやすく読みやすい紙面編集に努めた。また、配布方法については新聞折込・個別投函委託のほか、郵送や公共施設・鉄道駅に設置、電子媒体（スマートフォン等）による配信・閲覧も行った。
- 広報紙に広報レポーターによる取材記事を掲載し、市の住み良さ・魅力を市民目線で紹介した。
- ホームページについて、アクセシビリティの継続的な確保に努め、積極的な情報発信を行うとともに、災害情報協定に基づくヤフー防災速報を活用し防災関連情報を発信した。
- 市政ポスト・市長談話室・市長懇談会を実施し、市政に対する意見や要望の内容を行政組織として情報共有し、対応の円滑化を図った。

●広報紙の発行等の状況

年度	広報紙 発行部数	ホームページ アクセス件数	市政ポスト 受理件数
22年度	29,200部	626,563件	159件
23年度	29,200部	645,565件	150件
24年度	29,300部	618,041件	217件
25年度	29,400部	615,709件	165件
26年度	29,450部	739,479件	187件
27年度	29,600部	785,699件	148件
28年度	29,800部	839,899件	198件
29年度	29,400部	662,784件	213件
30年度	28,400部	628,119件	174件

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

市政情報等の周知については、紙媒体による広報紙の他、ホームページやスマートフォンなど多様なツールの活用を進めるとともに、ホームページについては多言語化（英語、中国語、韓国語）や音声読み上げにも対応することができた。また、災害情報等の提供については、ケーブルテレビやヤフーと協定を締結し、緊急時の情報提供ができるだけ円滑に進むよう体制の整備に努めた。市長談話室は合併後、旧印旛・本塙地区でも定期的に開催することで、各地区の意見等を直接聞く機会を設けている。今後も引き続き広報及び広聴活動の充実に努めていく。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	6.協働・行財政			施 策	市民と行政が育むまちづくりの推進																													
	事業名	97 市民活動推進事業																																	
	事業の 方向性	市民活動の推進、活性化を図るため、活動を行うために必要な「場」「情報」「交流」等に関する様々な支援策を実施します。																																	
実施計画事業名					実施年度	担当課名																													
市民活動推進事業					H22～継続	市民活動推進課																													
取組内容及び実績・成果																																			
<p>○市民活動支援センターの管理・運営及び市民活動に関する情報の収集、提供、市民活動団体等への支援（市民活動総合保障など） 【H24～】中央駅前地域交流館に移転、公募による指定管理を開始</p> <p>○企画提案型協働事業の実施 市民活動団体等が提案した事業に取り組むなど協働事業を推進した。</p> <p>○公益信託印西市まちづくりファンドの実施 千葉銀行に基金の管理・運営を委託し、市内の公益活動（立ち上げ支援、ソフト事業支援、ハード事業支援）に助成した。</p> <p>○市民活動推進委員会の運営</p>																																			
<p>●市民活動支援センターの登録団体数（団体）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th> </tr> <tr> <td>72</td><td>62</td><td>82</td><td>95</td><td>99</td><td>107</td><td>117</td><td>136</td><td>152</td> </tr> </table>									H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	72	62	82	95	99	107	117	136	152									
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																											
72	62	82	95	99	107	117	136	152																											
<p>●協働事業の実施件数（件）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th> </tr> <tr> <td>47</td><td>48</td><td>60</td><td>63</td><td>67</td><td>73</td><td>75</td><td>85</td><td>88</td> </tr> </table>									H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	47	48	60	63	67	73	75	85	88									
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																											
47	48	60	63	67	73	75	85	88																											
<p>●まちづくりファンドによる助成実績（上段 件・下段 助成額（千円）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th> </tr> <tr> <td>17</td><td>13</td><td>18</td><td>10</td><td>8</td><td>14</td><td>14</td><td>13</td><td>14</td> </tr> <tr> <td>14,280</td><td>5,709</td><td>9,624</td><td>2,168</td><td>3,442</td><td>5,303</td><td>5,623</td><td>8,475</td><td>4,380</td> </tr> </table>									H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	17	13	18	10	8	14	14	13	14	14,280	5,709	9,624	2,168	3,442	5,303	5,623	8,475	4,380
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																											
17	13	18	10	8	14	14	13	14																											
14,280	5,709	9,624	2,168	3,442	5,303	5,623	8,475	4,380																											
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																			
<p>複雑化する地域課題や新たな市民ニーズに対し、迅速に対応する専門性を備えた、数多くの市民活動団体が発足し、福祉・環境・地域振興など、まちづくりにおける様々な場面で、自主的に、あるいは市や町内会等の様々な組織と連携した活動が生まれている。</p> <p>今後も市民活動支援センターの広報や相談業務、企画事業などを通し、市民活動の重要性を市民に広く周知していくとともに、次世代の人材の掘り起こしや育成に加えて、各種団体へのマッチングなどの活動支援を図り、課題解決に努める。</p>																																			

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	6.協働・行財政	施 策	市民と行政が育むまちづくりの推進
	事業名	98 コミュニティ活動の推進事業		
	事業の 方向性	行政と町内会等の相互協力関係を強化し、行政の円滑化及び地域社会における住民自治の振興を図ります。また、集会所の新・増築、修繕に補助金を交付し、地域における集会施設の整備促進を図ります。		

実施計画事業名	実施年度	担当課名
コミュニティ活動の推進事業	H22～継続	市民活動推進課
コミュニティセンター運営事業	H22～継続	市民活動推進課
地区集会施設整備事業	H22～継続	市民活動推進課

取組内容及び実績・成果

- 町内会等の活動助成のため、活動費等の補助金を交付した。また行政依頼配布物配布等により、円滑な行政運営及び町内会等活動の活性化を図った。
- 町内会等支援の一環として、設立相談や加入促進啓発等を行った。

●町内会等組織数（上段・団体）、加入率（下段・%）

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
163	163	165	167	170	171	169	173	175
67.5	66.8	67.0	64.6	63.7	63.8	61.2	60.9	59.9

- 町内会等活動の拠点整備として、集会施設整備事業補助金を交付し、町内会等が管理する集会施設の整備・充実を図った。また指定管理者によりコミュニティセンター4館（木刈、原山、永治、船尾）を運営し地域コミュニティを推進した。

●集会施設等の整備・利用状況

年度	集会施設（カ所）			コミュニティセンター 利用状況
	施設数	(新設)	(修繕等)	
22年度	138	—	—	98,644人
23年度	150	—	—	109,068人
24年度	150	3	11	103,997人
25年度	150	2	7	102,294人
26年度	150	3	3	105,473人
27年度	148	2	8	105,989人
28年度	145	1	9	106,324人
29年度	146	1	7	100,621人
30年度	148	1	8	93,023人

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）

自治会、町内会等は、地域住民の福祉の向上や地域コミュニティの醸成に大きく寄与するとともに、行政と地域住民を結ぶ基礎的な組織として重要な役割を果たしており、市としても町内会等の活動や設立を支援してきた。

防犯や防災、高齢者等の見守り支援等、町内会等によるコミュニティ活動に寄せられる期待は高まっており、ますます重要な機能を担うことが予想されることから、その維持・活性化が課題である。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	6.協働・行財政	施 策	市民と行政が育むまちづくりの推進																		
	事業名	99 産学官連携事業																				
	事業の 方向性	教育機関及び民間企業等との連携により、各種施策の効率的推進を図ります。																				
実施計画事業名		実施年度	担当課名																			
産学官連携推進事業		H22～継続	企画政策課																			
取組内容及び実績・成果																						
○東京電機大学、順天堂大学や市内郵便局との連携協定に基づき、各分野で連携事業を実施した。 【H16】東京電機大学と包括連携協定締結 【H25】順天堂大学と包括連携協定締結 【H26】印西市内郵便局と包括連携協定締結 ※起業・事業化支援、SNS講座、マイペースパソコン塾、ふれあいバス時刻乗換検索システムの作成、生涯学習公開講座など																						
○災害対策や高齢者見守り等の個別事業に関する協定を締結し各分野での連携を推進した。 ・防災に関する物資供給、避難所開設等に係る協定（三井住友海上火災保険、ジョイフル本田など） ・情報発信等に関する連携協定（千葉NTセンター、ヤフー、広域高速ネット二九六） ・高齢者等地域見守りネットワーク事業（生活協同組合コープみらいなど） ・空き家等の対策、適正な管理の推進に関する協定（千葉司法書士会、印西市シルバー人材センター） ・AEDの設置及び貸出の協力に関する協定（セブンイレブンジャパン）																						
●事業所・教育機関と連携して行った取組み数																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29 件</td><td>38 件</td><td>45 件</td><td>50 件</td><td>56 件</td><td>78 件</td><td>86 件</td><td>90 件</td><td>82 件</td></tr> </tbody> </table>					H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	29 件	38 件	45 件	50 件	56 件	78 件	86 件	90 件	82 件
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30														
29 件	38 件	45 件	50 件	56 件	78 件	86 件	90 件	82 件														
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																						
教育機関及び民間企業等との連携を図った取組み数としては、これまで、増加傾向にあったことから、産学官連携の充実が図れたものと評価している。但し、東京電機大学情報環境学部の移転や市内への民間企業の新たな進出など、状況の変化もあるため、引き続き、多様な主体との連携を更に促進し、各種施策の効率的な推進を行っていく。																						

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	6.協働・行財政 施 策 市民と行政が育むまちづくりの推進																																																														
	事業名	100 市民参加推進事業																																																														
	事業の方向性	市民参加を推進し、市民と行政とのパートナーシップをより強いものとするため、行政活動に市民が参加しやすい環境を整備します。																																																														
実施計画事業名		実施年度	担当課名																																																													
市民参加推進事業		H22～継続	市民活動推進課																																																													
取組内容及び実績・成果																																																																
<p>○市民参加条例に基づき市民参加を推進したとともに、実施状況及び実施予定(市民意向調査、市民説明会、市民意見公募、市民会議、審議会等)について、広報紙・ホームページ等により周知した。</p> <p>○市民参加推進委員会の運営</p>																																																																
<p>●市民参加の実施状況（件数・参加人数）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市民意向調査</th> <th>市民説明会</th> <th>市民意見公募</th> <th>市民会議</th> <th>審議会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22 年度</td> <td>6 (8,367)</td> <td>3 (152)</td> <td>6 (50)</td> <td>2 (112)</td> <td>45 (1,212)</td> </tr> <tr> <td>23 年度</td> <td>5 (4,669)</td> <td>3 (268)</td> <td>15 (58)</td> <td>1 (36)</td> <td>51 (1,590)</td> </tr> <tr> <td>24 年度</td> <td>1 (638)</td> <td>3 (94)</td> <td>16 (17)</td> <td>1 (107)</td> <td>48 (1,839)</td> </tr> <tr> <td>25 年度</td> <td>5 (13,040)</td> <td>1 (60)</td> <td>5 (4)</td> <td>1 (10)</td> <td>46 (1,118)</td> </tr> <tr> <td>26 年度</td> <td>3 (2,233)</td> <td>0 (0)</td> <td>7 (24)</td> <td>1 (111)</td> <td>46 (1,099)</td> </tr> <tr> <td>27 年度</td> <td>3 (4,793)</td> <td>2 (178)</td> <td>13 (177)</td> <td>2 (113)</td> <td>46 (1,201)</td> </tr> <tr> <td>28 年度</td> <td>4 (7,952)</td> <td>1 (124)</td> <td>11 (112)</td> <td>4 (302)</td> <td>51 (1,163)</td> </tr> <tr> <td>29 年度</td> <td>4 (5,519)</td> <td>1 (24)</td> <td>5 (83)</td> <td>2 (133)</td> <td>48 (1,099)</td> </tr> <tr> <td>30 年度</td> <td>0 (0)</td> <td>1 (69)</td> <td>5 (69)</td> <td>1 (87)</td> <td>46 (990)</td> </tr> </tbody> </table>					年度	市民意向調査	市民説明会	市民意見公募	市民会議	審議会	22 年度	6 (8,367)	3 (152)	6 (50)	2 (112)	45 (1,212)	23 年度	5 (4,669)	3 (268)	15 (58)	1 (36)	51 (1,590)	24 年度	1 (638)	3 (94)	16 (17)	1 (107)	48 (1,839)	25 年度	5 (13,040)	1 (60)	5 (4)	1 (10)	46 (1,118)	26 年度	3 (2,233)	0 (0)	7 (24)	1 (111)	46 (1,099)	27 年度	3 (4,793)	2 (178)	13 (177)	2 (113)	46 (1,201)	28 年度	4 (7,952)	1 (124)	11 (112)	4 (302)	51 (1,163)	29 年度	4 (5,519)	1 (24)	5 (83)	2 (133)	48 (1,099)	30 年度	0 (0)	1 (69)	5 (69)	1 (87)	46 (990)
年度	市民意向調査	市民説明会	市民意見公募	市民会議	審議会																																																											
22 年度	6 (8,367)	3 (152)	6 (50)	2 (112)	45 (1,212)																																																											
23 年度	5 (4,669)	3 (268)	15 (58)	1 (36)	51 (1,590)																																																											
24 年度	1 (638)	3 (94)	16 (17)	1 (107)	48 (1,839)																																																											
25 年度	5 (13,040)	1 (60)	5 (4)	1 (10)	46 (1,118)																																																											
26 年度	3 (2,233)	0 (0)	7 (24)	1 (111)	46 (1,099)																																																											
27 年度	3 (4,793)	2 (178)	13 (177)	2 (113)	46 (1,201)																																																											
28 年度	4 (7,952)	1 (124)	11 (112)	4 (302)	51 (1,163)																																																											
29 年度	4 (5,519)	1 (24)	5 (83)	2 (133)	48 (1,099)																																																											
30 年度	0 (0)	1 (69)	5 (69)	1 (87)	46 (990)																																																											
<p>●公募市民が委嘱されている審議会等及び公募委員の割合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>審議会数</th> <th>公募委員の割合</th> <th>年度</th> <th>審議会数</th> <th>公募委員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22 年度</td> <td>27</td> <td>9%</td> <td>27 年度</td> <td>31</td> <td>16%</td> </tr> <tr> <td>23 年度</td> <td>32</td> <td>12%</td> <td>28 年度</td> <td>34</td> <td>16%</td> </tr> <tr> <td>24 年度</td> <td>28</td> <td>12%</td> <td>29 年度</td> <td>34</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>25 年度</td> <td>28</td> <td>19%</td> <td>30 年度</td> <td>30</td> <td>16%</td> </tr> <tr> <td>26 年度</td> <td>30</td> <td>19%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年度	審議会数	公募委員の割合	年度	審議会数	公募委員の割合	22 年度	27	9%	27 年度	31	16%	23 年度	32	12%	28 年度	34	16%	24 年度	28	12%	29 年度	34	17%	25 年度	28	19%	30 年度	30	16%	26 年度	30	19%																											
年度	審議会数	公募委員の割合	年度	審議会数	公募委員の割合																																																											
22 年度	27	9%	27 年度	31	16%																																																											
23 年度	32	12%	28 年度	34	16%																																																											
24 年度	28	12%	29 年度	34	17%																																																											
25 年度	28	19%	30 年度	30	16%																																																											
26 年度	30	19%																																																														
<p>取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）</p> <p>市民参加条例の制定から10年が経過し、これまで延べ約9万人の市民が市民参加手続きに参加している中で、市民への制度周知や庁内各課における制度運用の徹底が図ってきたものと評価している。</p> <p>今後も市民が行政に興味を持っていただき、率直なご意見をいただけるよう、わかりやすい情報の提供や意見の収集方法などの工夫に努め、市民のまちづくりへの参画を推進していく。</p>																																																																

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	6.協働・行財政		施 策	市民と行政が育むまちづくりの推進			
	事業名	101 積極的な情報公開						
	事業の方向性	市民が見やすい情報の公表、提供を行います。						
実施計画事業名			実施年度		担当課名			
情報の公開			H22～継続		総務課			
取組内容及び実績・成果								
<p>○情報公開制度の適正な運用に努めるとともに、市民への情報の公表・提供の推進を図るため、ホームページの活用、行政資料目録の作成・公表、行政資料コーナーの充実を図った。</p> <p>○文書ファイリングシステムの維持管理のため、自己点検や実地点検を実施し、職員の更なる意識の高揚を図った。</p> <p>【H26】文書管理システムを再構築した。</p> <p>【H27】電子決裁の導入により、紙文書を減らし、経費節減に努めた。</p> <p>【H29】長期書庫の拡大について、他施設を利用することで保管場所を確保した。</p> <p>【H30】保存期間を長期から20年又は30年に見直した文書の廃棄を行い、長期書庫内の保管スペースの確保を図った。</p>								
●市政情報の公表・提供数（件）								
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
552	662	860	888	968	1,044	1,122	1,069	1,108
●情報公開制度の運用状況								
年度	請求等件数	人数						
22年度	52件	21人						
23年度	47件	23人						
24年度	51件	27人						
25年度	100件	28人						
26年度	126件	54人						
27年度	143件	38人						
28年度	169件	50人						
29年度	147件	52人						
30年度	152件	52人						
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）								
<p>市民への積極的な市政情報の公表及び提供については、計画どおり行えたと評価している。</p> <p>今後も情報公開制度による適正な公文書の開示を行うほか、市政情報の公表及び提供に関しても積極的に行い情報公開の総合的な推進に努める。</p> <p>なお、20年及び30年保存文書の保管場所がひっ迫しているため、公文書の適正な保存期間の運用や廃棄に努めるとともに、保管場所の在り方について検討を続ける。</p>								

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	6.協働・行財政			施 策	市民と行政が育むまちづくりの推進	
	事業名	102 國際化推進事業					
	事業の方向性	外国人とともに暮らしやすい地域づくりのために、異文化理解をはじめ、国際交流、在住外国人への支援、国際化推進体制の整備等を推進します。					
実施計画事業名				実施年度	担当課名		
国際化推進事業				H22～継続	企画政策課		
取組内容及び実績・成果							
<ul style="list-style-type: none"> ○毎年数回程度、市内の小学生や市民を対象に異文化理解講座を開催し、国際理解を深めた。 ○市広報紙の記事（毎月1日号）を抜粋し英語版を発行した。また、市ホームページに多言語翻訳機能を搭載し、行政資料の多言語化を推進した。 ○語学講座や交流事業等を実施する市国際交流協会に補助金を交付し、活動を支援することで、多文化共生を推進した。 ○国際交流協会との共催により外国人のための無料相談事業（H24～）を実施した。 ○本庁、中央駅前地域交流館に外国人向け情報コーナーを設置（H24～） ○毎年1回職員研修を行い、外国人との共生社会を実現するための府内体制づくりに努めた。 ○国際化推進懇談会の運営 							
●市民向け異文化理解講座の開催状況							
年度	開催回数	参加人数	内容				
22年度	6回	126人	オーストラリア等				
23年度	6回	114人	オーストラリア、アメリカ、ガーナ、ベネズエラ、フィリピン				
24年度	9回	196人	アメリカ、フィリピン、ジャマイカ、ガーナ、スコットランド				
25年度	7回	97人	アメリカ、ジャマイカ、オーストラリア、ガーナ、フィリピン、スコットランド				
26年度	6回	105人	ペルー、ベルギー、パキスタン、インドネシア、シンガポール、ケニア等				
27年度	6回	498人	韓国、ベトナム、ロシア、フィリピン、パキスタン、ネパール、インド等				
28年度	9回	311人	スリランカ、インドネシア、マレーシア、シリア、ネパール、アメリカ、タイ等				
29年度	9回	384人	台湾、ペルー、モンゴル、インド、韓国、ブルガリア、カナダ等				
30年度	8回	365人	タイ、マレーシア、中国、イタリア、スリランカ、ロシア、カナダ、韓国等				
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）							
<p>異文化に対する理解を深めるための取組みとしては異文化理解講座を中心として計画通り実施でき参加人数や内容から見ても充実が図れたものと評価している。また、広報英語版の作成等のほか、外国人無料相談の実施や外国人向け情報コーナーの設置など、外国人市民が暮らしやすい環境づくりも推進できたものと評価している。</p> <p>市内在住の外国人は増加している状況であり、今後さらに外国人への日常生活における支援等が必要となることが見込まれることから、多文化共生の実現に向けて、引き続き異文化理解講座等を実施していくとともに、国際交流協会との連携により在住外国人への支援を行っていく。</p>							

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	6.協働・行財政	施 策	市民と行政が育むまちづくりの推進
	事業名	103 男女共同参画推進事業		
	事業の 方向性	男女が共に性別に関わりなく、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。		

実施計画事業名	実施年度	担当課名
男女共同参画推進事業	H22～継続	市民活動推進課

取組内容及び実績・成果

- 第2次印西市男女共同参画プランの進行管理を行うとともに、男女共同参画推進のための各種講座の開催や、男女共同参画に関する情報を市広報紙や市ホームページ等への掲載を通して、市民への啓発を図った。

【平成31年3月】第3次印西市男女共同参画プラン
(基本計画2019年度～2028年度/実施計画2019年度～2023年度)の策定
- 男女共同参画の取り組みを進めていくために、本市の職員一人ひとりが男女共同参画の重要性を認識して行動できるよう、必要に応じて職員研修を実施し、男女共同参画社会を実現するための府内体制づくりに努めた(平成30年4月市民活動推進課内に男女共同参画係新設)。
- 毎年男女共同参画推進懇話会を開催し、計画の進捗状況を報告し、様々な立場からの意見を広く聴取し、必要な審議及び検討を行った。

●男女共同参画啓発講座等の開催状況

年度	開催回数	参加人数	内容等
22年度	7回	125人	啓発講座・研修
23年度	8回	145人	・男の料理教室・さわやかコミュニケーション講座・講演会「しあわせ家族の作り方」・しあわせのみかた講座・市民アカデミー公開講座・女性の会共催講演会・夫婦のパン作り教室・勇気づけ講座・性的少数者(LGBT)に関する職員研修・職員研修「男女共同参画を行政で進めるためには」等
24年度	6回	117人	
25年度	7回	99人	
26年度	7回	155人	
27年度	6回	248人	
28年度	6回	145人	
29年度	9回	210人	
30年度	7回	220人	

●審議会における女性委員の登用率

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
27.4%	30.0%	26.9%	28.4%	28.3%	26.8%	26.6%	28.4%	27.7%

取組みに対する評価及び今後の方向性(現状における課題等)

男女共同参画事業を推進する上で、男女共同参画係が新設されたことは、大きな前進である。講座は評判がよく、市民に対しての啓発活動の効果が出ている。今後は第3次プランに基づき、市民・市職員に対して、さらに男女共同参画の意識づくりを推進するための講座や研修会等を開催するとともに、多様な生き方を実現するための環境づくりとして、家庭生活と他の活動の両立が可能な環境整備を進め、女性の活躍促進に向けては市組織の中から推進していく。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	6.協働・行財政	施 策	市民と行政が育むまちづくりの推進																		
	事業名	104 女性の悩み相談事業																				
	事業の 方向性	さまざまな悩みを抱える女性の支援として、女性の悩み相談事業の充実に努めます。																				
実施計画事業名		実施年度	担当課名																			
女性の悩み相談事業		H22～継続	子育て支援課																			
取組内容及び実績・成果																						
<p>○女性の悩み相談を毎月2回（第1、第3木曜日）開催し、女性が抱える様々な悩みに対し解決へと繋がるよう支援した。</p> <p>○県女性サポートセンター、警察署、民間施設との連携を深め、女性の社会参加促進のための支援を行った。</p>																						
<p>●女性の悩み相談・相談者数（人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">H22</th><th style="text-align: center;">H23</th><th style="text-align: center;">H24</th><th style="text-align: center;">H25</th><th style="text-align: center;">H26</th><th style="text-align: center;">H27</th><th style="text-align: center;">H28</th><th style="text-align: center;">H29</th><th style="text-align: center;">H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">79</td><td style="text-align: center;">90</td><td style="text-align: center;">95</td><td style="text-align: center;">84</td><td style="text-align: center;">100</td><td style="text-align: center;">100</td><td style="text-align: center;">96</td><td style="text-align: center;">98</td><td style="text-align: center;">103</td></tr> </tbody> </table>					H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	79	90	95	84	100	100	96	98	103
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30														
79	90	95	84	100	100	96	98	103														
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																						
<p>広報、ホームページ等で相談窓口の周知を図り、女性の悩み相談を実施することにより、女性が抱えるさまざまな悩みに対して解決へつながるような支援を行っていく。</p>																						

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	6.協働・行財政			施 策	市民と行政が育むまちづくりの推進	
	事業名	105 配偶者等暴力被害者支援事業					
	事業の方向性	配偶者等暴力被害者の緊急避難に対しての支援を実施します。					
実施計画事業名				実施年度	担当課名		
配偶者等暴力被害者支援事業				H22～継続	子育て支援課		
取組内容及び実績・成果							
<ul style="list-style-type: none"> ○DV被害者の相談に対し、県女性サポートセンター、警察署、民間施設等の関係機関と連携を図り、支援に努めた。 ○緊急避難時支援金の給付等、制度の周知を広報紙等により行った。 							
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）							
DV被害者の支援として、緊急避難時に支援金を給付し、DV被害者とその子どもを支援していく。							

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	6.協働・行財政	施 策	行政の効率化と財政健全化の推進
	事業名	106 行財政改革の推進事業(1)		
	事業の 方向性	職員の適正な配置や定員管理、事務事業の見直し、民間委託の推進などを実施し、総合的な行政能力の強化を図るとともに、人件費の削減などによる歳出の抑制及び歳入確保を促進し、財政基盤の強化と健全な行財政運営に努めます。 また、税負担の公平性を保つため、税の徴収対策を強化します。		

実施計画事業名	実施年度	担当課名
事務事業の再編・整理	H22～継続	総務課
定員管理の適正化	H22～継続	総務課
納税機会の充実	H22～継続	納税課ほか

取組内容及び実績・成果								
○効率的・効果的な行政サービスの提供に向け、第5次行政改革大綱に基づき、指定管理者制度の導入及び事務事業の民間委託を推進した。								
●指定管理者制度の導入実績（施設）								
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
41	41	46	47	46	44	44	48	49

○社会的な情勢や時代の要請等を的確に把握し、新たな課題に柔軟に対応できる行政運営を行うため、定員管理計画に基づき、行政需要に見合った職員数確保に努めた。また住民ニーズや事務の効率性を考慮し組織の見直しを行った。

●職員数の状況（実績[計画値]）
H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 703 [700] 689 [700] 683 [700] 671 [699] 666 [685] 659 [660] 657 [663] 663 [669] 668 [671]

○市税等の納付環境の整備として、平成24年度からコンビニエンスストアやマルチペイメントでの収納を開始し、市民の利便性向上を図った。
また、平成26年度から債権回収対策室を設け、徴収体制の強化を図った。

取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）
定員管理計画については、市村合併後における適正化は図れたものの、その後の行政需要増大に伴う職員数の見直しは、採用職員合格者が他の官公庁及び民間企業等への流出等から、計画における目標職員数に至っていない状況にある。 事務事業の見直しについては、「事務事業の見直しに係る基本的な考え方」に基づき、事務事業の再編・整理を行うとともに、民間委託や指定管理者制度の有効活用を図ることとしているが、未導入の事務事業等があることから、今後も研修会や情報提供を行っていく必要がある。 また、事務の効率化の手法として、RPAが期待されていることから、調査・研究を進めていく。

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	6.協働・行財政	施 策	行政の効率化と財政健全化の推進																																																		
	事業名	106 行財政改革の推進事業(2)																																																				
	事業の 方向性	職員の適正な配置や定員管理、事務事業の見直し、民間委託の推進などを実施し、総合的な行政能力の強化を図るとともに、人件費の削減などによる歳出の抑制及び歳入確保を促進し、財政基盤の強化と健全な行財政運営に努めます。 また、税負担の公平性を保つため、税の徴収対策を強化します。																																																				
実施計画事業名		実施年度		担当課名																																																		
計画的な財政運営		H22～継続		財政課																																																		
取組内容及び実績・成果																																																						
○平成27年度から合併に伴う普通交付税の特例措置が段階的に縮減されてきた中で、市税収入等の増や予算ヒアリング等を通じ経常経費の削減及び計画的な財源配分に努めた結果、経常収支比率は減少傾向となった。また、起債の抑制に努めたことにより実質公債費比率、将来負担比率といった債務に係る比率についても大幅に減少となった。																																																						
●決算の状況（百万円）																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">歳入総額(うち地方税)</th> <th style="text-align: center;">歳出総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">22年度</td><td style="text-align: center;">36,031 (15,050)</td><td style="text-align: center;">33,219</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">23年度</td><td style="text-align: center;">33,306 (15,960)</td><td style="text-align: center;">30,299</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">24年度</td><td style="text-align: center;">32,693 (15,868)</td><td style="text-align: center;">30,296</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">25年度</td><td style="text-align: center;">35,067 (16,281)</td><td style="text-align: center;">32,526</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">26年度</td><td style="text-align: center;">36,011 (17,203)</td><td style="text-align: center;">32,958</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">27年度</td><td style="text-align: center;">33,495 (17,309)</td><td style="text-align: center;">31,119</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">28年度</td><td style="text-align: center;">36,534 (18,071)</td><td style="text-align: center;">34,151</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">29年度</td><td style="text-align: center;">35,803 (19,904)</td><td style="text-align: center;">33,567</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">30年度</td><td style="text-align: center;">36,308 (19,721)</td><td style="text-align: center;">34,006</td></tr> </tbody> </table>					年度	歳入総額(うち地方税)	歳出総額	22年度	36,031 (15,050)	33,219	23年度	33,306 (15,960)	30,299	24年度	32,693 (15,868)	30,296	25年度	35,067 (16,281)	32,526	26年度	36,011 (17,203)	32,958	27年度	33,495 (17,309)	31,119	28年度	36,534 (18,071)	34,151	29年度	35,803 (19,904)	33,567	30年度	36,308 (19,721)	34,006																				
年度	歳入総額(うち地方税)	歳出総額																																																				
22年度	36,031 (15,050)	33,219																																																				
23年度	33,306 (15,960)	30,299																																																				
24年度	32,693 (15,868)	30,296																																																				
25年度	35,067 (16,281)	32,526																																																				
26年度	36,011 (17,203)	32,958																																																				
27年度	33,495 (17,309)	31,119																																																				
28年度	36,534 (18,071)	34,151																																																				
29年度	35,803 (19,904)	33,567																																																				
30年度	36,308 (19,721)	34,006																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">財政力指数</th> <th style="text-align: center;">経常収支比率 (%)</th> <th style="text-align: center;">実質公債費比率 (%)</th> <th style="text-align: center;">将来負担比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">22年度</td><td style="text-align: center;">0.94</td><td style="text-align: center;">90.2</td><td style="text-align: center;">11.7</td><td style="text-align: center;">72.5</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">23年度</td><td style="text-align: center;">0.93</td><td style="text-align: center;">89.7</td><td style="text-align: center;">10.6</td><td style="text-align: center;">58.3</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">24年度</td><td style="text-align: center;">0.94</td><td style="text-align: center;">89.9</td><td style="text-align: center;">9.9</td><td style="text-align: center;">36.4</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">25年度</td><td style="text-align: center;">0.94</td><td style="text-align: center;">88.1</td><td style="text-align: center;">9.2</td><td style="text-align: center;">6.9</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">26年度</td><td style="text-align: center;">0.96</td><td style="text-align: center;">86.1</td><td style="text-align: center;">8.0</td><td style="text-align: center;">5.1</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">27年度</td><td style="text-align: center;">0.97</td><td style="text-align: center;">83.7</td><td style="text-align: center;">6.5</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">28年度</td><td style="text-align: center;">0.99</td><td style="text-align: center;">83.1</td><td style="text-align: center;">4.7</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">29年度</td><td style="text-align: center;">0.99</td><td style="text-align: center;">81.2</td><td style="text-align: center;">3.1</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">30年度</td><td style="text-align: center;">1.02</td><td style="text-align: center;">84.0</td><td style="text-align: center;">1.8</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> </tbody> </table>					年度	財政力指数	経常収支比率 (%)	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)	22年度	0.94	90.2	11.7	72.5	23年度	0.93	89.7	10.6	58.3	24年度	0.94	89.9	9.9	36.4	25年度	0.94	88.1	9.2	6.9	26年度	0.96	86.1	8.0	5.1	27年度	0.97	83.7	6.5	—	28年度	0.99	83.1	4.7	—	29年度	0.99	81.2	3.1	—	30年度	1.02	84.0	1.8	—
年度	財政力指数	経常収支比率 (%)	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)																																																		
22年度	0.94	90.2	11.7	72.5																																																		
23年度	0.93	89.7	10.6	58.3																																																		
24年度	0.94	89.9	9.9	36.4																																																		
25年度	0.94	88.1	9.2	6.9																																																		
26年度	0.96	86.1	8.0	5.1																																																		
27年度	0.97	83.7	6.5	—																																																		
28年度	0.99	83.1	4.7	—																																																		
29年度	0.99	81.2	3.1	—																																																		
30年度	1.02	84.0	1.8	—																																																		
※30年度数値は決算額、財政指標とも速報値																																																						
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																																																						
印西市財政計画に沿ってほぼ計画通りに財政運営が進められたものと考えているが、歳入面では市村合併に伴う普通交付税の特例措置分の段階的な縮減が平成27年度から始まっており、また歳出面でも高齢化の進展や福祉ニーズ等の増大に伴う社会保障関係経費の増加や、公共施設の維持管理及び改修費の増加が見込まれることから、限られた財源で行政改革大綱に基づく各種取り組みを実施し、柔軟かつ効果的な行財政運営を行う必要があるため、現行の運営方針を継続する。																																																						

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	6.協働・行財政	施 策	行政の効率化と財政健全化の推進				
	事業名	107 職員能力の向上						
	事業の 方向性	職員の資質の向上、能力開発など人材育成を図るため、専門的・事務的な知識を習得させる研修を実施します。また、まちづくりの諸課題に対応するため、職員の企画立案、実行能力の強化・向上を図ります。						
実施計画事業名		実施年度	担当課名					
職員能力の向上		H22～継続	人事課					
取組内容及び実績・成果								
<p>○派遣・専門・特別・職場等の各研修を実施し、特に職階に応じた階層別の研修では、昇格者など特定の職員を指定し、研修の参加を推進した。</p> <p>○自治研修センター、NOMA、市町村アカデミー等、各種研修メニューを全職員に情報提供し、積極的な研修への参加を促した。</p>								
●職員の職場外研修受講状況								
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
107 人	103 人	122 人	188 人	231 人	212 人	217 人	249 人	220 人
●職員の職場内研修受講状況								
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
13 件	14 件	16 件	15 件	16 件	21 件	23 件	21 件	26 件
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）								
<p>各年度の研修計画に基づき、職員の資質向上、人材育成を図る研修への参加を促し、また、職員の自発的な研修参加をサポートし、研修へ参加させることができた。</p> <p>時勢に応じた様々な研修メニューの充実を図り、これら研修情報を全職員に提供することで、研修受講者の固定化を招かないよう、また各職階や年齢層に応じ研修者を選任し、計画性を持った派遣研修を行う。また、研修の成果を業務にフィードバックさせる意識付けを定着させるなど、より専門的・実務的な知識の習得、企画立案、実行能力等の強化・向上により職員の人材育成、資質向上を高めていく。</p>								

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	6.協働・行財政		施 策	行政の効率化と財政健全化の推進			
	事業名	108 窓口の休日実施						
	事業の方向性	市役所や出張所に、平日来庁できない市民の利便性を図るため、休日の窓口業務を実施します。						
実施計画事業名					実施年度	担当課名		
窓口の休日実施					H22～継続	市民課		
取組内容及び実績・成果								
<p>○市役所市民課、印旛支所、滝野・中央駅前出張所（H24～）において、窓口の休日実施し、証明書の発行及び印鑑登録、戸籍の預かり業務等を行った。</p> <p>また、平成29年度よりマイナンバーカードによるコンビニ交付を開始し、住民票、印鑑証明書、税証明書の一部を交付。</p>								
窓口		開設日等						
市役所市民課		毎月第2・4土曜日（8:30～17:15）						
印旛支所		毎週土曜日（8:30～12:00）						
滝野出張所		毎週土・日曜日（8:30～17:15）						
中央駅前出張所		毎月第1・3土曜日（8:30～17:15）						
●休日窓口における取扱件数（件）								
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
—	5,135	5,960	6,904	6,894	7,522	8,941	8,473	8,298
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）								
<p>組織の見直しの検討の中、コンビニ交付の啓発及び休日開庁の利用状況・利用者のニーズの把握に努め、今後の対応を検討する。</p>								

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	6.協働・行財政	施 策	行政の効率化と財政健全化の推進																									
	事業名	109 情報化推進事業																											
	事業の 方向性	各種の申請や届出、地方税の電子申告システムなどの整備による手続きの簡素化を進めるとともに、「市民公開用地理情報システム」(地図を利用した行政情報の公開など)を導入し、福祉・環境・生活などの行政サービス効率化・高度化のための基盤を整備していきます。また、ニーズに応じた情報サービスを提供していきます。																											
	実施計画事業名		実施年度	担当課名																									
電子行政推進事業(～H23 情報化推進事業)		H22～継続	管財課																										
取組内容及び実績・成果																													
<p>○安全に電子情報機器を利用できるよう、情報セキュリティ研修、Office2016 研修、統合型地理情報システム操作研修などの職員向け研修を行った。</p> <p>○SNS講座等の市民向け講習会を毎年1回程度実施。</p> <p>○各種の申請や届出の電子化を整備（税証明、住民票、公文書開示請求、児童手当変更届出、犬の登録等）</p> <p>【H26】e-Tax（国税電子申告・納税システム）導入</p> <p>【H26】e-LTax（地方税ポータルシステム）のうち住民税分導入</p> <p>【H27】e-Ltax での償却資産の申告導入</p> <p>【H27】市民公開用地理情報システムの運用開始</p> <p>【H29】個人番号カードを使用した証明書のコンビニ交付の開始</p> <p>【H29】マイナンバー制度の情報連携の本格運用の開始</p>																													
●研修の実施実績																													
年度	職員向け		市民向け																										
	実施回数	受講人数	実施回数	受講人数																									
	22 年度	一回	一人	一人																									
	23 年度	一回	一人	一人																									
	24 年度	24 回	163 人	1 回																									
	25 年度	26 回	225 人	3 回																									
	26 年度	16 回	209 人	4 回																									
	27 年度	13 回	155 人	1 回																									
	28 年度	6 回	231 人	1 回																									
	29 年度	11 回	136 人	1 回																									
●電子申請サービス取扱手続数（手続）																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th></th></tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>18</td><td>18</td><td>17</td><td>20</td><td>19</td><td>18</td><td>19</td><td></td></tr> </table>										H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		—	—	18	18	17	20	19	18	19	
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																					
—	—	18	18	17	20	19	18	19																					
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）																													
<p>市民公開型地理情報システムの運用開始や、個人番号カードを使用した証明書のコンビニ交付開始、行政情報のオープンデータ化等、計画事業については、概ね達成したと思われる。</p> <p>今後の方向性としては、マイナンバー制度における情報連携の拡大に伴い、電子申請は減少すると思われる。また、市民公開用地理情報システムのデータ拡充や、行政情報のオープンデータを継続して更新する。</p>																													

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	6.協働・行財政	施 策	行政の効率化と財政健全化の推進			
	事業名	110 公共ネットワーク整備事業					
	事業の 方向性	地域の教育・行政・福祉・健康・防災などの高度化を図るため、学校・図書館・公民館・市役所などをつなぐ情報基盤を整備し、各種情報提供・施設予約・議会中継をなど市民サービスの向上に努めます。また、市民サービスの向上のため、既存設備の財産処分を行いつつ、事務の効率化やネットワークの簡素化、監視及びセキュリティ向上を図るために、本庁舎のネットワークを延長し各出先機関等を結びます。					
実施計画事業名	実施年度	担当課名					
公共施設間情報ネットワーク整備事業管財 (～H23 庁内情報基盤の整備)	H22～継続	管財課					
取組内容及び実績・成果							
○府内及び公共施設間のネットワークを整備するとともに、統合型G I Sの運用により各分野の情報一元化を図った。あわせて安全な利用環境の整備に向けセキュリティ対策を行った。							
<p>【H24】議会中継W e b公開</p> <p>【H25】公共施設無線L A N (Wi-Fi) 整備</p> <p>【H28】府内ネットワークのインターネット分離</p> <p>【H29】自治体情報セキュリティクラウド導入</p> <p>【3年毎】デジタル航空写真整備</p>							
○定期的なソフトの更新及び端末入れ替え及びプリンタ、コピー機、F A X機能の集約化を図り機器台数の削減に努めた。							
●府内情報用パソコン等の入替状況							
年度	パソコン購入台数	機器削減台数					
22 年度	11 台	—					
23 年度	70 台	—					
24 年度	245 台	—					
25 年度	575 台	—					
26 年度	—	—					
27 年度	—	—					
28 年度	230 台	19 台					
29 年度	250 台	23 台					
30 年度	440 台	13 台					
取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）							
プリンタ、コピー機、F A X機器の集約による機器削減や、府内ネットワークのインターネット分離、自治体情報セキュリティクラウド導入によるセキュリティ確保等、計画事業としては達成したと思われる。							
今後の方向性としては、府内で管理するサーバをデータセンターに移行することによる災害時における業務継続性の確保等、安定した情報基盤の整備を継続する。							

新市基本計画 総括評価票

新 市 基 本 計 画	分 野	6.協働・行財政	施 策	行政の効率化と財政健全化の推進												
	事業名	111 公共施設の整理統合と有効利用														
	事業の 方向性	地域の需要を勘案し、施設配置の効率化と有効利用を図ります。														
実施計画事業名		実施年度	担当課名													
公共施設の整理統合と有効利用		H22～継続	資産経営課													
取組内容及び実績・成果																
<p>○公共施設等総合管理計画に基づく進行管理</p> <p>【H26】公共施設（市有建築物）の現況調査</p> <p>【H28】公共施設等総合管理計画を策定（34年間で延床面積を34%削減目標）</p> <p>【H29】公共施設跡地等活用方針を策定</p> <p>【H30】公共施設適正配置実施方針を策定</p>																
<p>●公共施設の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>総延床面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度</td><td>307,446 m²</td></tr> <tr> <td>27年度</td><td>307,873 m²</td></tr> <tr> <td>28年度</td><td>312,688 m²</td></tr> <tr> <td>29年度</td><td>312,041 m²</td></tr> <tr> <td>30年度</td><td>313,696 m²</td></tr> </tbody> </table>					年度	総延床面積	26年度	307,446 m ²	27年度	307,873 m ²	28年度	312,688 m ²	29年度	312,041 m ²	30年度	313,696 m ²
年度	総延床面積															
26年度	307,446 m ²															
27年度	307,873 m ²															
28年度	312,688 m ²															
29年度	312,041 m ²															
30年度	313,696 m ²															
<p>※廃止施設又は建物</p> <p>27年度：竹袋青年館</p> <p>28年度：原青年館、大森幼稚園、岩戸幼稚園、大森保育園、木下保育園、永治小学校、永治学童クラブ</p> <p>29年度：高花学校給食センター、滝野学校給食センター、本塙学校給食センター、大森資料庫、旧印西地区消防組合印西消防署</p> <p>30年度：本塙第一小学校（建物等は本塙小学校として活用）、本塙第二小学校、宗像小学校</p>																
<p>※新規施設</p> <p>26年度：牧の原地域交流センター、牧の原小学校、牧の原学童クラブ、西の原第2学童クラブ</p> <p>28年度：木下交流の杜歴史資料センター、中央学校給食センター</p> <p>29年度：木下交流の杜公園</p> <p>30年度：障がい者サポートセンター</p>																
<p>取組みに対する評価及び今後の方向性（現状における課題等）</p> <p>平成28年度に印西市公共施設等総合管理計画、平成30年度に印西市公共施設適正配置実施方針を策定し、予定通りに取組みを進めることができている。</p> <p>今後は、市民の意見を伺いながら、令和元年度中に公共施設適正配置アクションプランを策定し、公共施設の適正配置及び効率的な施設運営に取り組むとともに、施設の統合等により生じた跡地等について、印西市公共施設跡地等活用方針に基づき活用を検討する際にはサウンディング調査を実施するなどして、施設の有効利用を図っていく。</p>																